

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通編	2 土工	3 河川 土工	2		掘削工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。			
						法長 l	ℓ < 5 m				-200
							ℓ ≥ 5 m				法長 - 4%
1 共通編	2 土工	3 河川 土工	3		盛土工	基準高▽	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定。			
						法長 l	ℓ < 5 m				-100
							ℓ ≥ 5 m				法長 - 2%
幅 w ₁ , w ₂		-100									
1 共通編	2 土工	3 河川 土工	4		盛土補強工 （補強土（テールアルメ）壁工法） （多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	基準高▽	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						厚 さ t	-50				
						控 え 長 さ	設計値以上				
1 共通編	2 土工	3 河川 土工	5		法面整形工 （盛土工）	厚 さ t	※-30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。			
1 共通編	2 土工	3 河川 土工	6		堤防天端工	厚さ t	t < 15cm: -25 t ≥ 15cm: -50	幅は、施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長40mにつき1箇所、40m以下は2箇所、中央で測定。			
						幅 w	-100				
1 共通編	2 土工	4 道路 土工	2		掘削工	基準高▽	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。			
						法長 l	ℓ < 5 m				-200
							ℓ ≥ 5 m				法長 - 4%
幅 w		-100									
1 共通編	2 土工	4 道路 土工	3		路体盛土工	基準高▽	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。			
						法長 l	ℓ < 5 m				-100
							ℓ ≥ 5 m				法長 - 2%
幅 w ₁ , w ₂		-100									
1 共通編	2 土工	4 道路 土工	5		法面整形工 （盛土工）	厚 さ t	※-30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。			

旧：平成19年4月版

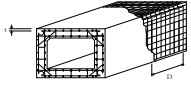
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通編	4 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土工	2		掘削工（切土工）	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。			
						法長 l	ℓ < 5 m				-200
							ℓ ≥ 5 m				法長 - 4%
1 共通編	4 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土工	3		盛土工	基準高▽	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定。			
						法長 l	ℓ < 5 m				-100
							ℓ ≥ 5 m				法長 - 2%
幅 w ₁ , w ₂		-100									
1 共通編	4 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土工	4		盛土補強工 （補強土（テールアルメ）壁工法） （多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	基準高▽	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						厚 さ t	-50				
						控 え 長 さ	設計値以上				
1 共通編	4 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土工	5		整形仕上げ工（盛土工）	厚 さ t	※-30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。			
1 共通編	4 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土工	6		天端敷砂利工	厚さ t	t < 15cm: -25 t ≥ 15cm: -50	幅は、施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長40mにつき1箇所、40m以下は2箇所、中央で測定。			
						幅 w	-100				
1 共通編	4 土工	4 道路 土工	2		掘削工（切土工）	基準高▽	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。			
						法長 l	ℓ < 5 m				-200
							ℓ ≥ 5 m				法長 - 4%
幅 w		-100									
1 共通編	4 土工	4 道路 土工	3		路体盛土工	基準高▽	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。			
						法長 l	ℓ < 5 m				-100
							ℓ ≥ 5 m				法長 - 2%
幅 w ₁ , w ₂		-100									
1 共通編	4 土工	4 道路 土工	5		法面整形工（盛土工）	厚 さ t	※-30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

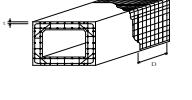
新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

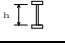
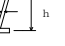
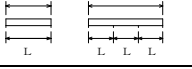
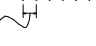

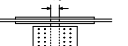

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1	3	6	4		組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：本間の長さ n：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面 で一箇所以上測定する。最小かぶり、コンクリート標準示方 書（設計編9.2）参照。但し、道路橋示方書の適用を受ける橋に ついては道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋編6.6）による。		
						かぶり i	±φかつ 最小かぶり 以上	注1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する 注2) 橋梁コンクリート床版橋（PC橋を含む）の鉄筋につい ては、第3編2-18-2床版・横組工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工及び重要構 造物である内空断面25m2以上のボックスカルバート（工場製作の プレキャスト製品は全ての工程において対象外）の鉄筋の配筋 状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート 構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」を適用する。		

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1	5	5	1		鉄筋の組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：本間の長さ n：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面 で一箇所以上測定する。最小かぶり、コンクリート標準示方 書（設計編9.2）参照		
						かぶり i	±φかつ 最小かぶり	※重要構造物かつ主鉄筋について適用する		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	測定場所
								プレートガー ター	トラス・アーチ等		

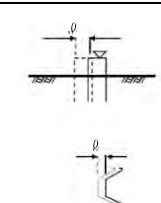

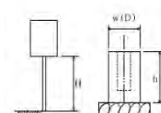
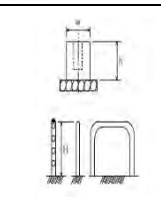
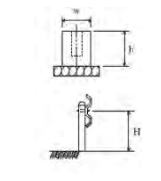
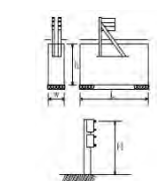

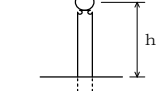
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	測定場所	
								プレートガー ター	トラス・アーチ等			
1	3	14	2	3	一般施工	桁製作工 (仮組立による検査 を省略する場合)	主構の組立高さ h (m)	±5……h≤5	—	両端部及び中心部を測定。		工場
								±(2.5+h/2) ……h>5				
								主桁、主構の通り δ (mm)				
							主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端 部を測定。	支点及び支間中央付近を測定。		工場
							全長、支間長 L (m)	±(10+L/10)	主桁、主構全数を測定。			現場
							主桁、主構の中心間距離 B (m)	±4……B≤2 ±(3+B/2) ……B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。			現場
							架設完了キャンパー δ (mm)	L≤40…… ±25mm L>40…… ±(25+(L-40))	L：主桁、主構の支間長 (m)			現場
							主桁、主構の橋端における 出入差 δ (mm)	10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定			現場
							現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（操使用）の場合			現場
							平面对角線長 δ (mm)	δ ≤15mm				現場
							法長 0	0 < 3 m	-50	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につ き2箇所。		
								0 ≥ 3 m	-100			
								厚さ t	t < 5 cm t ≥ 5 cm			
							延長 L	-200		200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測 定。 但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計 厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

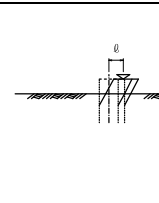

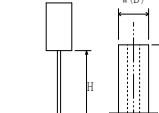
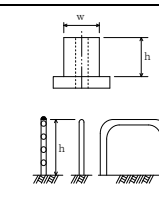
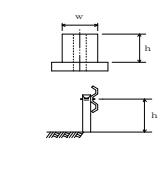
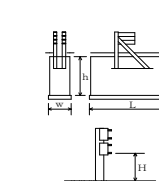

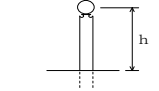
新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
Ⅲ	2	3	4	3	共通	共通	矢板工(指定仮設・任意仮設は除く) (可とう鋼矢板) (広幅型鋼矢板) (コンクリート矢板) (軽量鋼矢板) (鋼矢板)	基準高 ∇	± 50		<p>基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m (測点間隔25mの場合は25m) につき1箇所、延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>	
								根入長	設計値以上			
								変位 θ	100			
Ⅲ	2	3	5	3	共通	共通	緑石工 (緑石・アスカーフ)	延長 L	-200		1箇所/1施工箇所	
								設置高さ H	設計値以上			1箇所/1基
Ⅲ	2	3	6	3	共通	共通	小型標識工	基礎	幅 w (D)	-30		基礎1基毎
								高さ h	-30			
								根入れ長	設計値以上			
Ⅲ	2	3	7	3	共通	共通	防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30		<p>単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。</p>
								高さ h	-30			
								パイプ取付高 H	30 -20	1箇所/1施工箇所		
Ⅲ	2	3	8	3	共通	共通	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30		<p>1箇所/施工延長40m 40m以下のものは、2箇所/1施工箇所。</p>
								高さ h	-30			
								ビーム取付高 H	30 -20	1箇所/1施工箇所		
Ⅲ	2	3	8	3	共通	共通	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30		1箇所/1基礎毎
								高さ h	-30			
								延長	-100			
		ケーブル取付高 H		+30 -20		1箇所/1施工箇所						
Ⅲ	2	3	9	3	共通	共通	区画線工	厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上		各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。	
								幅 w	設計値以上			
Ⅲ	2	3	10	3	共通	共通	道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ h	± 30		<p>1箇所/10本 10本以下の場合は、2箇所測定。</p>	

旧：平成19年4月版

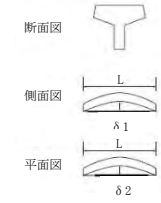
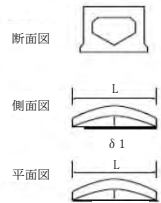
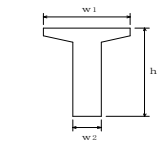
編	章	節	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
Ⅲ	2	3	4	3	共通	共通	矢板工(指定仮設・任意仮設は除く) (可とう鋼矢板) (広幅型鋼矢板) (コンクリート矢板) (軽量鋼矢板) (鋼矢板)	基準高 ∇	± 50		<p>基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m (測点間隔25mの場合は25m) につき1箇所、延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>	
								根入長	設計値以上			
								変位 θ	100			
Ⅲ	2	3	8	3	共通	共通	緑石工 (緑石・アスカーフ)	延長 L	-200		1箇所/1施工箇所	
								設置高さ H	設計値以上			1箇所/1基
Ⅲ	2	3	9	3	共通	共通	小型標識工	基礎	幅 w (D)	-30		基礎1基毎
								高さ h	-30			
								根入れ長	設計値以上			
Ⅲ	2	3	10	3	共通	共通	防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30		<p>単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。</p>
								高さ h	-30			
								パイプ取付高 H	30 -20	1箇所/1施工箇所		
Ⅲ	2	3	11	3	共通	共通	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30		<p>1箇所/施工延長40m 40m以下のものは、2箇所/1施工箇所。</p>
								高さ h	-30			
								ビーム取付高 H	30 -20	1箇所/1施工箇所		
Ⅲ	2	3	11	3	共通	共通	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30		1箇所/1基礎毎
								高さ h	-30			
								延長	-100			
		ケーブル取付高 H		+30 -20		1箇所/1施工箇所						
Ⅲ	2	3	12	3	共通	共通	区画線工	厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上		各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。	
								幅 w	設計値以上			
Ⅲ	2	3	13	3	共通	共通	道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ h	± 30		<p>1箇所/10本 10本以下の場合は、2箇所測定。</p>	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

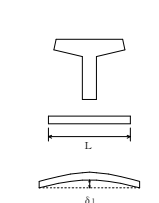
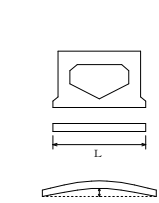
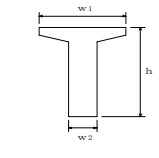
新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	部	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工程	11		コンクリート面塗装工		塗膜使用量	鋼道路橋塗装・防食便覧Ⅱ-74「表-5.5 各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗布作業の開始前に投入量（充缶数）と、塗布作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500m ² とする。		
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工程	12	1	プレテンション桁製作工（購入工）（けた橋）		桁長 L (m)	±L/1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		
							断面の外形寸法	±5			
							橋桁のそり δ ₁	±8			
							横方向の曲がり δ ₂	±10			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工程	12	2	プレテンション桁製作工（購入工）（スラブ桁）		桁長 L (m)	±10…… L ≤ 10m ±L/1000 …L > 10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		
							断面の外形寸法	±5			
							橋桁のそり δ ₁	±8			
							横方向の曲がり δ ₂	±10			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工程	13	1	ポストテンション桁製作工		幅（上） w ₁	-10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		
							幅（下） w ₂	±5			
							高さ h	-10 -5			
							桁長	ℓ < 15…±10 ℓ ≥ 15… ±(ℓ-5)			
							スパン長 ℓ	かつ-30mm以内			
							横方向最大タワミ	0.8ℓ			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工程	13	2	プレキャストセグメント製作工（購入工）		桁長 ℓ	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、一般図の寸法表示箇所にて測定。		
							断面の外形寸法 (mm)	—			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工程	14		プレキャストセグメント主桁組立工		桁長 支間長 ℓ	ℓ < 15…±10 ℓ ≥ 15… ±(ℓ-5) かつ-30mm以内	全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。		
							横方向最大タワミ	0.8ℓ			

旧：平成19年4月版

編	章	部	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工程	16		コンクリート面塗装工		塗膜厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500m ² とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回を行い、その平均値をその点の測定値とする。		
Ⅱ 河川編	5 堰	9 コンクリート管理橋上部工	2	1	プレテンション桁購入工（けた橋）		桁長 L	±L/10	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS製品の場合は、JIS認定工場の成績表にかえることができる。 JIS製品以外はJIS製品に準じる。		
							断面の外形寸法	±5			
							橋桁のそり δ ₁	±8			
							横方向の曲がり δ ₂	±10			
Ⅱ 河川編	5 堰	9 コンクリート管理橋上部工	2	2	プレテンション桁購入工（スラブ桁）		桁長 L	±10…… L ≤ 10m ±L/10 …L > 10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS製品の場合は、JIS認定工場の成績表にかえることができる。 JIS製品以外はJIS製品に準じる。		
							断面の外形寸法	±5			
							橋桁のそり δ ₁	±8			
							横方向の曲がり δ ₂	±10			
Ⅱ 河川編	5 堰	9 コンクリート管理橋上部工	3		ポストテンションT(1)桁製作工		幅（上） w ₁	10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ：スパン長		
							幅（下） w ₂	±5			
							高さ h	10 -5			
							桁長	ℓ < 15…±10 ℓ ≥ 15… ±(ℓ-5)			
							スパン長 ℓ	かつ-30mm以内			
							横方向最大タワミ	0.8ℓ			
Ⅱ 河川編	5 堰	9 コンクリート管理橋上部工	4		プレキャストブロック桁購入工		桁長 ℓ	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、一般図の寸法表示箇所にて測定。		
							断面の外形寸法	—			
Ⅱ 河川編	5 堰	9 コンクリート管理橋上部工	5		プレキャストブロック桁組立工		桁長 スパン長 ℓ	ℓ < 15…±10 ℓ ≥ 15… ±(ℓ-5) かつ-30mm以内	全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ：スパン長		
							横方向最大タワミ	0.8ℓ			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	部	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
Ⅲ	土木工事	共通	15	3	1	PCホロースラブ製作工	基準高▽	±20	全般について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第Ⅲ編2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）												
							幅 w ₁ , w ₂	-5～+30													
							厚さ t	-10～+20													
							桁長 ℓ	ℓ<15…±10 ℓ≥15… ±(ℓ-5) かつ-30mm以内													
Ⅲ	土木工事	共通	16	1	1	PC箱桁製作工	基準高▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第Ⅲ編2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）												
							幅（上） w ₁	-5～+30													
							幅（下） w ₂	-5～+30													
							内空幅 w ₃	±5													
							高さ h ₁	+10 -5													
							内空高さ h ₂	+10 -5													
桁長 ℓ	ℓ<15…±10 ℓ≥15… ±(ℓ-5) かつ-30mm以内																				
Ⅲ	土木工事	共通	16	2	2	PC押し出し箱桁製作工	幅（上） w ₁	-5～+30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第Ⅲ編2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長												
							幅（下） w ₂	-5～+30													
							内空幅 w ₃	±5													
							高さ h ₁	+10 -5													
							内空高さ h ₂	+10 -5													
							桁長 ℓ	ℓ<15…±10 ℓ≥15… ±(ℓ-5) かつ -30mm以内													
Ⅲ	土木工事	共通	17	3	17	根固めブロック工	基準高▽	積層 ±100 積乱 ±t/2	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。 1施工箇所毎												
							厚さ t	-20													
							幅 w ₁	積層 -20 積乱 -t/2													
							w ₂	積層 -200 積乱 -t/2													
							延長 L ₁	積層 -200 積乱 -t/2													
							L ₂	積層 -200 積乱 -t/2													
							Ⅲ	土木工事				共通	18	3	18	沈床工	基準高▽	±150	1組毎		
																	幅 w	±300			
延長 L	-200																				
Ⅲ	土木工事	共通	19	3	19	捨石工	基準高▽	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。												
							幅 w	-100													
							延長 L	-200													
							延長 L ₁ , L ₂	-200													
Ⅲ	土木工事	共通	22	3	22	階段工	幅 w	-30	1回/1施工箇所												
							高さ h	-30													
							長さ L	-30													
							段数	±0段													

旧：平成19年4月版

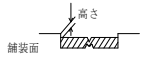
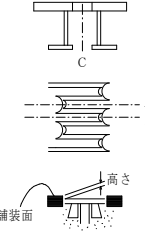
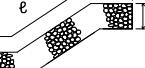
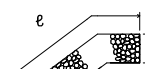
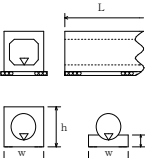
編	章	部	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要												
Ⅲ	土木工事	共通	6	5	2	2	PCホロースラブ製作工	基準高▽	±20	全般について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 横方向最大タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 ℓ：スパン長													
								厚さ t	+20～-10														
								幅 w ₁ , w ₂	+30～-5														
								桁長 ℓ	ℓ<15…±10 ℓ≥15… ±(ℓ-5) かつ-30mm以内														
								横方向最大タワミ	0.8ℓ														
								スパン長 ℓ	±(ℓ-5) かつ-30mm以内														
Ⅲ	土木工事	共通	7	5	2	2	PC箱桁製作工	基準高▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 ℓ：スパン長													
								幅（上） w ₁	+30～-5														
								幅（下） w ₂	+30～-5														
								内空幅 w ₃	±5														
								高さ h ₁	+10～-5														
								内空高さ h ₂	+10～-5														
桁長 ℓ	ℓ<15…±10 ℓ≥15… ±(ℓ-5) かつ-30mm以内																						
Ⅲ	土木工事	共通	12	5	3	3	PC押し出し箱桁製作工	幅（上） w ₁	+30～-5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ：スパン長													
								幅（下） w ₂	+30～-5														
								内空幅 w ₃	±5														
								高さ h ₁	10 -5														
								内空高さ h ₂	10 -5														
								桁長 ℓ	ℓ<15…±10 ℓ≥15… ±(ℓ-5) かつ -30mm以内														
Ⅲ	土木工事	共通	3	1	2	2	根固め工	基準高▽	積層 ±100 積乱 ±t/2	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。 1施工箇所毎													
								厚さ t	-20														
								幅 w ₁	積層 -20 積乱 -t/2														
								w ₂	積層 -200 積乱 -t/2														
								延長 L ₁	積層 -200 積乱 -t/2														
								L ₂	積層 -200 積乱 -t/2														
								Ⅲ	土木工事				共通	5	1	2	2	沈床工	基準高▽	±150	1組毎		
																			幅 w	±300			
延長 L	-200																						
Ⅲ	土木工事	共通	6	1	2	2	捨石工	基準高▽	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。													
								幅 w	-100														
								延長 L	-200														
								延長 L ₁ , L ₂	-200														
Ⅲ	土木工事	共通	5	3	2	2	階段工 （現場打階段） （プレキャスト階段）	幅 w	-30	1箇所/1施工箇所													
								高さ h	-30														
								長さ L	-30														
								段数	±0段														

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

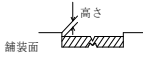
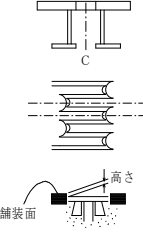
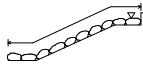


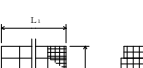
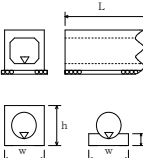
新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	技	工	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
旧土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工程	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	舗装面に対し 0~2	両端及び中央部付近を測定。		
						表面の凹凸	3			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~2			
旧土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工程	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガー ジョイント)	高さ	据付け高さ ±3 車線方向各点誤差の相対差 3	高さについては車道端部、中央部各3点計9点。 縦方向及び横方向間隔は両端、中央部の3点。		
						表面の凹凸	3			
						歯型板面の歯咬み 部の高低差	2			
						縦方向間隔	±2			
						横方向間隔	±5			
						仕上げ高さ	舗装面に対し0~2			
						旧土木工事共通編	2 一般施工			
法長 e	-200									
延長 L	-200									
旧土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工程	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法長 e	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚さ	-200			
						延長 L	-200			
旧土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工程	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長 e	e < 3m -50 e ≥ 3m -100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚さ t	-50			
						旧土木工事共通編	2 一般施工			
延長 L ₁ , L ₂	-200									
旧土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工程	28		プレキャストカル パート工 (プレキャストボ ックス工) (プレキャストパイ プ工)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打部分のある場合		
						※幅 w	-50			
						※高さ h	-30			
						延長 L	-200			

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	技	工	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
2 河川編	5 堰	8 鋼管理橋上部工	14	1	橋梁付属物工 (伸縮装置工)	据付け高さ	舗装面に対し 0~2	両端及び中央部付近を測定。											
						表面の凹凸	3												
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~2												
2 河川編	5 堰	8 鋼管理橋上部工	14	2	橋梁付属物工 (鋼製フィンガー ジョイント)	高さ	据付け高さ ±3 車線方向各点誤差の相対差 3	高さについては車道端部、中央部各3点計9点。 縦方向及び横方向間隔は両端、中央部の3点。											
						表面の凹凸	3												
						歯型板面の歯咬み 合い部の高低差	2												
						縦方向間隔	±2												
						横方向間隔	±5												
						仕上げ高さ	舗装面に対し0~2												
						2 河川編	5 築堤・護岸				1 築堤・護岸	9	1	多自然型護岸工 (巨石積み)	基準高▽	±500	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
法長 e	-200																		
延長 L	-200																		
2 河川編	5 築堤・護岸	1 築堤・護岸	9	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法長 e	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。											
						2 河川編	5 築堤・護岸				1 築堤・護岸	13	1	羽口工 (じゃかご)	法長 e	e < 3m -50 e ≥ 3m -100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
															厚さ t	-50			
2 河川編	5 築堤・護岸	1 築堤・護岸	13	2	羽口工 (ふとんかご) (かご枠)	高さ h	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。											
						延長 L ₁ , L ₂	-200												
2 河川編	3 橋門・橋管本体工		6	3	圓渠工 (PC圓渠)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打部分のある場合											
						※幅 w	-50												
						※高さ h	-30												
						延長 L	-200												

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	技	工	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 の 工 種	29 1	1	側溝工 (プレキャストU型 側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延長L	-200	1箇所/1施工箇所		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 の 工 種	29 2	2	側溝工 (現場打水路工)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。なお、製品使用の場合、製品寸法については規格証明書等による。		
						厚さ t1, t2	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h1, h2	-30			
						延長L	-200			
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 の 工 種	29 3	3	側溝工 (暗渠工)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 w1, w2	-50			
						深さL	-30			
						延長L	-200			
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 の 工 種	30	3	集水阱工	基準高▽	±30	1箇所毎 ※は、現場打部分のある場合		
						※厚さ t1~t3	-20			
						※幅 w1, w2	-30			
						※高さ h1, h2	-30			
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 の 工 種	31	3	現場塗装工	塗膜厚	a. ロットの塗膜厚の平均値は目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	1	1	一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (砕り石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚さ t1, t2	-30			
						延長L	各構造物の規格値による			
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 w	-30			
						高さ h	-30			
						延長L	-200			
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	3	2	基礎工(護岸) (プレキャスト)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延長L	-200			

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	技	工	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
Ⅱ 河川 編	1 築堤・ 護岸	9 付帯 道路 工	7	7	側溝工 (プレキャストU型 側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						延長L	-200				1施工箇所毎
Ⅱ 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 水路 工	2	2	側溝工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。なお、製品使用の場合、製品寸法については規格証明書等による。			
						厚さ t1, t2	-20				
						幅 w	-30				
						高さ h1, h2	-30				
						延長L	-200				1施工箇所毎
Ⅱ 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 水路 工	6	6	暗渠工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。なお、製品使用の場合、製品寸法については規格証明書等による。			
						幅 w1, w2	-50				
						深さL	-30				
						延長L	-200				1施工箇所毎
Ⅱ 河川 編	1 築堤・ 護岸	9 付帯 道路 工	8	8	集水阱工	基準高▽	±30	1箇所毎 ※は、現場打部分のある場合			
						※厚さ t1~t3	-20				
						※幅 w1, w2	-30				
						※高さ h1, h2	-30				
Ⅱ 河川 編	8 鋼管 橋上 部工	5 橋	11	11	橋梁現場塗装工	塗膜厚	a. ロットの塗膜厚の平均値は目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。			
Ⅰ 共通 編	3 一般 施工	4 基礎 工	1	1	一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (砕り石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						厚さ t1, t2	-30				
						延長L	各構造物の規格値による				
Ⅰ 共通 編	3 一般 施工	4 基礎 工	3	1	法留基礎工 (現場打)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						幅 w	-30				
						高さ h	-30				
						延長L	-200				
Ⅰ 共通 編	3 一般 施工	4 基礎 工	3	2	法留基礎工 (プレキャスト)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						延長L	-200				

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	部	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	4	1	既製杭工 (既製コンクリート 杭) (鋼管杭 (H鋼杭))		基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。		
							根入長	設計値以上			
							偏心量 d	D/4 以内かつ100以内			
							傾斜	1/100以内			
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	4	2	既製杭工 (既製ソイルセメン ト杭)		基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。		
							根入長	設計値以上			
							偏心量 d	100以内			
							傾斜	1/100以内			
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	5		場所打杭工		基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。		
							根入長	設計値以上			
							偏心量 d	100以内			
							傾斜	1/100以内			
							杭径	設計径(公称径)-30以上			
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	6		深礎工		基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。		
							根入長	設計値以上			
							偏心量 d	150以内			
							傾斜	1/50以内			
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	7		オープンケーソン基 礎工		基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		
							ケーソンの長さℓ	-50			
							ケーソンの幅 w	-50			
							ケーソンの高さ h	-100			
							ケーソンの壁厚 t	-20			
							偏心量 d	300以内			
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	8		ニューマチックケー ソン基礎工		基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		
							ケーソンの長さℓ	-50			
							ケーソンの幅 w	-50			
							ケーソンの高さ h	-100			
							ケーソンの壁厚 t	-20			
							偏心量 d	300以内			
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	9		鋼管井筒基礎工		基準高▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。		
							根入長	設計値以上			
							偏心量 d	300以内			

旧：平成19年4月版

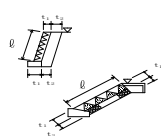
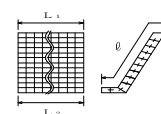
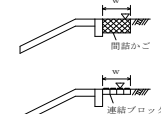
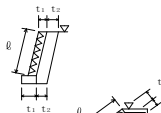
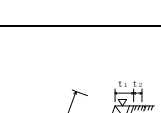
編	章	部	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木 工事 共通 編	1 共通 編	3 一般 施工	4		既製杭工 (既製コンクリート 杭) (鋼管杭 (H鋼杭))		基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。		
							根入長	設計値以上			
							偏心量 d	D/4 以内かつ100以内			
Ⅲ 土木 工事 共通 編	1 共通 編	3 一般 施工	5		場所打杭工		基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。		
							根入長	設計値以上			
							偏心量 d	D/4 以内かつ100以内			
							杭径	設計径(公称径)以上			
Ⅲ 土木 工事 共通 編	1 共通 編	3 一般 施工	6		深礎工		基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。		
							根入長	設計値以上			
							偏心量 d	150以内			
Ⅲ 土木 工事 共通 編	1 共通 編	3 一般 施工	7		オープンケーソン基 礎工		基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		
							ケーソンの長さℓ	-50			
							ケーソンの幅 w	-50			
							ケーソンの高さ h	-100			
							ケーソンの壁厚 t	-20			
							偏心量 d	300以内			
Ⅲ 土木 工事 共通 編	1 共通 編	3 一般 施工	8		ニューマチックケー ソン基礎工		基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		
							ケーソンの長さℓ	-50			
							ケーソンの幅 w	-50			
							ケーソンの高さ h	-100			
							ケーソンの壁厚 t	-20			
							偏心量 d	300以内			
Ⅲ 土木 工事 共通 編	1 共通 編	3 一般 施工	9		鋼管井筒基礎工		基準高▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。		
							根入長	設計値以上			
							偏心量 d	300以内			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

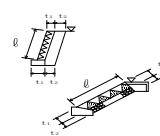
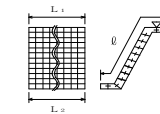
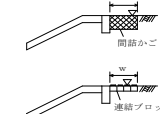
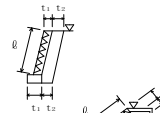
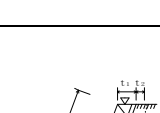
新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値				測定基準	測定箇所	摘要			
						基準高▽	法長ℓ	厚さ(ブロック積張) t ₁	厚さ(裏込) t ₂	延長 L	個々の測定値 (X)				10個の測定値の平均(X10)		
中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下														
Ⅲ	土木	一般	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高▽	法長ℓ	厚さ(ブロック積張) t ₁	厚さ(裏込) t ₂	延長 L	個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X10)				施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。
							±50	ℓ<3m	-100	-50	-200						
							ℓ≥3m	-50	-50								
Ⅲ	土木	一般	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基準高▽	法長ℓ	延長 L ₁ , L ₂	個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X10)				施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
							±50	-100	-200								
Ⅲ	土木	一般	5	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高▽	幅 w	延長 L	個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X10)				施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
							±50	-100	-200								
Ⅲ	土木	一般	5	4	緑化ブロック工	基準高▽	法長ℓ	厚さ(ブロック) t ₁	厚さ(裏込) t ₂	延長 L	個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X10)				施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。	
						±50	ℓ<3m	-100	-50	-200							
						ℓ≥3m	-50	-50									
Ⅲ	土木	一般	5	5	石積(張)工	基準高▽	法長ℓ	厚さ(石積・張) t ₁	厚さ(裏込) t ₂	延長 L	個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X10)				施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。	
						±50	ℓ<3m	-100	-50	-200							
						ℓ≥3m	-50	-50									

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値				測定基準	測定箇所	摘要			
						基準高▽	法長ℓ	厚さ(ブロック積張) t ₁	厚さ(裏込) t ₂	延長 L	個々の測定値 (X)				10個の測定値の平均(X10)		
中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下														
Ⅲ	土木	一般	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高▽	法長ℓ	厚さ(ブロック積張) t ₁	厚さ(裏込) t ₂	延長 L	個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X10)				施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。
							±50	ℓ<3m	-100	-50	-200						
							ℓ≥3m	-50	-50								
Ⅲ	土木	一般	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基準高▽	法長ℓ	延長 L ₁ , L ₂	個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X10)				施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
							±50	-100	-200								
Ⅲ	土木	一般	5	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高▽	幅 w	延長 L	個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X10)				施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
							±50	-100	-200								
Ⅲ	土木	一般	5	4	緑化ブロック工	基準高▽	法長ℓ	厚さ(ブロック) t ₁	厚さ(裏込) t ₂	延長 L	個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X10)				施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。	
						±50	ℓ<3m	-100	-50	-200							
						ℓ≥3m	-50	-50									
Ⅲ	土木	一般	5	5	石積(張)工	基準高▽	法長ℓ	厚さ(石積・張) t ₁	厚さ(裏込) t ₂	延長 L	個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X10)				施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。	
						±50	ℓ<3m	-100	-50	-200							
						ℓ≥3m	-50	-50									

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10)					
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
Ⅲ	土木	一般	6	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	厚さ	幅	個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X10)			工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。) 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
							±40	-45	-50					
							±50	-45	-50					
Ⅲ	土木	一般	6	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	幅	個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X10)			幅は、延長40m毎に1箇所の割合とし、厚さは各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 *厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。	
							-25	-50						
							-30	-50						

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10)					
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
Ⅲ	土木	一般	6	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	厚さ	幅	個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X10)			工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。) 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
							±40	-45	-50					
							±50	-45	-50					
Ⅲ	土木	一般	6	5	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	幅	個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X10)			幅は、延長40m毎に1箇所の割合とし、厚さは各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする。	
							-25	-50						
							-30	-50						

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	技 術 番 号	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均(X10)					
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下				
Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。) 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。
						幅	-50	-50	—	—				
						厚 さ	-15	-20	-5	-7				
Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	6	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)工	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、300㎡に1箇所の割でコア厚を採取して測定。	
						幅	-50	-50	—	—				
						厚 さ	-9	-12	-3	-4				
Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	6	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、300㎡に1箇所の割でコア厚を採取して測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする	
						幅	-25	-25	—	—				
						厚 さ	-7	-9	-2	-3				
Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	6	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、300㎡に1箇所の割でコア厚を採取して測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする	
						幅	-25	-25	—	—				
						平坦性	—	—	—	—				
Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	6	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、300㎡に1箇所の割でコア厚を採取して測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする	
						幅	-25	-25	—	—				
						平坦性	—	—	—	—				
Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	6	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。 厚さは各車線40m毎に1箇所の割を振り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。 *厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。)	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
						厚 さ	-45	-45	-15	-15				
						幅	-50	-50	—	—				
Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	6	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは各車線40m毎に1箇所の割を振り起こして測定。 *厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。 コア厚採取について 橋面舗装等でコア厚採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。	
						幅	-50	-50	—	—				
						厚 さ	-7	-9	-2	-3				

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したものを示す

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	技 術 番 号	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均(X10)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線、延長40m毎に1箇所の割でコア厚を採取もしくは掘り起こして測定。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。)	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)
						幅	-50	-50	—	—			
						厚 さ	-15	-20	-5	-7			
Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	6	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)工	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、300㎡に1箇所の割でコア厚を採取して測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、300㎡に1箇所の割でコア厚を採取して測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする
						幅	-50	-50	—	—			
						厚 さ	-9	-12	-3	-4			
Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	6	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、300㎡に1箇所の割でコア厚を採取して測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする
						幅	-25	-25	—	—			
						厚 さ	-7	-9	-2	-3			
Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	6	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、300㎡に1箇所の割でコア厚を採取して測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする
						幅	-25	-25	—	—			
						平坦性	—	—	—	—			
Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	6	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、300㎡に1箇所の割でコア厚を採取して測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする
						幅	-25	-25	—	—			
						平坦性	—	—	—	—			
Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	6	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。 厚さは各車線40m毎に1箇所の割を振り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。 *厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。)	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)
						厚 さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	6	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは各車線40m毎に1箇所の割を振り起こして測定。 *厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。 コア厚採取について 橋面舗装等でコア厚採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。
						幅	-50	-50	—	—			
						厚 さ	-7	-9	-2	-3			

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	技 術 備 考	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)					
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下				
Ⅲ	2	6	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		
						幅	-50	-50	—	—				
Ⅲ	2	6	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。		
						幅	-50	-50	—	—				
Ⅲ	2	6	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		
						幅	-25	-25	—	—				
Ⅲ	2	6	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。	3m ² コア(キナー) (σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下		
						幅	-25	-25	—	—				
						平 坦 性	—							
Ⅲ	2	6	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。 厚さは各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。 *厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		
						厚 さ	-45	-45	-15	-15				
						幅	-50	-50	—	—				
Ⅲ	2	6	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 *厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
						幅	-50	-50	—	—				
Ⅲ	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		
						幅	-50	-50	—	—				
Ⅲ	2	6	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値も含めることを可とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		
						幅	-50	-50	—	—				
Ⅲ	2	6	9	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値も含めることを可とする。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。		
						幅	-25	-25	—	—				
Ⅲ	2	6	9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値も含めることを可とする。	3m ² コア(キナー) (σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下		
						幅	-25	-25	—	—				
						平 坦 性	—							

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	技 術 備 考	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したものと

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	技 術 番 号	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10)							
							中規模以上	小規模以下								
Ⅱ	2	6	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—	基準高は延長40m毎に1箇所の割で測定。厚さは、片側延長40m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、片側延長40m毎に1箇所測定。厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。 ※歩道舗装に適用する。						
						厚 さ	t < 15cm	-30	-10							
							t ≥ 15cm	-45	-15							
幅	-100		—													
Ⅱ	2	6	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-9		-3	幅は、片側延長40m毎に1箇所の割で測定。厚さは、片側延長40m毎に1箇所測定。厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、コア厚測定値も含めることも可とする。 ※歩道舗装に適用する。						
						幅	-25		—							
Ⅱ	2	6	11	1	グーアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値も含めることを可とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)				
						幅	-50	-50	—	—						
Ⅱ	2	6	11	2	グーアスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値も含めることを可とする。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。				
						幅	-25	-25	—	—						
Ⅱ	2	6	11	3	グーアスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値も含めることを可とする。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。				
						幅	-25	-25	—	—						
						平 坦 性	—		3mm(σ)以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下							
Ⅱ	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。 *厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。	工事規模の考え方 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が、35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
						厚 さ	-45		-15							
						幅	-50		—							
Ⅱ	2	6	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 *厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。					
						幅	-50		—							

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	技 術 番 号	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10)							
							中規模以上	小規模以下								
Ⅱ	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする	工事規模の考え方 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が、35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
						厚 さ	-45		-15							
						幅	-50		—							
Ⅱ	2	6	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8		基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする					
						幅	-50		—							

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したものを示す

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	技 番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値(X)					
							中規模 以上	小規模 以下	10個の測定値の 平均(X10)			
Ⅲ	土木	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・ 瀝青)安定処理工)	厚 さ	-25	-30	-8	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。</p> <p>小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。</p> <p>(なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、 延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。
							幅	-50	—			
Ⅲ	土木	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-12	-3	<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。</p>	
							幅	-25	—			
Ⅲ	土木	2	6	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	—10	—	-3.5	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。</p> <p>小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。</p> <p>(なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	厚さは各車線の中心付近で型枠撤付後各車線40m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。
							幅	—25	—			
							平坦性	—	コンクリートの硬化後3mプロファイルにより機械舗設の場合(σ)2、4mm以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下			
							目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
Ⅲ	土木	2	6	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—	<p>基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。</p> <p>*厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。</p>	
							厚 さ	-45	—	-15		
							幅	-50	—			

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	技 番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値(X)					
							中規模 以上	小規模 以下	10個の測定値の 平均(X10)			
1	共 通	3	6	6	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・ 瀝青)安定処理工)	厚 さ	-25	-30	-8	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。</p> <p>小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。</p> <p>(なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、300㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする
							幅	-50	—			
1	共 通	3	6	6	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-12	-3	<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、300㎡に1個の割でコアを採取して測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする</p>	
幅	-25	—										
1	共 通	3	6	6	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	—10	—	-3.5	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。</p> <p>小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。</p> <p>(なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	厚さは各車線の中心付近で型枠撤付後各車線40m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。
							幅	—25	—			
							平坦性	—	コンクリートの硬化後3mプロファイルにより機械舗設の場合(σ)2、4mm以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下			
							目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
1	共 通	3	6	6	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—	<p>基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。</p>	
							厚 さ	-45	—	-15		
							幅	-50	—			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版												
編	章	節	条	技 番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10)			
							中規模 以上	小規模 以下				
Ⅲ	土木	2	6	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 *厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。	
						幅	-50		—			
Ⅲ	土木	2	6	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)
						幅	-50		—			
Ⅲ	土木	2	6	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。	
						幅	-25		—			
Ⅲ	土木	2	6	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15		-4.5	幅は、各車線の中心付近で型枠撤付後各車線40m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)
							幅	-35		—		
							平坦性	—		転圧コンクリートの硬化後、3m ² コフ(クマ)により(σ)2.4mm以下		
							目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
Ⅲ	土木	2	6	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。 *厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が、35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が、35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)
							厚 さ	-45		-15		
							幅	-50		—		
Ⅲ	土木	2	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 *厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。	
						幅	-50		—			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したものを示す

旧：平成19年4月版												
編	章	節	条	技 番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10)			
							中規模 以上	小規模 以下				
Ⅲ	土木	1	3	6	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする	
						幅	-50		—			
Ⅲ	土木	1	3	6	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、300㎡に1個の割でコアを採取もしくは、掘り起こして測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)
						幅	-50		—			
Ⅲ	土木	1	3	6	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、300㎡に1個の割でコアを採取して測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)
						幅	-25		—			
Ⅲ	土木	1	3	6	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15		-4.5	幅は、各車線の中心付近で型枠撤付後各車線40m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)
							幅	-35		—		
							平坦性	—		転圧コンクリートの硬化後、3m ² コフ(クマ)により(σ)2.4mm以下		
							目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
Ⅲ	土木	1	3	6	7	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。 *厚さは、下がり寸法管理も可とする	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が、35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)
							厚 さ	-45		-15		
							幅	-50		—		
Ⅲ	土木	1	3	6	7	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする	
						幅	-50		—			

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	技 番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X10)			
							中規模以上	小規模以下				
Ⅲ	2	1	6	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が、35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)
						幅						
Ⅲ	2	1	6	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)
						幅		-50				
Ⅲ	2	1	6	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値を含めることも可とする。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
						幅		-25				
Ⅲ	2	1	6	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。 厚さは各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。 *厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部の測定する。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。)	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)
						厚さ		-45	-15			
						幅		-50				
Ⅲ	2	1	6	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 *厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部の測定する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅		-50				
Ⅲ	2	1	6	14	3	排水性舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、延長40m毎に原則、道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値も含めることも可とする。	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、延長40m毎に原則、道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値も含めることも可とする。
						幅		-50				
Ⅲ	2	1	6	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、延長40m毎に原則、道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値も含めることも可とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)
						幅		-50				
Ⅲ	2	1	6	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、延長40m毎に原則、道路中心線および端部で下がり寸法管理とする。 *但し、コア厚測定値も含めることも可とする。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
						幅		-25				

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したものを示す

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	技 番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X10)			
							中規模以上	小規模以下				
Ⅲ	1	3	6	7	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、300㎡に1箇所の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が、35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
						幅						
Ⅲ	1	3	6	7	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、300㎡に1箇所の割でコアを採取して測定。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅		-50				
Ⅲ	1	3	6	7	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	幅は、延長30m毎に1箇所の割とし、厚さは、300㎡に1箇所の割でコアを採取して測定。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅		-25				

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X _{sp})			
Ⅲ	土木工事	一般施工	6	15	路面切削工	厚さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法による事が出来る。		
						幅 w	-25	-			
Ⅲ	土木工事	一般施工	16		舗装打換え工	路盤工	幅 w	-50	各層毎1箇所/1施工箇所		
							延長 L	-100			
						路盤工	厚さ t	該当工種			
							幅 w	-25			
							延長 L	-100			
							厚さ t	該当工種			
Ⅲ	土木工事	一般施工	17		オーバーレイ工	厚さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、延長80m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。			
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平坦性	-				3mプロファイルメーター (α)2.4mm以下 直読式 (足付き) (α)1.75mm以下

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X _{sp})			
Ⅱ	河川	6	9		管理用通路修繕工	厚さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法による事が出来る。		
						幅 w	-25	-			
Ⅱ	河川	6	9		管理用通路修繕工	路盤工	幅 w	-50	各層毎1箇所/1施工箇所		
							延長 L	-100			
						路盤工	厚さ t	該当工種			
							幅 w	-25			
							延長 L	-100			
							厚さ t	該当工種			
Ⅱ	河川	6	9		管理用通路修繕工	オーバーレイ工	厚さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、延長80m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		
							幅 w	-25			
							延長 L	-100			
							平坦性	-			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ	土木工事	一般施工	7	2	路床安定処理工	基準高 ▽	±50	延長40m毎に1箇所の割で測定。基準高は、道路中心線及び端部で測定。厚さは中心線及び端部で測定。		
						施工厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
Ⅲ	土木工事	一般施工	7	3	置換工	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは中心線及び端部で測定。		
						置換厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
Ⅲ	土木工事	一般施工	7	4	表層安定処理工 (サンドマット工)	基準高 ▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。w、(L)は施工延長40mにつき1箇所、80m以下のものは1施工箇所につき3箇所。(L)はセンターライン及び表裏法層で行う。		
						法長 θ	-500			
						天端幅 w	-300			
						天端延長 L	-500			
Ⅲ	土木工事	一般施工	7	5	パイルネット工	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。杭については、当該杭の項目に準ずる。		
						厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
Ⅲ	土木工事	一般施工	7	6	サンドマット工	施工厚さ t	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅰ	共通	3	7	2	路床安定処理工	基準高 ▽	±50	延長40m毎に1箇所の割で測定。基準高は、道路中心線及び端部で測定。厚さは中心線及び端部で測定。		
						施工厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
Ⅰ	共通	3	7	3	置換工	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは中心線及び端部で測定。		
						置換厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
Ⅰ	共通	3	7	4	表層安定処理工 (サンドマット工)	基準高 ▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。w、(L)は施工延長40mにつき1箇所、80m以下のものは1施工箇所につき3箇所。(L)はセンターライン及び表裏法層で行う。		
						法長 θ	-500			
						天端幅 w	-300			
						天端延長 L	-500			
Ⅰ	共通	3	7	5	パイルネット工	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。杭については、当該杭の項目に準ずる。		
						厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
Ⅰ	共通	3	7	4	表層安定処理工 (サンドマット工)	施工厚さ t	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	7 地盤 改良 工	7	7	7	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションバイブル工)	位置・間隔w	±100	20本に1箇所。 20本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。 但し、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		
							杭 径 D	設計値以上			
							打込長さ h	設計値以上			
			8			サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションバイブルの砂投入量	—	全本数	計器管理にかえることができる。		
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	7 地盤 改良 工	9	9	9	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (セメントミルク攪拌工) (生石灰バイブル工)	基準高▽	-50	20本に1箇所。 20本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。		
							位置・間隔w	D/4以内			
							杭 径 D	設計値以上			
							深 度 ̑	設計値以上			
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	10 仮設 工	5	1	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高▽	±100	基準高は施工延長20m (測点間隔25mの場合は25m) につき1箇所。延長20m (又は20m) 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		
							根入長	設計値以上			
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	10 仮設 工	5	2	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ̑	設計深さ以上	全数 (任意仮設は除く)		
							配置誤差	100			
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	10 仮設 工	5	3	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ̑	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
							延長 L ₁ L ₂	-200			
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	10 仮設 工	5	4	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	-50	施工延長40mにつき1箇所。 延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		
							天端幅 w	-100			
							法 長 ̑	-100			
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	10 仮設 工	5	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高▽	-50	施工延長40mにつき1箇所。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	10 仮設 工	9	9	9	地中連続壁工 (壁式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m (測点間隔25mの場合は25m) につき1箇所。延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
							連壁の長さ̑	-50			
							変 位	300			
							壁 体 長 L	-200			
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	10 仮設 工	10	10	10	地中連続壁工 (柱列式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m (測点間隔25mの場合は25m) につき1箇所。延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		D：杭径
							連壁の長さ̑	-50			
							変 位	D/4以内			
							壁 体 長 L	-200			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

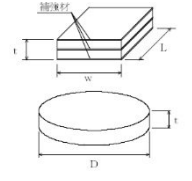
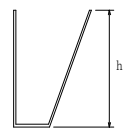
旧：平成19年4月版

編	章	節	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要
1 共通編	3 一般 施工	7 地盤 改良 工	7	7	7	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションバイブル工)	位置・間隔w	±100	20本に1箇所。 20本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。 但し、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		
							杭 径 D	設計値以上			
							打込長さ h	設計値以上			
			8			サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションバイブルの砂投入量	—	全本数	計器管理にかえることができる。		
1 共通編	3 一般 施工	7 地盤 改良 工	9	9	9	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (セメントミルク攪拌工) (生石灰バイブル工)	基準高▽	-50	20本に1箇所。 20本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。		
							位置・間隔w	D/4以内			
							杭 径 D	設計値以上			
							深 度 ̑	設計値以上			
1 共通編	3 一般 施工	10 仮設 工	5	1	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高▽	±100	基準高は施工延長20m (測点間隔25mの場合は25m) につき1箇所。延長20m (又は20m) 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		
							根入長	設計値以上			
1 共通編	3 一般 施工	10 仮設 工	5	2	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ̑	設計深さ以上	全数 (任意仮設は除く)		
							配置誤差	100			
1 共通編	3 一般 施工	10 仮設 工	5	3	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ̑	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
							延長 L ₁ L ₂	-200			
1 共通編	3 一般 施工	10 仮設 工	5	4	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	-50	施工延長40mにつき1箇所。 延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		
							天端幅 w	-100			
							法 長 ̑	-100			
1 共通編	3 一般 施工	10 仮設 工	5	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高▽	-50	施工延長40mにつき1箇所。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		
1 共通編	3 一般 施工	10 仮設 工	8	8	8	地中連続壁工 (壁式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m (測点間隔25mの場合は25m) につき1箇所。延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
							連壁の長さ̑	-50			
							変 位	300			
							壁 体 長 L	-200			
1 共通編	3 一般 施工	10 仮設 工	9	9	9	地中連続壁工 (柱列式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m (測点間隔25mの場合は25m) につき1箇所。延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		D：杭径
							連壁の長さ̑	-50			
							変 位	D/4以内			
							壁 体 長 L	-200			

新旧対照表

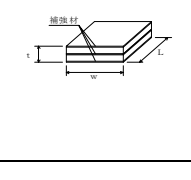
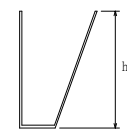
出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要											
Ⅱ	土木工事共通編	2	一般施工	12	1	1	鑄造費 (金属支承工)	上下部構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	2 0	製品全数を測定。											
								中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ	≤1000mm			1以下									
									孔の直径	≤100mm			3 -1									
										>100mm			4 -2									
								アンカーボルト孔	孔の中心距離	JIS B 0412-95 CT13												
									センターボス	ボスの直径			0 -1									
										ボスの高さ			1 0									
								Ⅱ	土木工事共通編	2			一般施工	12	1	1	鑄造費 (金属支承工)	上蓋の横軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403-95 CT13	製品全数を測定。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。		
																		全移動量	φ≤300mm			±2
																			φ>300mm			±φ/100
組立高さH	上、下面加工仕上げ	±3																				
	コンクリート構造用	H≤300mm	±3																			
		H>300mm	(H/200+3)小数点以下切り捨て																			
普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※1)、※2)	JIS B 0403-95 CT14																				
	鑄放し肉厚寸法 ※1)	JIS B 0403-95 CT15																				
	削り加工寸法	JIS B 0405-91 粗級																				
	ガス切断寸法	JIS B 0417-79 B級																				
Ⅱ	土木工事共通編	2	一般施工	12	1	2	鑄造費 (大型ゴム支承工)	w, L, D ≤ 500	0 ~ +5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差												
								幅w 長さL 直径D	500 < w, L, D			0 ~ +1%										
									≤ 1500mm			0 ~ +15										
								厚さt	t ≤ 20mm			±0.5										
									20 < t ≤ 160			±2.5%										
									160 < t			±4										
平面度	1																					
Ⅱ	土木工事共通編	2	一般施工	12	1	3	仮設材製作工	部材	部材長φ (m)	±3…… φ≤10 ±4…… φ>10	図面の寸法表示箇所にて測定。											
Ⅱ	土木工事共通編	2	一般施工	12	1	4	刃口金物製作工	刃口高さh (m)	±2…… h≤0.5 ±3…… 0.5<h≤1.0 ±4…… 1.0<h≤2.0	図面の寸法表示箇所にて測定。												
								外周長 φ (m)	±(10+L/10)													

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

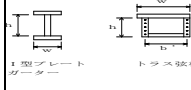
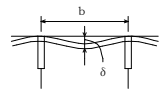
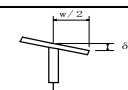

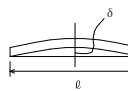
旧：平成19年4月版

編	章	節	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要											
Ⅱ	河川編	5	3	11	1	1	鑄造費 (金属支承工)	上下部構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	2 0	製品全数を測定。											
								中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ	≤1000mm			≤1									
									孔の直径	≤100mm			3 -1									
										>100mm			4 -2									
								アンカーボルト孔	孔の中心距離	JIS B 0412 並級												
									センターボス	ボスの直径			0 -1									
										ボスの高さ			1 0									
								Ⅱ	河川編	5			3	11	1	1	鑄造費 (金属支承工)	上蓋の横軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0412 中級	製品全数を測定。		
																		全移動量	φ≤300mm			±2
																			φ>300mm			±φ/100
組立絶対高さH	上、下面加工仕上げ	±3																				
	コンクリート構造用	H≤300mm	±3																			
		H>300mm	(H/200+3)小数点以下切り捨て																			
普通寸法	鑄放し長さ寸法	JIS B 0412 並級																				
	鑄放し肉厚寸法	JIS B 0412 並級																				
	機械加工寸法	JIS B 0405 粗級																				
Ⅱ	河川編	5	3	11	2	2	鑄造費 (大型ゴム支承工)	w, L, D ≤ 500	0 ~ +5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差												
								幅w 長さL 直径D	500 < w, L, D			0 ~ +1%										
									≤ 1500mm			0 ~ +15										
								厚さt	t ≤ 20mm			0 ~ +1										
									20 < t ≤ 160			0 ~ +5%										
									160 < t			0 ~ +8										
平面度	1																					
Ⅱ	河川編	5	3	13	3	3	仮設材製作工	部材	部材長φ (m)	±3…… φ≤10 ±4…… φ>10	図面の寸法表示箇所にて測定。											
Ⅱ	河川編	5	3	3	3	3	刃口金物製作工	刃口高さh (m)	±2…… h≤0.5 ±3…… 0.5<h≤1.0 ±4…… 1.0<h≤2.0	図面の寸法表示箇所にて測定。												
								外周長 φ (m)	±(10+L/10)													

新旧対照表

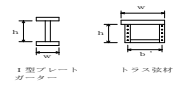
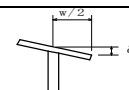
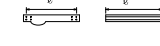
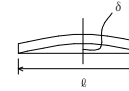
出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要		
								鋼桁等	トラス・アーチ等				
田 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	3	1	桁製作工 (仮組立による検査 を実施する場合) (シミュレーション 仮組立検査を行う場 合)	フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JISに基づく試験成績表に替えることができる。	トラス・アーチ等				
						腹板高 h (m)	±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2) 2.0 < w						
						腹板間隔 b' (m)							
						板の平面度 δ (mm)	h/250					主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高(mm) b：腹板又はリブの間隔(mm) w：フランジ幅(mm)	
						箱桁及びト ラス等のフ ランジ鋼床 版のデッキ プレート	b/150						
						フランジの直角度 δ (mm)	w/200						
部材長 ℓ(m)	プレート ガーター トラス、 アーチなど	±3…… ℓ ≤ 10 ±4…… ℓ > 10 ±2…… ℓ ≤ 10 ±3…… ℓ > 10	原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。										
圧縮材の曲がり δ (mm)		ℓ/1000	-	主要部材全数を測定。 L：部材長									

※規格値のwに代入する数値はm単位である。
ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要		
								プレートガー ター	トラス・アーチ等				
田 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	3	1	桁製作工	フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2) 2.0 < w	主桁・主構	トラス・アーチ等		各支点及び各支間中央付近を測定。		
						腹板高 h (m)							
						腹板間隔 b' (m)							
						板の平面度 δ (mm)	h/250					主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。
						箱桁及びト ラス等のフ ランジ鋼床 版のデッキ プレート	b/150						
						フランジの直角度 δ (mm)	w/200						
部材長 ℓ(m)	プレート ガーター トラス、 アーチなど	±3…… ℓ ≤ 10 ±4…… ℓ > 10 ±2…… ℓ ≤ 10 ±3…… ℓ > 10	原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。										
圧縮材の曲がり δ (mm)		ℓ/1000	-	主要部材全数を測定。									

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要							
								鋼桁等	トラス・アーチ等									
第1章 土木工事共通編	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション 仮組立検査を行う場合)	全長 支間長 L (m) L n (m)	$\pm(10+L/10)$ $\pm(10+L_n/10)$		主桁、主構全数を測定。		仮組立制度							
						主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \dots B \leq 2$ $\dots B > 2$		各支点及び各支間中央付近を測定。									
						主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \dots h \leq 5$ $\pm(2.5+h/2)$ $\dots h > 5$	—	両端部及び中心部を測定。									
						主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \dots$ $L \leq 100$ $25 \dots L > 100$		最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L: 測線長 (m)									
						主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \dots$ $L \leq 20$ $-5 \sim +10 \dots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \dots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \dots$ $80 < L \leq 200$		各主桁について10~12m間隔に測定。 L: 主げたの支間長 (m)									
						主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	10		どちらか一方の主桁(主構)端を測定									
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$		各主桁の両端部を測定。 h: 主げたの高さ (mm) h: 主げたの高さ (mm)									
						現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	± 5		主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合、マイナスを認めない。 ※は耐熱性鋼材(裸使用)の場合									
						※規格値のL、B、hに代入する数値はm単位である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。												
						第1章 土木工事共通編	2	12	3	2		桁製作工 (仮組立による検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \dots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm(3+w/2)$ $2.0 < w$		主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		部材精度
板の平面度 δ (mm)	h/250		主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。															
フランジの直角度 δ (mm)	w/200																	
部材長 ϕ (m)	$\pm 3 \dots$ $\phi \leq 10$ $\pm 4 \dots$ $\phi > 10$		主要部材全数を測定。															
※規格値のwに代入する数値はm単位である。 ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。																		
1型鋼																		

旧：平成19年4月版



編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要							
								プレート ガーター	トラス・アーチ等									
第1章 土木工事共通編	2	12	3	1	桁製作工	全長、支間長 L (m)	$\pm(10+L/10)$		主桁、主構全数を測定。		仮組立制度							
						主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \dots B \leq 2$ $\dots B > 2$		各支点及び各支間中央付近を測定。									
						主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \dots h \leq 5$ $\pm(2.5+h/2)$ $\dots h > 5$	—	両端部及び中心部を測定。									
						主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \dots$ $L \leq 100$ $25 \dots L > 100$		最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L: 測線長 (m)									
						主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \dots$ $L \leq 20$ $-5 \sim +10 \dots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \dots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \dots$ $80 < L \leq 200$		各主桁について10~12m間隔に測定。 各主構の各格点を測定。									
						主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	10		どちらか一方の主桁(主構)端を測定									
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$		各主桁の両端部を測定。 支点及び支間中央付近を測定。									
						現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	± 5		主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐熱性鋼材(裸使用)の場合									
						1型鋼												
						第1章 土木工事共通編	2	12	3	2		桁製作工 (仮組立による検査を省略する場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \dots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm(3+w/2)$ $2.0 < w$		主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		部材精度
板の平面度 δ (mm)	h/250		主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。															
フランジの直角度 δ (mm)	w/200																	
部材長 ϕ (m)	$\pm 3 \dots$ $\phi \leq 10$ $\pm 4 \dots$ $\phi > 10$		主要部材全数を測定。															
原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。 w: 車道幅員 (m)																		
1型プレート 1型トラス材																		
1型トラス材																		
1型トラス材																		
1型トラス材																		
1型トラス材																		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

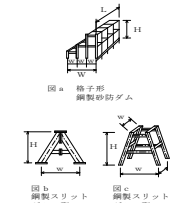
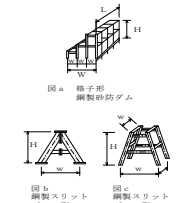
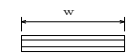
出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	部	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
Ⅲ 土木工事 共通編	2 一般 施工	12 工場 製作工	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))		部材の水平度	10	全数を測定。							
							堤長 L	±30								
							堤長 ϕ	±10								
							堤幅 W	±30								
							堤幅 w	±10								
							高さ H	±10								
							ベースプレートの高さ	±10								
本体の傾き	±H/500															
Ⅲ 土木工事 共通編	2 一般 施工	12 工場 製作工	4		検査路製作工		部材	部材長 ϕ (m)	±3…… $\phi \leq 10$ ±4…… $\phi > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。						
							Ⅲ 土木工事 共通編	2 一般 施工	12 工場 製作工	5	鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w (m)	0~+30	製品全数を測定。	
													仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 $\delta 1$ (mm)	設計値 ±4	両端及び中央部付近を測定。
Ⅲ 土木工事 共通編	2 一般 施工	12 工場 製作工	6		落橋防止装置製作工		部材	部材長 ϕ (m)	±3…… $\phi \leq 10$ ±4…… $\phi > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。						
							Ⅲ 土木工事 共通編	2 一般 施工	12 工場 製作工	7	橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 ϕ (m)	±3…… $\phi \leq 10$ ±4…… $\phi > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

編	章	部	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
1 共通編	3 一般	14	3	3	桁製作工 (鋼製ダム製作工 (仮組立時))		部材の水平度	10	全数を測定。							
							堤長 L	±30								
							堤長 ϕ	±10								
							堤幅 W	±30								
							堤幅 w	±10								
							高さ H	±10								
							ベースプレートの高さ	±5								
本体の傾き	±H/0.5															
2 河川編	5 堰	5		3 工場 製作工	検査路製作工		部材	部材長 ϕ (m)	±3…… $\phi \leq 10$ ±4…… $\phi > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。						
							2 河川編	5 堰	3 工場 製作工	6	鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w (m)	-5~+10 …w ≤ 10 …w > 10	製品全数を測定。	
													仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 $\delta 1$ (mm)	設計値 ±4	両端及び中央部付近を測定。
2 河川編	5 堰	7		3 工場 製作工	鋼製耐震連結装置製作工		部材	部材長 ϕ (m)	±3…… $\phi \leq 10$ ±4…… $\phi > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。						
							2 河川編	5 堰	3 工場 製作工	10	橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 ϕ (m)	±3…… $\phi \leq 10$ ±4…… $\phi > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。	

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	部	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
Ⅲ	土木	工事	2	一般	12	現場製作	アンカーフレーム製作	上面水平度 δ_1 (mm)	$b/500$	軸心上全数測定。		
								鉛直度 δ_2 (mm)	$h/500$			
								高さ h (mm)	± 5			
Ⅲ	土木	工事	2	一般	12	現場製作	プレビーム用桁製作	フランジ幅	$\pm 2 \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2)$ $\dots 2.0 < w$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
								w (m)				
								腹板高 h (m)				
								フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$			各支点及び各支間中央付近を測定。
部材	フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	各支点及び各支間中央付近を測定。									
	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \ell > 10$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。									
仮組立時	主桁のそり	$-5 \sim +5$ $\dots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\dots 20 < L \leq 40$	各主桁について10~12m間隔を測定。									
Ⅲ	土木	工事	2	一般	12	現場製作	鋼製排水管製作	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所を測定。	
								部材	部材長 ℓ (m)			
Ⅲ	土木	工事	2	一般	12	現場製作	工場塗装	塗膜厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		
								塗膜厚				
Ⅲ	土木	工事	2	一般	13	現場製作	架設工(鋼橋)	全長 L (m)	$\pm (20+L/5)$	各桁毎に全数測定。		
								支間長 L.n (m)	$\pm (20+L.n/5)$			
								通り δ (mm)	$\pm (10+2L/5)$			L: 主桁・主構の支間長 (m)
								そり δ (mm)	$\pm (25+L/2)$			L: 主桁・主構の支間長 (m)
								※主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \dots B \leq 2$ $\pm (3+B/2)$ $\dots B > 2$			各支点及び各支間中央付近を測定。
								※主桁の橋端における出入差 δ (mm)	設計値 ± 10			どちらか一方の主桁(主構)端を測定
								※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$			各主桁の両端部を測定。 h: 主桁・主構の高さ (mm)
※現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	設計値 ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta 1, \delta 2$ のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合、マイナス側については設計値以上とする。										
※規格値のL、Bに代入する数値はm単位である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。												

旧：平成19年4月版

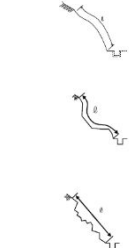
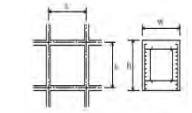
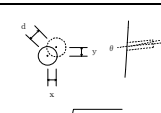
編	章	部	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
2	河川	5	5	3	現場製作	12	アンカーフレーム製作	上面水平度 δ_1 (mm)	$b/500$	軸心上全数測定。		
								鉛直度 δ_2 (mm)	$h/500$			
								高さ h (mm)	± 5			
2	河川	5	5	3	現場製作	9	プレビーム用桁製作	フランジ幅	$\pm 2 \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2)$ $\dots 2.0 < w$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
								w (m)				
								腹板高 h (m)				
								フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$			各支点及び各支間中央付近を測定。
部材	フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	各支点及び各支間中央付近を測定。									
部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \ell > 10$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。									
仮組立時	主桁のそり	$-5 \sim +5$ $\dots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\dots 20 < L \leq 40$	各主桁について10~12m間隔を測定。									
2	河川	5	5	3	現場製作	8	鋼製排水管製作	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所を測定。	
								部材	部材長 ℓ (m)			
1	共通	3	1	3	一般	15	工場塗装	塗膜厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		
								塗膜厚				
2	河川	5	5	8	鋼管理橋	上部工	架設工	(クレーン架設)	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。	
								(ケーブルクレーン架設)				
								(ケーブルエレクション架設)				
								(架設桁架設)				
								(送出し架設)				
								(トラバラークレーン架設)				
								桁・トラスの中心間距離				—
そり	$L \leq 40m \dots \pm 25$ $L > 40m \dots$ $\pm (25 + (L-40))$	主桁、主構を全数測定。										

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

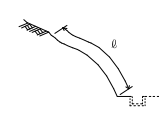
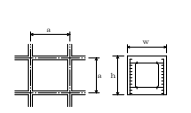
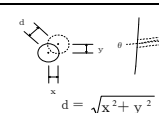
出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
Ⅱ	2	13	2	2	架設工 (コンクリート種) (クレーン架設) (架設桁架設)	架設支保工 (固定) (移動)	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。			
							けたの中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。			
							そり	—	主桁を全数測定。			
Ⅱ	2	14	2	1	養生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (種子帯工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 ϕ	$\phi < 5m$	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
							$\phi \geq 5m$	法長の-4%				
							盛土法長 ϕ	$\phi < 5m$				-100
								$\phi \geq 5m$				法長の-2%
延長 L	-200	1施工箇所毎										
Ⅱ	2	14	2	2	養生工 (厚層基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ϕ	$\phi < 5m$	-200	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
							$\phi \geq 5m$	法長の-4%				
							厚さ t	$t < 5cm$				-10
								$t \geq 5cm$				-20
								ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。				
延長 L	-200	1施工箇所毎										
Ⅱ	2	14	3	3	吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 ϕ	$\phi < 3m$	-50	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。			
							$\phi \geq 3m$	-100				
							厚さ t	$t < 5cm$				-10
								$t \geq 5cm$				-20
								ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上				
							延長 L	-200				1施工箇所毎
Ⅱ	2	14	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 ϕ	$\phi < 10m$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		曲線部は設計図書による幅及び高さの1枠の測定とは縦・横梁各々1箇所の計4箇所の測定とする。	
							$\phi \geq 10m$	-200				
							幅 w	-30				
							高さ h	-30				
							枠中心間隔 a	± 100				
延長 L	-200	1施工箇所毎										
Ⅱ	2	14	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 ϕ	$\phi < 10m$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
							$\phi \geq 10m$	-200				
							延長 L	-200				1施工箇所毎
Ⅱ	2	14	6	6	アンカー工	削孔深さ ϕ	設計値以上	全数				
						配置誤差 d	100					
						せん孔方向 θ	± 2.5 度					

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
Ⅱ	2	9	8	9	コンクリート管理橋上部工	架設工 (クレーン架設) (架設桁架設)	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。					
							けたの中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。					
							そり	—	主桁を全数測定。					
Ⅱ	1	3	7	1	3	共通の工種	養生工 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生ネット工) (種子帯工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 ϕ	$\phi < 5m$	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
									$\phi \geq 5m$	法長の-4%				
									盛土法長 ϕ	$\phi < 5m$				-100
										$\phi \geq 5m$				法長の-2%
延長 L	-200	1施工箇所毎												
Ⅱ	1	3	7	2	3	共通の工種	養生工 (厚層基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ϕ	$\phi < 5m$	-200	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
									$\phi \geq 5m$	法長の-4%				
									厚さ t	$t < 5cm$				-10
										$t \geq 5cm$				-20
										ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。				
延長 L	-200	1施工箇所毎												
Ⅱ	1	3	6	6	3	共通の工種	吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 ϕ	$\phi < 3m$	-50	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 急傾斜地工事の場合は測点毎。			
									$\phi \geq 3m$	-100				
									厚さ t	$t < 5cm$				-10
										$t \geq 5cm$				-20
										ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上				
									延長 L	-200				1施工箇所毎
Ⅱ	1	3	5	1	3	共通の工種	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 ϕ	$\phi < 10m$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 急傾斜地工事の場合は測点毎。		曲線部は設計図書による幅及び高さの1枠の測定とは縦・横梁各々1箇所の計4箇所の測定とする。	
									$\phi \geq 10m$	-200				
									幅 w	-30				
									高さ h	-30				
									吹付枠中心間隔 a	± 100				
延長 L	-200	1施工箇所毎												
Ⅱ	1	3	5	2	3	共通の工種	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 ϕ	$\phi < 10m$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
									$\phi \geq 10m$	-200				
									延長 L	-200				1施工箇所毎
Ⅲ	3	4	5	6	1	4	道路改良	抑止アンカー工 PC法枠工	削孔深さ ϕ	設計値以上	全数			
									配置誤差 d	100				
									せん孔方向 θ	± 2.5 度				

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	技	工	測	規	測	測	摘																							
号	号	号	号	種	種	定	格	定	定	要																							
通	通	通	通	種	種	項	値	基	所																								
田	土	工	2	15	1	一般事項 場所打ち擁壁工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。急傾斜地工事の場合は測点毎。																								
							厚さ t	-20																									
							裏込厚さ	-50																									
							幅 w1, w2	-30																									
							高さ h	h < 3m h ≧ 3m				-50 -100																					
							延長 L	-200				1施工箇所毎。																					
							田	土				工	2	15	2	プレキャスト擁壁工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。														
																	延長 L	-200				1施工箇所毎。											
																	田	土				工	2	15	3	補強土擁壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
																											高さ h	h < 3m h ≧ 3m				-50 -100	
鉛直度 Δ	±0.03h かつ ±300以内																																
控え長さ	設計値以上																																
延長 L	-200	1施工箇所毎																															
田	土	工	2	15	4	井桁ブロック工			基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。																						
									法長 φ	φ < 3m φ ≧ 3m																						-50 -100	
									厚さ t1, t2, t3	-50																							
							延長 L1, L2	-200	1施工箇所毎																								
							田	土	工	2		16	3	1	浅瀬船運転工 (ポンプ浅瀬船)	基準高▽			上限 +200 下限 -800	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。													
																電気船	200ps 500ps 1000ps	+200 +200 +200	-800 -1000 -1200														
																ディーゼル船	250ps 420ps 600ps 1350ps	+200 +200 +200 +200	-800 -1000 -1000 -1200														
																幅	-200																
																延長	-200																
																田	土	工	2			16	3	2	浅瀬船運転工 (グラブ浅瀬船) (バックホウ浅瀬船)	基準高▽			上限 +200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。			
幅	-200																																
延長	-200																																
田	土	工	2	18	2	床版工					基準高▽															±20	基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10φに1箇所測定。（床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）						
											幅 w															0~±30							
							厚さ t	-10~+20																									
							鉄筋のかぶり	設計値以上																									
							鉄筋の有効高さ	±10																									
							鉄筋間隔	±20																									
							上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10																									
							田	土	工	2	15	3	1	一般事項 場所打ち擁壁工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。																
															厚さ t	-20																	
															裏込厚さ	-50																	
幅 w1, w2	-30																																
高さ h	h < 3m h ≧ 3m	-50 -100																															
延長 L	-200	1施工箇所毎。																															

旧：平成19年4月版

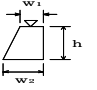
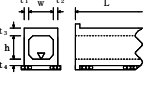





編	章	節	条	技	工	測	規	測	測	摘																																	
号	号	号	号	種	種	定	格	定	定	要																																	
通	通	通	通	種	種	項	値	基	所																																		
2	河	川	1	6	3	1	築堤・護岸	擁壁	コンクリート擁壁工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。急傾斜地工事の場合は測点毎。																															
										厚さ t	-20																																
										裏込厚さ	-50																																
										幅 w1, w2	-30																																
										高さ h	h < 3m h ≧ 3m				-50 -100																												
										延長 L	-200				1施工箇所毎。																												
										2	河				川	1	6	4	1	築堤・護岸	擁壁	プレキャスト擁壁工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。																		
																							延長 L	-200				1施工箇所毎。															
																							3	道				路	1	5	7	1	道路改良	擁壁	補強土擁壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。					
																																				高さ h	h < 3m h ≧ 3m				-50 -100		
鉛直度 Δ	±0.03h かつ ±300以内																																										
控え長さ	設計値以上																																										
延長 L	-200																																										
3	道	路	1	5	8	1	道路改良	井桁	井桁ブロック工			基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。																													
												法長 φ	高さ h < 3m 高さ h ≧ 3m																												-50 -100		
												厚さ t1, t2, t3	-50																														
										延長 L1, L2	-200	1施工箇所毎																															
										2	河	川	2		2	2	2	2	2	浅瀬	船運転工 (ポンプ浅瀬船)	基準高▽			上限 +200 下限 -800	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。																	
																						電気船	200ps 500ps 1000ps	+200 +200 +200	-800 -1000 -1200																		
																						ディーゼル船	250ps 420ps 600ps 1350ps	+200 +200 +200 +200	-800 -1000 -1000 -1200																		
																						幅	-200																				
																						延長	-200																				
																						2	河	川	2			2	3	2	2	2	浅瀬	船運転工 (グラブ浅瀬船)	基準高▽			上限 +200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。				
幅	-200																																										
延長	-200																																										
2	河	川	5	8	12	5	5	8	鋼					床版																					基準高▽	±20	基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10φに1箇所測定。（床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）						
																																			幅 w	±30							
										厚さ t	+20~-10																																
										鉄筋の有効高さ	±10																																
										鉄筋のかぶり	設計値以上																																
										鉄筋間隔	±20																																
										上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10																																
										3	道	路	1		5	6	1	道路改良	擁壁	プレキャスト擁壁工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。																				
																					延長 L	-200				1施工箇所毎																	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したものと

新旧対照表

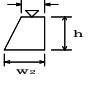
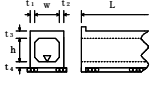



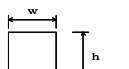
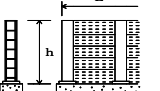
出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	技	工	種	測	規	測	測	摘
号	号	号	号	種	種	定	格	定	定	要
編	号	号	号	種	種	定	格	定	定	要
IV	1	3	2	遮音壁支柱製作工		部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。	
IV	1	7		小型擁壁工		基準高 ∇	± 50		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 	
						幅 w_1, w_2	-30			
						高さ h	-50			
						延長 L	-200	1施工箇所毎		
IV	1	9	6	場所打カルバート工		基準高 ∇	± 30		両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。 	
						厚さ $t_1 \sim t_2$	-20			
						幅 (内法) w	-30			
						高さ h	± 30			
						延長 L	$L < 20m$ -50 $L \geq 20m$ -100			
IV	1	11	4	落石防止柵工		幅 w	-200		1施工箇所毎	
						延長 L	-200			
IV	1	11	5	落石防護柵工		高さ h	± 30		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 	
						延長 L	-200	1施工箇所毎		
IV	1	11	6	防雪柵工		高さ h	± 30		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 	
						延長 L	-200	1施工箇所毎		
						基礎	幅 w_1, w_2 -30 高さ h -30	基礎1基毎		
IV	1	11	7	雪崩予防柵工		高さ h	± 30		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 	
						延長 L	-200	1施工箇所毎		
						基礎	幅 w_1, w_2 -30 高さ h -30	基礎1基毎		
						アンカー長 l	打込み δ -10% 埋込み δ -5%	全数		
IV	1	12	4	遮音壁基礎工		幅 w	-30		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 	
						高さ h	-30			
						延長 L	-200	1施工箇所毎		
IV	1	12	5	遮音壁本体工		支柱	間隔 w ± 15 ずれ a 10 ねじれ $b-c$ 5 例れ d $h \times 0.5\%$ 高さ h +30, -20	施工延長5スパンにつき1箇所		
						延長 L	-200	1施工箇所毎		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

編	章	節	技	工	種	測	規	測	測	摘
号	号	号	号	種	種	定	格	定	定	要
編	号	号	号	種	種	定	格	定	定	要
3	1	3	2	遮音壁支柱製作工		部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。	
3	1	5	9	小型擁壁工		基準高 ∇	± 50		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 	
						幅 w	-30			
						高さ h	-50			
						延長 L	-200	1施工箇所毎		
3	1	7	6	現場打カルバート工		基準高 ∇	± 30		両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。 	
						厚さ $t_1 \sim t_2$	-20			
						幅 (内法) w	-30			
						高さ h	± 30			
						延長 L	$L < 20m$ -50 $L \geq 20m$ -100			
3	1	9	4	落石防止柵工		幅 w	-200		1施工箇所毎	
						延長 L	-200			
3	1	9	5	落石防護柵工		高さ h	± 30		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。急傾斜地工事の場合は測点毎。 	
						延長 L	-200	1施工箇所毎		
3	1	9	6	防雪柵工		高さ h	± 30		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 	
						延長 L	-200	1施工箇所毎		
						基礎	幅 w_1, w_2 -30 高さ h -30	基礎1基毎		
3	1	9	7	雪崩予防柵工		高さ h	± 30		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 	
						延長 L	-200	1施工箇所毎		
						基礎	幅 w_1, w_2 -30 高さ h -30	基礎1基毎		
						アンカー長 l	打込み δ -10% 埋込み δ -5%	全数		
3	1	10	5	遮音壁基礎工		幅 w	-30		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 	
						高さ h	-30			
						延長 L	-200	1施工箇所毎		
3	1	10	6	遮音壁本体工		支柱	間隔 w ± 15 ずれ a 10 例れ d $h \times 0.5\%$ 高さ h +30, -20	施工延長5スパンにつき1箇所		
						延長 L	-200	1施工箇所毎		

新旧対照表

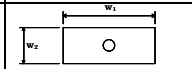
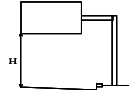
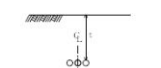
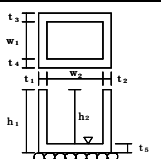
出来形管理基準及び規格値

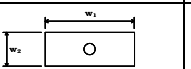
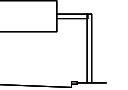
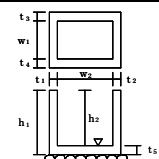
新：平成26年4月版

編	章	節	条	技	工	種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	
								個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
								中規模以上	小規模以下	中規模以上				
IV	2	4	4		歩道舗装工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工		基準高▽	±50		—	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。) 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 断面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	—		
							厚さ	t < 15cm	-30	-10				基準高は片側延長40m毎に1箇所/割で測定。 厚さは、片側延長40m毎に1箇所/割り起して測定。 幅は、片側延長40m毎に1箇所測定。 ※厚さは、下がり寸法管理も可とし、その場合は原則両端部2点で測定する。
								t ≥ 15cm	-45	-15				
	幅	-100		—										
IV	2	4	4		歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工		厚さ	-9		-3	幅は、片側延長40m毎に1箇所/割で測定。厚さは、片側延長40m毎に両端部2点を下がり寸法管理とする。 但し、コア厚測定値を含めることも可とする。	—		
							幅	-25		—				

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	技	工	種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	
								個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
								中規模以上	小規模以下	中規模以上				
3	2	3	3		歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工		基準高▽	±50		—	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が、35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。) 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 断面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	—		
							厚さ	t < 15cm	-30	-10				基準高は片側延長40m毎に1箇所/割で測定。 厚さは、片側延長40m毎に1箇所/割り起して測定。 幅は、片側延長40m毎に1箇所測定。 ※両端部2点で測定する。
								t ≥ 15cm	-45	-15				
	幅	-100		—										
3	2	3	3		歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工		厚さ	-9		-3	幅は、片側延長40m毎に1箇所/割で測定。厚さは、片側延長40m毎に1箇所/割を採取して測定。	—		
							幅	-25		—				

編	章	節	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
IV	2	5	9		排水性舗装用路肩排水工		基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	—	
							延長L	-200			
IV	2	7	4		路盤工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)		基準高	±20	1箇所/1路盤版	—	
							各部の厚さ	±20	1箇所/1路盤版		
							各部の長さ	±30	1箇所/1路盤版		
							各部の長さ	±20	全数		
							厚さ	—	—		
							中心のずれ	±20	全数		
アンカー長	±20	全数									
IV	2	9	4	1	大型標識工 (標識基礎工)		幅 w ₁ , w ₂	-30	基礎一基毎	—	
							高さ h	-30			
IV	2	9	4	2	大型標識工 (標識柱工)		設置高さ H	設計値以上	1箇所/1基	—	
IV	2	12	5	1	ケーブル配管工		埋設深さ t	0~±50	接続部間毎に1箇所	—	
							延長L	-200	接続部間毎で全数		
IV	2	12	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)		基準高▽	±30	1箇所毎	—	
							※厚さ t ₁ ~t ₅	-20			
							※幅 w ₁ , w ₂	-30			
							※高さ h ₁ , h ₂	-30			

編	章	節	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	5	5		排水性舗装用路肩排水工		基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	—	
							延長L	-200			
3	2	8	8		路盤工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)		基準高	±20	1箇所/1路盤版	—	
							各部の厚さ	±20	1箇所/1路盤版		
							各部の長さ	±30	1箇所/1路盤版		
							各部の長さ	±20	全数		
							厚さ	—	—		
							中心のずれ	±20	全数		
アンカー長	±20	全数									
3	2	6	5	1	大型標識工 (標識基礎工)		幅 w ₁ , w ₂	-30	基礎一基毎	—	
							高さ h	-30			
3	2	6	5	2	大型標識工 (標識柱工)		設置高さ H	設計値以上	1箇所/1基	—	
3	2	10	1		ケーブル配管工		基準高▽	±30	接続部間毎に1箇所	—	
							延長L	-200	接続部間毎で全数		
3	2	10	2		ケーブル配管工 (ハンドホール)		基準高▽	±30	1箇所毎	—	
							※厚さ t ₁ ~t ₅	-20			
							※幅 w ₁ , w ₂	-30			
							※高さ h ₁ , h ₂	-30			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	技	工	種	測	規	測	測	測	要	
号	号	号	号	号	号	号	定	格	定	定	定	要	
IV	2	12	6	6	照明工 (照明柱基礎工)	1箇所/1施工箇所	幅 w	-30	1箇所/1施工箇所				
							高さ h	-30					
IV	2	12			組立歩道工	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎	基準高 ▽	±30	1箇所/1施工箇所				
							幅 w	-30					
							延長 L	-200					
IV	2	12			組立歩道工 (支柱基礎工)	1箇所/1施工箇所	幅 w	-30	1箇所/1施工箇所				
							高さ h	-30					
IV	3	3	3	3	鋼製橋脚製作工	各脚柱、ベースプレートを測定。 全数を測定。 全数を測定。 両端部及び片持り部を測定。 各主構の各格点を測定。 各柱及び片持り部を測定。 H: 高さ (m)	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	w/500	鋼製橋脚製作工				
							ベースプレート	孔の位置					±2
								孔の径 d					0~5
							仮組立時	柱の中心間隔、対角長 L (m)					±5... L ≤ 10m ±10... 10 < L ≤ 20m ±(10+(L-20)/10) ...20m < L
								はりのキャンバー及び柱の曲がり δ (mm)					L/1,000
	柱の鉛直度 δ (mm)	10...H ≤ 10 H/1,000 ...H > 10											
IV	3	6	8	8	橋台躯体工	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。	基準高 ▽	±20	橋台躯体工				
							厚さ t	-20					
							天端幅 w ₁ (橋軸方向)	-10					
							天端幅 w ₂ (橋軸方向)	-10					
							数幅 w ₃ (橋軸方向)	-50					
							高さ h ₁	-50					
							胸壁の高さ h ₂	-30					
							天端長 l ₁	-50					
							数長 l ₂	-50					
							胸壁間距離 l ₃	±30					
							支間長及び中心線の変位	±50					
							アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高					+10~-20
								平面位置					±20
								アンカーボルト孔の鉛直度					1/50以下

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	技	工	種	測	規	測	測	測	要	
号	号	号	号	号	号	号	定	格	定	定	定	要	
3	2	7	11	11	照明工 (照明柱基礎工)	1箇所/1施工箇所	幅 w	-30	1箇所/1施工箇所				
							高さ h	-30					
							外周長 L (m)	±(10+L/10)					
3	2	7	9	9	組立歩道工	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎	基準高 ▽	±30	1箇所/1施工箇所				
							幅 w	-30					
							延長 L	-200					
3	2	7	9	9	組立歩道工 (支柱基礎工)	1箇所/1施工箇所	幅 w	-30	1箇所/1施工箇所				
							高さ h	-30					
3	3	3	3	3	鋼製橋脚製作工	各脚柱、ベースプレートを測定。 全数を測定。 全数を測定。 両端部及び片持り部を測定。 各主構の各格点を測定。	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	w/500	鋼製橋脚製作工				
							ベースプレート	孔の位置					±2
								孔の径 d					0~5
							仮組立時	柱の中心間隔、対角長 L (m)					±5... L ≤ 10m ±10... 10 < L ≤ 20m ±(10+(L-20)/10) ...20m < L
								はりのキャンバー及び柱の曲がり δ (mm)					L/1,000
	柱の鉛直度 δ (mm)	10...H ≤ 10 H/1,000 ...H > 10											
3	3	6	8	8	橋台躯体工	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	基準高 ▽	±20	橋台躯体工				
							厚さ t	-20					
							天端幅 w ₁ (橋軸方向)	-10					
							天端幅 w ₂ (橋軸方向)	-10					
							数幅 w ₃ (橋軸方向)	-50					
							高さ h ₁	-50					
							胸壁の高さ h ₂	-30					
							天端長 l ₁	-50					
							数長 l ₂	-50					
							胸壁間距離 l ₃	±30					
							支間長及び中心線の変位	±50					
							アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高					+10~-30
								平面位置					±20
								アンカーボルト孔の鉛直度					1/50以下
							アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高					+10~-20
平面位置	±20												
アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下												

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
IV 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9 1	1	橋脚躯体工 (張出式)		基準高 ∇	± 20	橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。			
							厚さ t	-20				
							天端幅 w_1 (橋軸方向)	-20				
							敷幅 w_2 (橋軸方向)	-50				
							高さ h	-50				
							天端長 l_1	-50				
							敷長 l_2	-50				
							橋脚中心間距離 e	± 30				
							支間長及び 中心線の変位	± 50				
							アンカー ボルトの 箱抜き 規格値	計画高 $+10 \sim -20$ 平面位置 ± 20 70°±5°孔の 鉛直度 $1/50$ 以下				
IV 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9 2	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)		基準高 ∇	± 20	橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。			
							厚さ t	-20				
							天端幅 w_1	-20				
							敷幅 w_2	-20				
							高さ h	-50				
							長さ l	-20				
							橋脚中心間距離 e	± 30				
							支間長及び 中心線の変位	± 50				
							アンカー ボルトの 箱抜き 規格値	計画高 $+10 \sim -20$ 平面位置 ± 20 70°±5°孔の 鉛直度 $1/50$ 以下				
							IV 道路編	3 橋梁下部				8 鋼製橋脚工
幅 w (橋軸方向)	-50											
高さ h	-50											
長さ l	-50											
IV 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9 2	2	橋脚フーチング工 (門型)		基準高 ∇	± 20	橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。			
							幅 w_1, w_2	-50				
							高さ h	-50				
IV 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10 1	1	橋脚架設工 (I型・T型)		基準高 ∇	± 20	橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。			
							橋脚中心間距離 e	± 30				
							支間長及び 中心線の変位	± 50				
IV 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10 2	2	橋脚架設工 (門型)		基準高 ∇	± 20	橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。			
							橋脚中心間距離 e	± 30				
							支間長及び 中心線の変位	± 50				
IV 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	11		現場継手工		現場継手部のすき間	5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合			
							δ_1, δ_2 (mm)	※±5				
IV 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工		部材	部材長 (m)	$\pm 3 \dots$ ≤ 10 $\pm 4 \dots$ > 10	図面の寸法表示箇所を測定。		

旧：平成19年4月版

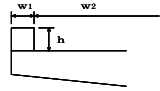

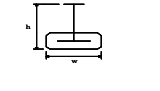
編	章	節	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
3 道路編	3 橋梁下部	5 RC橋脚工	9 1		RC躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)		基準高 ∇	± 20	橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。												
							厚さ t	-20													
							天端幅 w_1 (橋軸方向)	-20													
							敷幅 w_2 (橋軸方向)	-50													
							高さ h	-50													
							天端長 l_1	-50													
							敷長 l_2	-50													
							橋脚中心間距離 e	± 30													
							支間長及び 中心線の変位	± 50													
							アン 抜き 1 規 格 値 の 箱	鋼製支承 平面位置 70°±5°孔の 鉛直度 1/50以下 ゴム支承 平面位置 70°±5°孔の 鉛直度 1/50以下													
3 道路編	3 橋梁下部	5 RC橋脚工	9 2		RC躯体工 (ラーメン式)		基準高 ∇	± 20	橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。												
							厚さ t	-20													
							天端幅 w_1	-20													
							敷幅 w_2	-20													
							高さ h	-50													
							長さ l	-20													
							橋脚中心間距離 e	± 30													
							支間長及び 中心線の変位	± 50													
							3 道路編	3 橋梁下部				6 鋼製橋脚工	9 1	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)		基準高 ∇	± 20	橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
																	幅 w (橋軸方向)	-50			
高さ h	-50																				
長さ l	-50																				
3 道路編	3 橋梁下部	6 鋼製橋脚工	9 2	2	橋脚フーチング工 (門型)		基準高 ∇	± 20	橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。												
							幅 w_1, w_2	-50													
							高さ h	-50													
3 道路編	3 橋梁下部	6 鋼製橋脚工	10 1	1	橋脚架設工 (I型・T型)		基準高 ∇	± 20	橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。												
							橋脚中心間距離 e	± 30													
							支間長及び 中心線の変位	± 50													
3 道路編	3 橋梁下部	6 鋼製橋脚工	10 2	2	橋脚架設工 (門型)		基準高 ∇	± 20	橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。												
							橋脚中心間距離 e	± 30													
							支間長及び 中心線の変位	± 50													
3 道路編	3 橋梁下部	6 鋼製橋脚工	11		現場継手工		現場継手部のすき間	5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合												
							δ_1, δ_2 (mm)	※±5													
3 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工		部材	部材長 (m)	$\pm 3 \dots$ ≤ 10 $\pm 4 \dots$ > 10	図面の寸法表示箇所を測定。											

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したものの

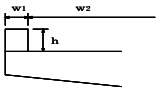

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
IV 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	1	支	鋼製支承	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m) 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付け時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
							可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 ±5				
							支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5 4+0.5×(B-2)				
							下咨の水平度	橋軸方向 橋軸直角方向				1/100
							可動支承の橋軸方向のずれ、 同一支承線上の相対誤差	5				
							可動支承の移動量 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上				
IV 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	2	支	ゴム支承	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面、及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付け時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
							可動支承の移動量 注2)	設計移動量 ±10				
							支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5 4+0.5×(B-2)				
							下咨の水平度	橋軸方向 橋軸直角方向				1/300
							可動支承の橋軸方向のずれ、 同一支承線上の相対誤差	5				
							可動支承の移動量 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上				
IV 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定				
						アンカーボルトの定着長	-20以内 かつ-1D以内	全数測定 D：アンカーボルト径(mm)				
IV 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	5		地覆工	地覆の幅 w ₁	-10～+20	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。 				
						地覆の高さ h	+20～-10					
						有効幅員 w ₂	0～+30					
IV 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	6		橋梁用防護槽工 橋梁用高欄工	幅 w	-5～+10	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。 				
						高さ h	-20～+30					
IV 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	8		検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。				
						高さ	±4					
IV 道路編	5 コンクリート橋上部	6 プレキャストコンクリート橋工	2		プレキャストコンクリート橋工 (現場)	幅 w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 				
						高さ h	+10 -5					
						桁長 ℓ スパン長	ℓ < 15… ±10 ℓ ≥ 15… ±(ℓ-5) かつ -30mm以内					
						横方向最大タワミ	0.8ℓ					

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
2 河川編	5 堰	8 鋼管理橋上部工	13	1	支	鋼製支承	据付け高さ	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)			
							可動支承の橋軸方向のずれ	±10				
							支承中心間隔 (橋軸直角方向)	4+0.5×(B-2)				
							下咨の水平度	橋軸方向 橋軸直角方向				1/100
							同一支承線上の可動支承のずれの相対誤差	5				
2 河川編	5 堰	8 鋼管理橋上部工	13	2	支	ゴム支承	据付け高さ	±5	支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面、及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。			
							可動支承の移動量	±10				
							支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±10				
							下咨の水平度	橋軸方向 橋軸直角方向				1/300以下、5mm以下
2 河川編	5 堰	8 橋梁付属物工	14	3	橋梁付属物工 (地覆工)	地覆の幅 w ₁	+20～-10	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。 				
						地覆の高さ h	+20～-10					
						有効幅員 w ₂	+30～0					
2 河川編	5 堰	8 橋梁付属物工	14	4	橋梁付属物工 (橋梁用防護槽工) (橋梁用高欄工)	幅	+10～-5	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。				
						高さ h	±10					
3 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	8		検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。				
						高さ	±4					
3 道路編	5 コンクリート橋上部	4 コンクリート主桁製作工	6		プレキャストコンクリート橋工	幅 w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 				
						高さ h	10 -5					
						桁長 ℓ スパン長	ℓ < 15… ±10 ℓ ≥ 15… ±(ℓ-5) かつ -30mm以内					
						横方向最大タワミ	0.8ℓ					

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

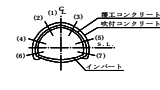
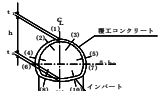
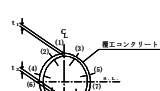
出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	部	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
IV 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3			吹付工	吹付け厚さ		設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。 施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準（構造編）にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		
							位置間隔	—	施工延長40m毎に断面全数検測。		
							角 度	—			
							削 孔 深 さ	—			
孔 径	—										
					突出量	プレート下面から10cm以内					
IV 道路編	6 トンネル (NATM)	5 覆工	3			覆工コンクリート工	基準高(拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さを (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		
							幅 w (全幅)	-50			
							高さ h (内法)	-50			
							厚 さ t	設計値以上			
							延 長 L	—			
IV 道路編	6 トンネル (NATM)	5 覆工	5			床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
							厚 さ t	-30			
IV 道路編	6 トンネル (NATM)	6 インバート工	4			インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さを (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。		
							厚 さ t	設計値以上			
							延 長 L	—			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

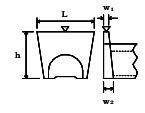
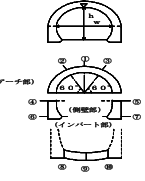
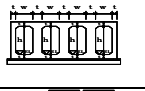
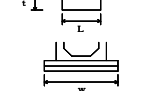
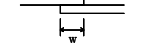
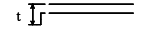
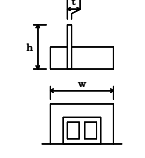
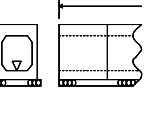
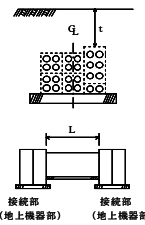
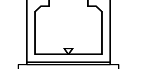
旧：平成19年4月版

編	章	部	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3			吹付工	吹付け厚さ		設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。 施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準（構造編）にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		
							位置間隔	—	施工延長40m毎に断面全数検測。		
							角 度	—			
							削 孔 深 さ	—			
孔 径	—										
					突出量	プレート下面から10cm以内					
3 道路編	6 トンネル (NATM)	5 覆工	3			覆工コンクリート工	基準高(拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さを (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		
							幅 w (全幅)	-50			
							高さ h (内法)	-50			
							厚 さ t ₁ , t ₂	設計値以上			
							延 長 L	—			
3 道路編	6 トンネル (NATM)	5 覆工	5			床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
							厚 さ t	-30			
3 道路編	6 トンネル (NATM)	6 インバート工	4			インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さを (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		
							厚 さ t ₁ , t ₂	設計値以上			
							延 長 L	—			

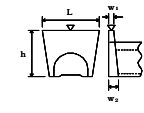
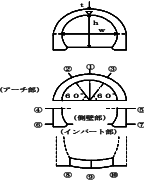
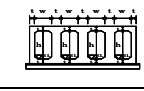
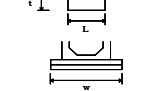
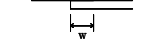
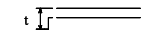
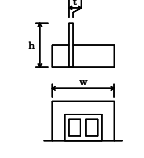
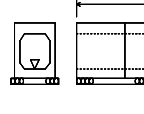
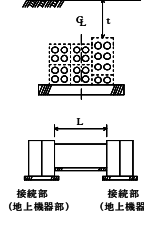
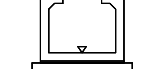
新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	部	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
IV 道路編	6 トンネル	8 坑門工	4			坑門本体工	基準高 ∇	± 50	図面の主要寸法表示箇所にて測定。			
							幅 w_1, w_2	-30				
							高さ h	$h < 3m$				-50
								$h \geq 3m$				-100
延長 L	-200											
IV 道路編	6 トンネル	8 坑門工	5			明り巻工	基準高 (拱頂)	± 50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～④において、厚さの測定を行う。			
							幅 w (全幅)	-50				
							高さ h (内法)	-50				
							厚さ t	-20				
延長 L	—											
IV 道路編	11 共同溝	6 現場打ち構築工	2			現場打撃体工	基準高 ∇	± 30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。			
							厚さ t	-20				
							内空幅 w	-30				
							内空高 h	± 30				
ブロック長 L	-50											
IV 道路編	11 共同溝	6 現場打ち構築工	4			カラー継手工	厚さ t	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。			
							幅 w	-20				
							長さ L	-20				
IV 道路編	11 共同溝	6 現場打ち構築工	5	1		防水工 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版にて測定。			
IV 道路編	11 共同溝	6 現場打ち構築工	5	2		防水工 (防水保護工)	厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。			
IV 道路編	11 共同溝	6 現場打ち構築工	5	3		防水工 (防水壁)	高さ h	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。			
							幅 w	± 50				
							厚さ t	-20				
IV 道路編	11 共同溝	7 プレキャスト構築工	2			プレキャスト躯体工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。			
							延長 L	-200				
IV 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	2			管路工 (管路部)	埋設深 t	0～+50	接続部 (地上機器部) 間毎に1箇所。			
							延長 L	-200				
IV 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	3			プレキャストボックス工 (特殊部)	基準高 ∇	± 30	接続部 (地上機器部) 間毎に1箇所。			

旧：平成19年4月版

編	章	部	条	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 道路編	6 トンネル	8 坑門工	4			坑門本体工	基準高 ∇	± 50	図面の主要寸法表示箇所にて測定。			
							幅 w_1, w_2	-30				
							高さ h	$h < 3m$				-50
								$h \geq 3m$				-100
延長 L	-200											
3 道路編	6 トンネル	8 坑門工	5			明り巻工	基準高 (拱頂)	± 50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～④において、厚さの測定を行う。			
							幅 w (全幅)	-50				
							高さ h (内法)	-50				
							厚さ t	-20				
延長 L	—											
3 道路編	12 共同溝	5 現場打ち構築工	2			現場打ち躯体工	基準高 ∇	± 30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。			
							厚さ t	-20				
							内空幅 w	-30				
							内空高 h	± 30				
ブロック長 L	-50											
3 道路編	12 共同溝	5 現場打ち構築工	5			カラー継手工	厚さ t	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。			
							幅 w	-20				
							長さ L	-20				
3 道路編	12 共同溝	5 現場打ち構築工	6	1		防水工 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版にて測定。			
3 道路編	12 共同溝	5 現場打ち構築工	6	2		防水工 (防水保護工)	厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。			
3 道路編	12 共同溝	5 現場打ち構築工	6	3		防水工 (防水壁)	高さ h	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。			
							幅 w	± 50				
							厚さ t	-20				
3 道路編	12 共同溝	6 プレキャスト構築工	2			プレキャスト躯体工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。			
							延長 L	-200				
3 道路編	13 電線共同溝	3 電線共同溝工	2			管路工	埋設深	0～+50	接続部 (地上機器部) 間毎に1箇所。			
							延長 L	-200				
3 道路編	13 電線共同溝	3 電線共同溝工	3			プレキャストボックス工	基準高 ∇	± 30	接続部 (地上機器部) 間毎に1箇所。			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したものを示す。

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
IV 道路編	12 電線	6 付帯	2	技	工	種	標準高 ∇	± 30	1箇所毎 ※は現場打部分のある場合		
							※厚さ $t_1 \sim t_2$	-20			
							※幅 w_1, w_2	-30			
							※高さ h_1, h_2	-30			

旧：平成19年4月版

編	章	節	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 道路編	13 電線	4 付帯	2	技	工	種	標準高 ∇	± 30	1箇所毎 ※は現場打部分のある場合		
							※厚さ $t_1 \sim t_2$	-20			
							※幅 w_1, w_2	-30			
							※高さ h_1, h_2	-30			

編	章	節	技	工	種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)				
IV 道路編	14 道路維持	4 舗装	5	技	工	種	厚さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数、厚さを変えることが出来る。			
							幅 w	-25				
							延長 L	-100				
							平坦性	—				3m ² ワイドネス (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下
IV 道路編	14 道路維持	4 舗装	7	技	工	種	路盤工	厚さ t	-30	幅は延長80m毎に1箇所の割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		
							幅 w	-50				
							延長 L	-100				
IV 道路編	14 道路維持	4 舗装	7	技	工	種	舗設工	厚さ t	-9	幅は延長40m毎に1箇所の割で測定。厚さは、300㎡毎に、現舗装高と舗設後の基準高の差を、車線中心線、車道端及びその中心とする。		
							幅 w	-25				
							延長 L	-100				
							平坦性	—	2.4			
IV 道路編	14 道路維持	4 舗装	7	技	工	種	プレキャストRC舗装工	標準高 ∇	± 20	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、40m (又は50m) 以下は1施工箇所につき2箇所。 なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。		
							幅 w	± 30				
							延長 L	-200				
IV 道路編	14 道路維持	5 排水	5	技	工	種	排水構造物修繕工	厚さ t	-20	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 取壊し寸法又は嵩上げ寸法が変化すれば、変化点毎に測定。		
							高さ h	-30				
							延長 L	-200				
							嵩上					

編	章	節	技	工	種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)				
3 道路編	16 道路修繕	4 舗装	5	技	工	種	厚さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高と切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数、厚さを変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法による事が出来る。		
							幅 w	-25	—			
							延長 L	-100	—			
							平坦性	—	3m ² ワイドネス (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			
3 道路編	16 道路修繕	4 舗装	7	技	工	種	路土再生路盤工	厚さ t	-30	幅は延長80m毎に1箇所の割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		
							幅 w	-50				
							延長 L	-100				
3 道路編	16 道路修繕	4 舗装	8	技	工	種	舗設工	厚さ t	-9	幅は延長80m毎に1箇所の割で測定。厚さは、1000㎡毎に、現舗装高と舗設後の基準高の差を、車線中心線、車道端及びその中心とする。		
							幅 w	-25				
							延長 L	-100				
							平坦性	—	2.4			
3 道路編	16 道路修繕	4 舗装	9	技	工	種	プレキャストRC舗装工	標準高 ∇	± 20	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、40m (又は50m) 以下は1施工箇所につき2箇所。 なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。		
							幅 w	± 30				
							延長 L	-200				
3 道路編	16 道路修繕	5 排水	2	技	工	種	排水構造物修繕工	厚さ t	-20	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 取壊し寸法又は嵩上げ寸法が変化すれば、変化点毎に測定。		
							高さ h	-30				
							延長 L	-200				
							嵩上					

編	章	節	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要						
								鋼桁等	トラス・アーチ等								
IV 道路編	16 道路修繕	3 工場	4	技	工	種	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \dots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \dots 2.0 < w$	主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。							
													フランジの直角度 δ (mm)	w/200	主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。	

編	章	節	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要						
								プレートガーター	トラス・アーチ等								
3 道路編	16 道路修繕	3 工場	4	技	工	種	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \dots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \dots 2.0 < w$	主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。							
													フランジの直角度 δ (mm)	w/200	主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。	

編	章	節	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
IV 道路編	16 道路修繕	22 橋梁	8	技	工	種	厚さ t_1, t_2	-20	伸縮継手の両端部及び中央部の3箇所を測定。		
							幅 $w_1 \sim w_2$	-20			
							延長 L	設計値以上			

編	章	節	技	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 道路編	16 道路修繕	6 橋梁	8	技	工	種	厚さ t_1, t_2	-20	伸縮継手の両端部及び中央部の3箇所を測定。		
							幅 $w_1 \sim w_2$	-20			
							延長 L	設計値以上			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したものを示す

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編 章 節 条 枝 番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
				プレートガーター	トラス・アーチ等		
3 3 1	7 7	プレキャストコンクリート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)					
3 3 3	4 4	アンカーフレーム製作工					
3 3 3	5 5	仮設材製作工					
3 3 6	12 12	現場塗装工					

旧：平成19年4月版

編 章 節 条 枝 番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
				プレートガーター	トラス・アーチ等		
3 3 7	7 7	プレキャストコンクリート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高 Δ ※幅 w ※高さ h 延長 L	±30 -50 -30 -200		1箇所につき2箇所。 ※印は、現場打のある場合。 1箇所毎	
3 3 4	4 4	アンカーフレーム製作工	上面水平度 δ ₁ (mm) 鉛直度 δ ₂ (mm) 高さ h (mm)	b/500 h/500 ±5		軸心上全数測定。	
3 3 5	5 5	仮設材製作工	部材長 (m)	±3…… ±10…… ±4…… ±10……		図面の寸法表示箇所にて測定。	
3 3 12	12 12	現場塗装工	塗膜厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。		塗装終了時に測定する。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回を行い、その平均値をその点の測定値とする。	

編 章 節 条 枝 番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
				プレートガーター	トラス・アーチ等		
3 3 10	10 10	横断歩道橋製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m) プレートの平面度 δ (mm) フランジの直角度 δ (mm) 部材長 l (m) 圧縮材の曲がり δ (mm)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2) 2.0 < w h/250 b/150 w/200 ±3…… l ≤ 10 ±4…… l > 10 l ≤ 10 ±2…… l > 10 l/1000			

編 章 節 条 枝 番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
				プレートガーター	トラス・アーチ等		
3 3 10	10 10	横断歩道橋製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m) プレートの平面度 δ (mm) フランジの直角度 δ (mm) 部材長 l (m) 圧縮材の曲がり δ (mm)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2) 2.0 < w h/250 b/150 w/200 ±3…… l ≤ 10 ±4…… l > 10 l ≤ 10 ±2…… l > 10 l/1000			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
								プレートガーター	トラス・アーチ等		

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	
								プレートガーター	トラス・アーチ等			
3 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	10		横断歩道橋製作工	仮組立精度	全長、支間長 L (m)	± (10+L/10)	—	主桁、主構全数を測定。		
							主桁、主構の中心間距離 B (m)	± 4 …… B ≤ 2 ± (3+B/2) …… B > 2	—	各支点及び各支間中央付近を測定。		
							主構の組立高さ h (m)	± 5 …… h ≤ 5 ± (2.5+h/2) …… h > 5	—	両端部及び中心部を測定。		
							主桁、主構の通り δ (mm)	5+L/5 …… L ≤ 100 25 …… L > 100	—	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。		
							主桁、主構のそり δ (mm)	-5 ~ +5 …… L ≤ 20 -5 ~ +10 …… 20 < L ≤ 40 -5 ~ +15 …… 40 < L ≤ 80 -5 ~ +25 …… 80 < L ≤ 200	—	各主桁について10 ~ 12m間隔を測定。 各主構の各格点を測定。		
							主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	10	—	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		
							主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	—	各主桁の両端部を測定。 支点及び支間中央付近を測定。		
							現場継手部のすき間 δ ₁ 、δ ₂ (mm)	5 ※ ± 5	—	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		
3 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	9 歩 道 橋 本 体 工	5		橋脚フーチング工 (I型) (T型)		基 準 高	± 20	—	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
							フーチング幅 w (橋軸方向)	-50				
							フーチングの高さ h	-50				
							フーチング長 l	-50				
3 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	9 歩 道 橋 本 体 工	6		歩道橋架設工		全 長 ・ 支 間	—	—	各桁毎に全数測定。		
							桁・トラスの中心間距離	—	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
						そ り	L ≤ 40m … ± 25 L > 40m … ± [25 + (L - 40)]	—	主桁を全数測定。			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

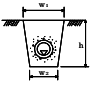
新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

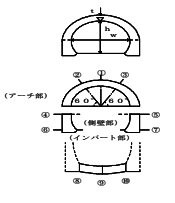
新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
								プレートガーター	トラス・アーチ等		

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
								プレートガーター	トラス・アーチ等		
3 道路編	5	5	5		架設工支保工 (移動)	全 長・支 間	—	各桁毎に全数測定。			
						桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。			
						そ り	—	主桁を全数測定。			
3 道路編	5	5	6	7	架設工 (片持架設) (押出し架設)	全 長・支 間	—	各桁毎に全数測定。			
						桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。			
						そ り	—	主桁を全数測定。			
3 道路編	6	7	5	7	地下排水工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。 延長40m (又は50m) 以下のものは1施工につき2箇所。			
						幅 w_1, w_2	-50				
						深 さ h	-30				
						延 長 L	-200	1施工箇所毎			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 道路編	7	5	3		覆工コンクリート工	基準高 (拱頂)	± 50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (f) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点①～④で測定。 (g) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面 (施工継手の位置) において、図に示す各点①～④の巻厚測定を行う。 ただし、上部半断面先進工法の場合④～⑦については上半のセンターの間隔程度でよい。 (h) セン孔による巻厚の測定は図の①は40mに1箇所、②～④は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上のせん孔による測定を行う。 ただし、漏水の多い場合などで上記によるのが好ましくない場合は、監督職員の指示により間隔を拡げることができる。		
						幅 w (全幅)	-70			
						高さ h (内法)	-70			
						厚 さ t	-50			
3 道路編	7	5	4		床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚 さ t	-30			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

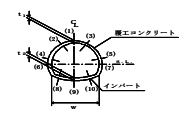
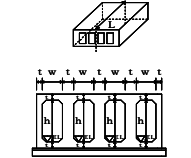
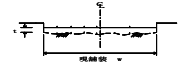
新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	技	種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	技	種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
3	7	トンネル	6	イ	インバート	幅 w (全幅)	-50		(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点(1)～(10)で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点(1)～(10)の巻厚測定を行う。 ただし、上部半断面先進工法の場合(4)～(7)については上半のセンターの隔隔程度でよい。 (ハ) センレによる巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上のセンターによる測定を行う。 ただし、漏水の多い場合などで上記によることが好ましくない場合は、監督職員の指示により間隔を拡げることができる。		
						厚さ t ₁ , t ₂	設計値以上				
						延長 L	—				
3	13	電線	3	電	現場打ち	基準高 ▽	±30		両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所を測定。		
						厚さ t	-20				
						内空幅 w	-30				
						内空高 h	±30				
						ブロック長 L	-50				
3	16	道	4	舗	オーバーレイ	厚さ t	-9		厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平坦性	—				

編	章	節	条	技	種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
								中規模以上	小規模以下			

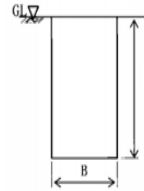
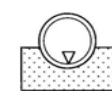
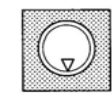
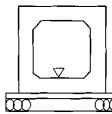
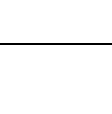
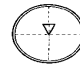
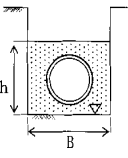
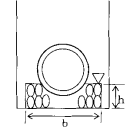
編	章	節	条	技	種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
								中規模以上	小規模以下			
3	16	道	4	舗	舗装	基準高▽	±50		工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が、35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。		
						厚さ	t < 15cm	-30				-10
							t ≥ 15cm	-45				-15
幅	-100		—									
3	16	道	4	舗	舗装	厚さ	-9		厚さは、片側延長80m毎に1箇所の割合で測定。			
						幅	-25				—	
3	16	道	6	橋	梁	P.C橋	据付け高さ	±5		支承全数を測定。		
							可動支承の橋軸方向のずれ	±10				
							支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5				
						下平	橋軸方向	1/100				
							橋軸直角方向	1/100				
						同一直線上の可動支承のずれの相対誤差	5					
P.C橋	据付け高さ	±5		支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきがないことを確認する。								
	支承中心間隔	±10										
	下平の水平度	橋軸方向	1/300以下、									

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

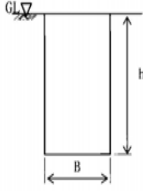

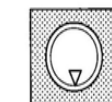
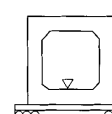
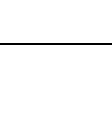
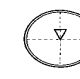
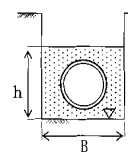

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
V	1	3	3	3	管路掘削	深さ h	±30	マンホール間ごとに1箇所測定する。		
						幅 B	-50			
V	1	3	4	1	管布設 (自然流下管)	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位（水平）は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		
						中心線の変位（水平）	±50			
						勾配	±20%			
						延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
						総延長 L	-200			
V	1	3	4	2	矩形渠 (プレキャスト)	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位（水平）は、施工延長20mにつき1箇所の割合で測定する。		
						中心線の変位（水平）	±50			
						勾配	±20%			
						延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
						総延長 L	-200			
V	1	3	4	3	圧送管	基準高▽	±30	施工延長40mにつき1箇所の割合で測定する。		
						中心線の変位（水平）	±50			
						総延長 L	-200			
V	1	3	5	1	砂基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
						幅B	-50			
						厚さh	-30			
V	1	3	5	2	砕石基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
						幅b	-50			
						厚さh	-30			

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
4	1	3	3	3	管路掘削	深さ h	±30	マンホール間ごとに1箇所測定する。		
						幅 B	-50			
4	1	3	4	1	管布設 (自然流下管)	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位（水平）は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		
						中心線の変位（水平）	±50			
						勾配	±20%			
						延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
						総延長 L	-200			
4	1	3	4	2	矩形渠 (プレキャスト)	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位（水平）は、施工延長20mにつき1箇所の割合で測定する。		
						中心線の変位（水平）	±50			
						勾配	±20%			
						延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
						総延長 L	-200			
4	1	3	4	3	圧送管	基準高▽	±30	施工延長40mにつき1箇所の割合で測定する。		
						中心線の変位（水平）	±50			
						総延長	-200			
4	1	3	5	1	砂基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
						幅B	-50			
						厚さh	-30			
4	1	3	5	2	砕石基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
						幅b	-50			
						厚さh	-30			

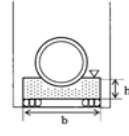
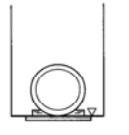
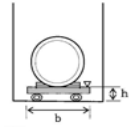
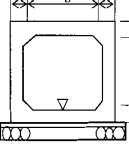
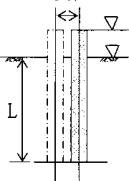
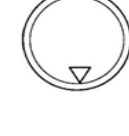
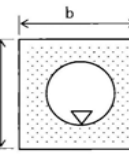
※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

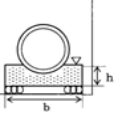
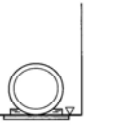
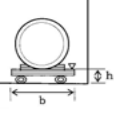
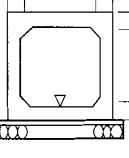
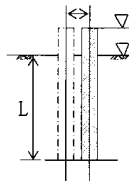
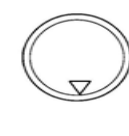
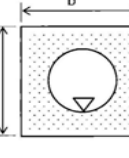
新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	校	工	種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
V	下水道	1	3	5	3	コンクリート基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
							幅 b	-30			
							厚さh	-30			
V	下水道	1	3	5	4	まくら土台基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
V	下水道	1	3	5	5	はしご脚木基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
							幅B	-30			
							厚さh	-30			
V	下水道	1	3	6	6	現場打水路	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位（水平）、幅、高さ、厚さは、1打設長ごとに両端部等を測定する。 1打設長が2.0m以上の場合は、2.0mにつき1箇所割合で測定する。		
							中心線の変位（水平）	±50			
							幅b	-30			
							高さ h	±30			
							厚さt	-20			
							勾配	±20%			
							延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200			
							総延長 L	-200			
延長ℓはマンホール間を測定する。											
V	下水道	1	3	7	鋼矢板土留	基準高▽	±50	施工延長2.0mにつき1箇所測定する。 2.0m未満は、1施工箇所につき2箇所測定する。		任意仮設の場合は除く	
						根入長L	設計値以上				
						変位	100				
V	下水道	1	4	3	推進工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位（水平）は、推進管1本ごとに1箇所測定する。			
						中心線の変位（水平）	±50				
						勾配	±20%				
						延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200				
						総延長 L	-200				
延長ℓはマンホール間を測定する。											
V	下水道	1	4	4	空伏工	基準高▽	±50	1施工箇所ごとに測定する。			
						幅b	-30				
						高さ h	-30				
						中心のずれ	±50				
						延長	-50				
						勾配	±20%				

編	章	節	条	校	工	種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
4	下水道	1	3	5	5	コンクリート基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
							幅 b	-30			
							厚さh	-30			
4	下水道	1	3	5	5	まくら土台基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
4	下水道	1	3	5	5	はしご脚木基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
							幅B	-30			
							厚さh	-30			
4	下水道	1	3	6	6	現場打水路	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位（水平）、幅、高さ、厚さは、1打設長ごとに両端部等を測定する。 1打設長が2.0m以上の場合は、2.0mにつき1箇所割合で測定する。		
							中心線の変位（水平）	±50			
							幅b	-30			
							高さ h	±30			
							厚さt	-20			
							勾配	±20%			
							延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200			
							総延長 L	-200			
延長ℓはマンホール間を測定する。											
4	下水道	1	3	7	鋼矢板土留	基準高▽	±50	施工延長2.0mにつき1箇所測定する。 2.0m未満は、1施工箇所につき2箇所測定する。		任意仮設の場合は除く	
						根入長L	設計値以上				
						変位	100				
4	下水道	1	4	3	推進工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位（水平）は、推進管1本ごとに1箇所測定する。			
						中心線の変位（水平）	±50				
						勾配	±20%				
						延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200				
						総延長 L	-200				
延長ℓはマンホール間を測定する。											
4	下水道	1	4	4	空伏工	基準高▽	±50	1施工箇所ごとに測定する。			
						幅b	-30				
						高さ h	-30				
						中心のずれ	±50				
						延長	-50				
						勾配	±20%				

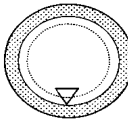
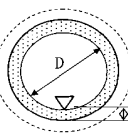
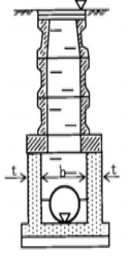
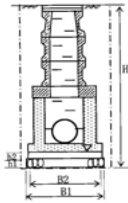
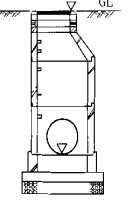
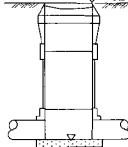
※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

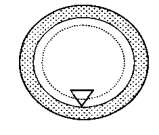
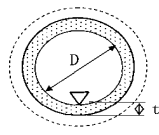
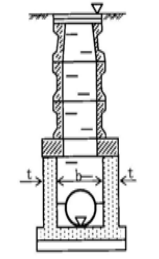
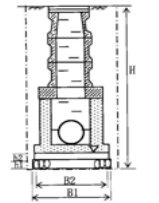
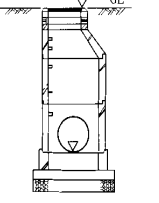
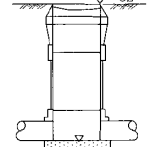
新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要	
V 下水道	1 管路	6 管きよ工 (シールド)	3	一次覆工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位(水平)は、セグメント5リングにつき1箇所測定する。			
					中心線の変位(水平)	±100				
					延長 θ	- $\theta/500$ かつ -200				延長 θ はマンホール間を測定する。
					総延長 L	-200				
V 下水道	1 管路	6 管きよ工 (シールド)	4	二次覆工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長40mにつき1箇所測定する。			
					中心線の変位(水平)	±50				
					二次覆工厚 t	-20				二次覆工厚は、1打設につき端面で上下左右4点を測定する。
					仕上がり内径 D	±20				仕上がり内径は、施工延長40mにつき1箇所測定する。
					勾配	±20%				
					延長 θ	- $\theta/500$ かつ -200				延長 θ はマンホール間を測定する。
					総延長 L	-200				
V 下水道	1 管路	7 マンホール工	1	標準マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。			
					幅b (内法)	-30				
					壁厚 t	-20				
					マンホール天端高	±30				
V 下水道	1 管路	7 マンホール工	2	マンホール基礎工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。			
					床堀深 H	±30				
					砕石基礎工幅 B1	-50				
					砕石基礎工高 h1	-30				
					コンクリート工幅 B2	-30				
					コンクリート工高 h2	-10				
V 下水道	1 管路	7 マンホール工	4	組立マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。			
					マンホール天端高	±30				
V 下水道	1 管路	7 マンホール工	5	小型マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。			
					マンホール天端高	±30				

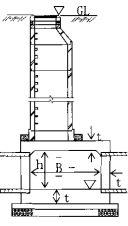
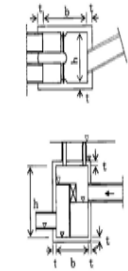

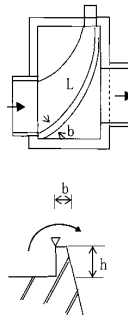
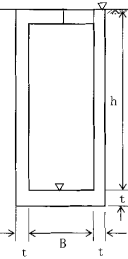
編	章	節	条	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要	
4 下水道	1 管路	6 管きよ工 (シールド)	3	一次覆工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位(水平)は、セグメント5リングにつき1箇所測定する。			
					中心線の変位(水平)	±100				
					延長 θ	- $\theta/500$ かつ -200				延長 θ はマンホール間を測定する。
					総延長 L	-200				
4 下水道	1 管路	6 管きよ工 (シールド)	4	二次覆工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長40mにつき1箇所測定する。			
					中心線の変位(水平)	±50				
					二次覆工厚 t	-20				二次覆工厚は、1打設につき端面で上下左右4点を測定する。
					仕上がり内径 D	±20				仕上がり内径は、施工延長40mにつき1箇所測定する。
					勾配	±20%				
					延長 θ	- $\theta/500$ かつ -200				延長 θ はマンホール間を測定する。
					総延長 L	-200				
4 下水道	1 管路	7 マンホール工	3	標準マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。			
					幅b (内法)	-30				
					壁厚 t	-20				
					人孔天端高	±30				
4 下水道	1 管路	7 マンホール工	3	マンホール基礎工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。			
					床堀深 H	±30				
					基礎工幅 B1	-50				
					基礎工高 h1	-30				
					コンクリート工幅 B2	-30				
					コンクリート工高 h2	-10				
4 下水道	1 管路	7 マンホール工	4	組立マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。			
					人孔天端高	±30				
4 下水道	1 管路	7 マンホール工	5	小型マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。			
					人孔天端高	±30				

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

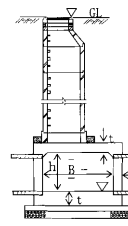
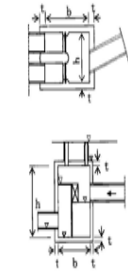

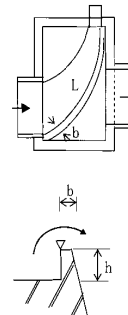
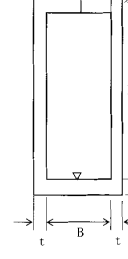
新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
V	1	8	4	1	現場打ち特殊マンホール	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						幅B	-30			
						高さh	±30			
						壁厚t	-20			
						マンホール天端高	±30			
V	1	8	4	2	伏せ越し室 雨水吐室	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						幅b (内法)	±30			
						高さh	±30			
						厚さt	-20			
V	1	8	4	3	伏せ越し管	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						中心線の変位 (水平)	±30			
V	1	8	4	4	越流堰 (雨水吐室)	基準高▽	±10	基準高は、中央部および両端部を測定する。		
						幅b (厚さ)	±20			
						高さh (深さ)	±30	幅、高さ、延長は、1施工箇所ごとに測定する。		
						延長L (長さ)	-20			
V	1	8	4	5	中継ポンプ施設	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						幅、長さ B	-30			
						深さh	-30			
						壁厚t	-20			

旧：平成19年4月版

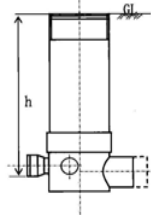
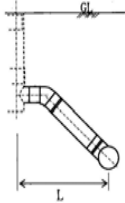
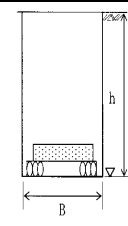
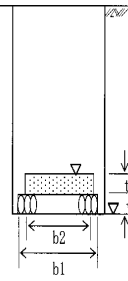
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
4	1	8	4	4	現場打ち特殊人孔	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						幅B	-30			
						厚さh	±30			
						壁厚t	-20			
						人孔天端高	±30			
4	1	8	4	2	伏せ越し室・雨水吐室	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						幅b (内法)	±30			
						高さh	±30			
						厚さt	-20			
4	1	8	4	3	伏せ越し管	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						中心線の変位	±30			
4	1	8	4	4	越流堰 (雨水吐室)	基準高▽	±10	基準高は、中央部および両端部を測定する。		
						幅b (厚さ)	±20			
						高さh (深さ)	±30	幅、高さ、延長は、1施工箇所ごとに測定する。		
						延長L (長さ)	-20			
4	1	8	4	5	中継ポンプ施設	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						幅、長さ B	-30			
						深さh	-30			
						壁厚t	-20			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

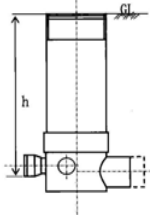
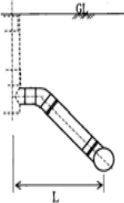
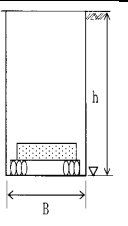
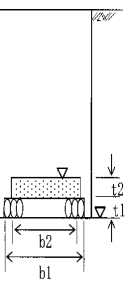
新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
V	1	9	4		公共ます	ます深h	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						延長(L)	-200	1施工箇所ごとに測定する。		
						基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						寸法B	±100			
深さh	±30									
V	1	12	1	2	立坑土工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						砕石基礎幅b1	-50			
						砕石基礎厚t1	-30			
						底板コンクリート基準高	±30			
						底板コンクリート幅b2	-30			
						底板コンクリート厚t2	-10			

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
4	1	9	4		公共ます	ます深h	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						延長(L)	-200	1施工箇所ごとに測定する。		
						基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						寸法B	±100			
深さh	±30									
4	1	12	1	2	立坑土工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						砕石基礎幅b1	-50			
						砕石基礎厚t1	-30			
						底板コンクリート基準高	±30			
						底板コンクリート幅b2	-30			
						底板コンクリート厚t2	-10			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
V	2	1	1	1	流入きよ、流出きよ	基準高▽	±20	設計図の寸法表示箇所		
						幅 (内法) b	-20			
						高さ h1, h2, h3	-20			
						厚さ t1, t2	-20			
				延長 L	L<20m : -50 L≥20m : -100					
				2	躯体	基準高▽	±20	設計図の寸法表示箇所		
						幅 b1, b2	±20			
						高さ h1, h2	±20			
						長さ	±50			
厚さ t1, t2, t3, t4, t5	-20 (床版部分 : -10)									
3	ゲート及び床版の開口部	基準高▽	+0, -20 (ゲート開口部)	永久開口箇所を測定する。						
		幅 b	+20, -0 (ゲート開口部)							
		高さ h	±20 (ゲート開口部)							
		幅 b、長さ h	±20 (床版開口部)							
4	越流せき	基準高▽	±10	越流堰とは、流出といへの流出堰を除く一般のコンクリート堰等を対象とする。						
		厚さ t1, t2	±20							
		幅 b	±20							
		高さ h	-20							
延長 L	±20									
5	流出トラフ	基準高▽	±20	基準高はトラフごとに3箇所測定する。幅、高さは各トラフについて3箇所測定する。延長は、各池トラフについて測定する。						
		幅 b	±20							
		高さ h	-20							
		厚さ t1, t2	±20							
延長 L	±50									
6	掘削 整地 造成 道路	基準高▽	±50	線的なものは40mにつき1箇所、40m未満は1施工単位につき2箇所測定する。						
		幅 B	-100							
		法長 l < 5m 法長 l ≥ 5m	盛土 : -100 切土 : -200 盛土 : -2% 切土 : -4%							
7	砕石基礎工	幅 W	-50	概ね20mメッシュごとに1箇所及び変化点ごとに測定する。						
		厚さ t	設計値以上							
8	コンクリート基礎工	基準高▽	±30	概ね10mメッシュごとに1箇所及び変化点ごとに測定する。						
		幅 W	-30							
		高さ h	設計値以上							
		延長 L	-200							
9	ソイルミキシング地 中連続壁工	基準高▽	±50	施工延長は概ね5mにつき1箇所、垂直方向は支保工ごとに1箇所測定する。特記仕様書による。						
		垂直精度	D/4以内							

旧：平成19年4月版




編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要	
V	2	1	1	10	連続地中壁工	基準高▽	±50	基準高及び垂直精度エレメントごとに測定する。 特記仕様書による。			
						厚さ	—				
						垂直精度	+300				
					11	既製杭	基準高▽	±50	全数について測定する。		
							根入長 L	設計値以上			
							偏心量 δ	D/4以内かつ 100以内			
					12	場所打杭	基準高▽	±50	全数について測定する。 杭ごとに支持層を確認し、測定（検尺）する。		
							根入長 L	設計値以上			
							偏心量 δ	D/4以内かつ 100以内			
							杭径 D	設計値以上			

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
4	1	3	1	3	管路上工 (開削)	管路埋戻	基準高▽	±30	マンホール間ごとに1箇所測定する。	

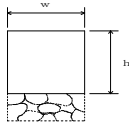
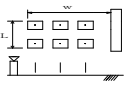
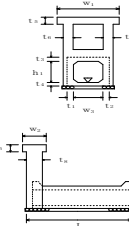

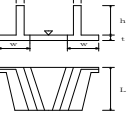
※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

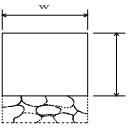
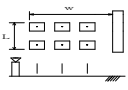
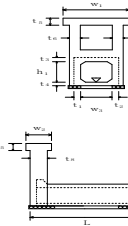
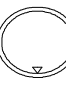
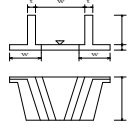
出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
VI 河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 w	-30	各格子		
						高 さ h	-30			
VI 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基 準 高 ▽	±50	1組毎		
						幅 w	±300			
						方 向	±7°			
						延 長 L	-200			
VI 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋設深 t	0~+50	接続部（地上機器部）間毎に1箇所。		
						延 長 L	-200			
VI 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30	1箇所毎 ※は現場打部分のある場合		
						※厚さ t1~t2	-20			
						※幅w1, w2	-30			
						※高さh1, h2	-30			
VI 河川編	3 樋門・樋管	樋管 本体工	6	1	雨渠工 (本体工)	基 準 高 ▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 雨渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所所で測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所所で測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		
						厚 さ t1~t3	-20			
						幅 w1, w2	-30			
						内空幅 w3	-30			
						内空高 h1	±30			
						延 長 L	-200			
VI 河川編	3 樋門・樋管	樋管 本体工	6	2	雨渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延 長 L	-200			
VI 河川編	3 樋門・樋管	樋管 本体工	7	8	翼壁工 水叩工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所所で測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

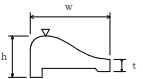
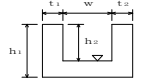
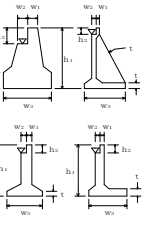
編	章	節	条	枝	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
2 河川編	1 築堤・護岸	5 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 w	-30	各格子間の中央部1箇所を測定。		
						高 さ h	-30			
2 河川編	1 築堤・護岸	8 水制工	8		杭出し水制工	基 準 高 ▽	±50	1組毎		
2 河川編	3 樋門・樋管	樋管 本体工	6	1	雨渠工 (本体工)	基 準 高 ▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 雨渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所所で測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所所で測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		
						厚 さ t1~t3	-20			
						幅 w1, w2	-30			
						内空幅 w3	-30			
						内空高 h1	±30			
						延 長 L	-200			
2 河川編	3 樋門・樋管	樋管 本体工	6	2	雨渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延 長 L	-200			
2 河川編	3 樋門・樋管	樋管 本体工	7		翼壁工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所所で測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			

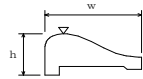
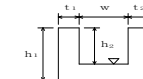
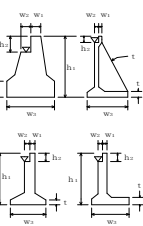
新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
VI 河川編	4 水門	6 水門 本 体 工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
VI 河川編	4 水門	6 水門 本 体 工			扉体、戸当り及び開閉装置		機械工事施工管理基準（案）参照			
VI 河川編	4 水門	6 水門 本 体 工			水門塗装		機械工事施工管理基準（案）参照			
VI 河川編	5 堰	6 可 動 堰 本 体 工	13 14		閉門工 土砂吐工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
VI 河川編	5 堰	7 固 定 堰 本 体 工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基準高▽	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						堰長 L	L < 20m -50 L ≥ 20m -100			
VI 河川編	5 魚道	8 魚 道 工	3		魚道本体工	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚さ t ₁ , t ₂	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h ₁ , h ₂	-30			
						延長 L	-200			
VI 河川編	5 堰	9 管 理 橋 下 部 工	2		管理橋橋台工	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚さ t	-20			
						天端幅 w ₁ (橋軸方向)	-10			
						天端幅 w ₂ (橋軸方向)	-10			
						数 幅 w ₃ (橋軸方向)	-50			
						高さ h ₁	-50			
						胸壁の高さ h ₂	-30			
						天端長 l ₁	-50			
						数 長 l ₂	-50			
						胸壁間距離 e	±30			
						支点長及び中心線の変化	±50			
VI 河川編	5 堰	10 鋼 管 理 橋 上 部 工			現場継手工	現場継手部のすき間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		
						δ ₁ , δ ₂ (mm)	※±5			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2 河川編	4 水門	3 水門工	3		水門	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
2 河川編	4 水門	3 水門工	4		扉体、戸当り及び開閉装置		機械工事施工管理基準（案）参照			
2 河川編	4 水門	4 水門の 塗 装	3		水門塗装		機械工事施工管理基準（案）参照			
2 河川編	5 堰	4 可 動 堰 本 体 工	11 12 13 14		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 水叩工 閉門工 土砂吐工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
2 河川編	5 堰	5 固 定 堰 本 体 工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基準高▽	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						堰長 L	L < 20m -50 L ≥ 20m -100			
2 河川編	5 魚道	6 魚 道 工	3		魚道本体工	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。（なお、製品使用の場合の製品寸法は、規格証明書等による）		
						厚さ t ₁ , t ₂	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h ₁ , h ₂	-30			
						延長 L	-200			
2 河川編	5 堰	7 管 理 橋 下 部 工	2		管理橋橋台工	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚さ t	-20			
						天端幅 w ₁ (橋軸方向)	-10			
						天端幅 w ₂ (橋軸方向)	-10			
						数 幅 w ₃ (橋軸方向)	-50			
						高さ h ₁	-50			
						胸壁の高さ h ₂	-30			
						天端長 l ₁	-50			
						数 長 l ₂	-50			
						胸壁間距離 e	±30			
						支点長及び中心線の変化	±50			
2 河川編	5 堰	8 鋼 管 理 橋 上 部 工	10		現場継手工	現場継手部のすき間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		
						δ ₁ , δ ₂ (mm)	※±5			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	技	工	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
VI 河川編	6 排水機場	4 機場	6	1	本体工	基準高▽	±30	図面の表示箇所にて測定。				
						厚さ t	-20					
						幅 w	-30					
						高さ h ₁ , h ₂	±30					
						延長 L	-50					
VI 河川編	6 排水機場	4 機場	7	1	燃料貯油槽工	基準高▽	±30	図面の表示箇所にて測定。				
						厚さ t	-20					
						幅 w	-30					
						高さ h	±30					
IV 河川編	6 排水機場	5 沈砂池	7	1	コンクリート床版工	基準高▽	±30	図面の表示箇所にて測定。				
						厚さ t	-20					
						幅 w	-30					
						高さ h	±30					
VI 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6	1	本体工 (床固め本体工)	基準高▽	±30	図面に表示してある箇所にて測定。				
						天端幅 w ₁	-30					
						堤幅 w ₂	-30					
						堤長 L ₁ , L ₂	-100					
						水通し幅 $\frac{1}{2}t_1, \frac{1}{2}t_2$	±50					
						乱積	±t/2					
						厚さ t	-20					
						幅 w ₁	層積				-20	幅、厚さは40個につき1箇所測定。
						w ₂	乱積				-t/2	
						延長 L ₁	層積				-200	1箇所毎
L ₂	乱積	-t/2										

編	章	節	条	技	工	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
2 河川編	6 排水機場	3 機場	6	1	本体工	基準高▽	±30	図面の表示箇所にて測定。				
						厚さ t	-20					
						幅 w	-30					
						高さ h ₁ , h ₂	±30					
						延長 L	-50					
2 河川編	6 排水機場	3 機場	7	1	燃料貯油槽工	基準高▽	±30	図面の表示箇所にて測定。				
						厚さ t	-20					
						幅 w	-30					
						高さ h	±30					
2 河川編	6 排水機場	4 沈砂池	7	1	コンクリート床版工	基準高▽	±30	図面の表示箇所にて測定。				
						厚さ t	-20					
						幅 w	-30					
						高さ h	±30					
2 河川編	7 床止め・床固め	3 床止め工	6	1	本体工 (床固め本体工)	基準高▽	±30	図面に表示してある箇所にて測定。				
						天端幅 w ₁	-30					
						堤幅 w ₂	-30					
						堤長 L ₁ , L ₂	-100					
						水通し幅 $\frac{1}{2}t_1, \frac{1}{2}t_2$	±50					
						乱積	±t/2					
						厚さ t	-20					
						幅 w ₁	層積				-20	幅、厚さは40個につき1箇所測定。
						w ₂	乱積				-t/2	
						延長 L ₁	層積				-200	1箇所毎
L ₂	乱積	-t/2										

編	章	節	条	技	工	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
VI 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8	1	水叩工	基準高▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点にて測定。		
						厚さ t	-30			
						幅 w	-100			
						延長 L	-100			
VI 河川編	7 床止め・床固め	5 側壁工	6	1	側壁工	基準高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						天端幅 w ₁	-30			
						堤幅 w ₂	-30			
						長さ L	-100			

編	章	節	条	技	工	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2 河川編	7 床止め・床固め	3 床止め工	8	1	水叩工	基準高▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点にて測定。		
						厚さ t	-30			
						幅 w	-100			
						延長 L	-100			
2 河川編	7 床止め・床固め	4 側壁工	6	1	側壁工	基準高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						天端幅 w ₁	-30			
						堤幅 w ₂	-30			
						長さ L	-100			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

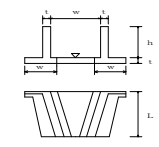
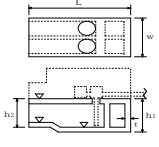
新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
2 河川 編	3 橋門・ 橋管 本 体 工	8			水 叩 工	基 準 高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所 で測定。			
						厚 さ t	-20				
						幅 w	-30				
						高 さ h	± 30				
						延 長 L	-50				
2 河川 編	9 コン クリ ート 管 理 橋 上 部 工	11			床 版 ・ 横 組 工	基 準 高 ∇	± 20	基準高は、1 径間あたり 2 箇所（支点付近）で、1 箇所あたり 両端と中央部 3 点、幅は 1 径間あたり 3 箇所、厚さは型枠設置 時におおむね 10 ㎡に 1 箇所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。) 1 径間あたり 3 断面（両端及び中央）測定。1 断面の測定箇所 は断面変化毎 1 箇所とする。 1 径間あたり 3 箇所（両端及び中央）測定。 1 箇所測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋 は加工形状毎に 2 m の範囲を測定。			
						厚 さ t	+20 ~ -10				
						幅 w	± 30				
						鉄筋の有効高さ	± 10				
						鉄筋のかぶり	設計値以上				
						鉄 筋 間 隔	± 20				
							10 (有効高さがマイナスの場合)				
2 河川 編	9 コン クリ ート 管 理 橋 上 部 工	12		1	支 承 工 (鋼 製 支 承)	据 付 け 高 さ	± 5	支承全数を測定。			
						可動支承の橋	± 10				
						軸方向のずれ					
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	± 5				
						下 沓 の 水 平 度	橋 軸 方 向				1/100
							橋軸直角方向				1/100
						同一支承線上の可動支承の ずれの相対誤差	5				
2 河川 編	5 吐 出 水 槽 工	6			本 体 工	基 準 高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所 で測定。			
						厚 さ t	-20				
						幅 w	-30				
						高 さ h_1, h_2	± 30				
						延 長 L	-50				

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
Ⅵ 公園 編	Ⅰ 植栽	3 植栽 工	2		高木	樹高 H	設計値以上	設計数量の10%を計測する。ただし、株立ち樹木については全数を計測する。		
						目通り周 C	設計値以上			
						葉張り W	設計値以上			
					中低木	樹高 H	設計値以上	設計数量の5%を計測する		
						葉張り W	設計値以上			
						地被類	茎長 L			
					法面緑化			第Ⅲ編土木工事共通編2-14-2植生工に準ずる。		

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリート・ダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	材料	必須	① アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
			② 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			② 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材—第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材—第2部：フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材—第3部：銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材—第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (砕砂・砕石)	○
			③ 粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。		○
			④ 骨材の微分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 jis A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) 砕砂 (粘土、シルト等を含まない場合) 7.0% (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
			⑤ 砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			⑥ モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			⑦ 骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			⑧ 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以下および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			⑨ セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			⑩ ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			○
⑪ 練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○			
	回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリート・ダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	材料	必須	① アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
			② 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			② 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材)	○
			③ 粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。		○
			④ 骨材の微分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下 (砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
			⑤ 砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」附属書3による。	○
			⑥ モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			⑦ 骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			⑧ 骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
			⑨ 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			⑩ セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
⑪ ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202		工事開始前、工事中1回/月以上		○			
⑫ 練混ぜ水の水質試験	土木学会規程 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○			
	回収水の場合： JIS A 5308附属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。		○			

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																																														
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	製造	その他	① 計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	工事前開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○																																														
									② ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事前開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○																																								
															連続ミキサの場合： 土木学会規程 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事前開始前及び工事中1回/年以上。	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	○																																			
																				③ 細骨材の表面水準試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○																													
																										④ 粗骨材の表面水準試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	○																								
																															① 塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後またがる場合は、午前1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-(502, 503)）または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	○																		
																																					② 単位水量測定	「レディーミクストコンクリートの品質確保について」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運転車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、搬車3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を超える場合は、生コンを打たずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m ³ 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	100m ³ /日以上の場合： 2回/日（午前1回、午後1回）、重要構造物の場合は重要度に応じて100～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	○												
																																											③ スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm （コンクリート舗装の場合） スランプ2.5cm：許容差±1.0cm （道路橋床版の場合） スランプ8cmを標準とする。	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて10～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督職員と協議し低減することができる。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○						
																																																	④ コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 （1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値）	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて10～150m ³ ごとに1回 なお、テストベースは打設場所採取し、1回につき6個（σ7…3個、σ28…3個）とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個（σ3）を追加で採取する。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																																														
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	製造	その他	① 計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○																																														
									② ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事前開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○																																								
															連続ミキサの場合： 土木学会規程 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事前開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○																																			
																				③ 細骨材の表面水準試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○																													
																										④ 粗骨材の表面水準試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	○																								
																															① 塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後またがる場合は、午前1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-(502, 503)）または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	○																		
																																					② スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm （コンクリート舗装の場合） スランプ2.5cm：許容差±1.0cm （道路橋床版の場合） スランプ8cmを標準とする。	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて10～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督職員と協議し低減することができる。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○												
																																											③ コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて10～150m ³ ごとに1回	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○						
																																																	④ 空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時	小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	施工	その他	①	コンクリートの曲げ強度試験（コンクリート舗装の場合、必須）	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	打設日1日につき2回（午前・午後）の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またはレディーミックスコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。コンクリート舗装の場合には、曲げ強度試験を適用する。		
			②	コアによる強度試験	JIS A 1107					
			③	コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。		品質に異常が認められた場合に行う。		
	施工後試験	必須	①	ひび割れ調査	スケールによる測定	0、2 mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5 m以上の鉄筋コンクリート構壁（ただし、プレキャスト製品は除く。）内空断面積が2.5 m ² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下工（ただしいづれの工種についてもP.Cは除く。）及び高さが3 m以上の堰・水門・樋門を対象とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。フーチング・底板等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。		
				②	テストハンマーによる強度推定調査	JISCE-G 504	設計基準強度	鉄筋コンクリート構壁及びカルバート類、トンネルについては目地間（ただし1.0 mを超えるトンネルでは、1.0 mを超えたる箇所以降は、3.0 m程度に1箇所）で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5カ所実施。材齢28日～91日の間に試験を行う。	高さが、5 m以上の鉄筋コンクリート構壁、トンネルについては目地間（ただし1.0 mを超えるトンネルでは、1.0 mを超えたる箇所以降は、3.0 m程度に1箇所）を対象。ただしいづれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない。また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。	
				③	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	
	その他			②	配筋状態及びひび割れ	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひび割れ測定要領」による	同左	同左		
				③	強度測定	「非破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による	同左	同左		
	2 ガス圧接	施工前試験	必須	①	外観検査		・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり 等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏み ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等	熱間押接法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れ ⑦その他有害と認められる欠陥が あ つてはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 (1)直径19mm以上の鉄筋またはSD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合は、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りがないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。
							熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整が あ つてはならない。 ④その他有害と認められる欠陥が あ つてはならない。	(2)直径19mm未満の鉄筋またはSD490の鉄筋を圧接する場合 手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押接法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。		
							・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押接法以外の場合 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑤は、再加熱して修正する。 ・⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。		
							熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整が あ つてはならない。 ④その他有害と認められる欠陥が あ つてはならない。	熱間押接法の場合 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。		
							熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない	熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない		
施工後試験		必須	①	外観検査		・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり 等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏み ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等	熱間押接法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れ ⑦その他有害と認められる欠陥が あ つてはならない。	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押接法以外の場合 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・⑤は、再加熱して修正する。 ・⑥は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。	
							熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない	熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない		
							・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押接法以外の場合 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 ⑤は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。		
							熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない	熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない		
							熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない	熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない		
	②	超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30%以上（30個以下）のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。ただし、検査日が1日に施工した箇所をロットとし、自動と手動は別ロットとする。	超音波探傷検査は技取検査を原則とする。規格値を外れた場合は、下記による。不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承諾を得て、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。	・各検査ロットごとに30%以上（30個以下）のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。（上限を30箇所とする）ただし、1作業班が1日に施工した箇所をロットとし、自動と手動は別ロットとする。				

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したものを示す

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	施工	その他	①	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回（午前・午後）の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。コンクリート舗装の場合には、曲げ強度試験を適用する。		
			②	コアによる強度試験	JIS A 1107			品質に異常が認められた場合に行う。		
			③	コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。		品質に異常が認められた場合に行う。		
	施工後試験	必須	①	ひび割れ調査	スケールによる測定	0、2 mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5 m以上の鉄筋コンクリート構壁（ただし、プレキャスト製品は除く。）内空断面積が2.5 m ² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下工（ただしいづれの工種についてもP.Cは除く。）及び高さが3 m以上の堰・水門・樋門を対象とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。フーチング・底板等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。		
				②	テストハンマーによる強度推定調査	JISCE-G 504	設計基準強度	鉄筋コンクリート構壁及びカルバート類、トンネルについては目地間（ただし1.0 mを超えるトンネルでは、1.0 mを超えたる箇所以降は、3.0 m程度に1箇所）で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5カ所実施。材齢28日～91日の間に試験を行う。	高さが、5 m以上の鉄筋コンクリート構壁、トンネルについては目地間（ただし1.0 mを超えるトンネルでは、1.0 mを超えたる箇所以降は、3.0 m程度に1箇所）を対象。ただしいづれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない。また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	
				③	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	
	その他			②	配筋状態及びひび割れ	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひび割れ測定要領」による	同左	同左		
				③	強度測定	「非破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による	同左	同左		
	2 ガス圧接	施工前試験	必須	①	外観検査		・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり 等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏み ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 等	熱間押接法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥著しいたれ下がり、焼き割れ、折れ曲がりがない	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 (1)直径19mm以上の鉄筋またはSD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合は、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りがないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。
							熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下	(2)直径19mm未満の鉄筋またはSD490の鉄筋を圧接する場合 手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押接法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。		
							・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押接法以外の場合 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・⑤は、再加熱して修正する。 ・⑥は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。		
							熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない	熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない		
							熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない	熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない		
施工後試験		必須	①	外観検査		・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり 等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏み ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 等	熱間押接法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥著しいたれ下がり、焼き割れ、折れ曲がりがない	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押接法以外の場合 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・⑤は、再加熱して修正する。 ・⑥は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。	
							熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない	熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない		
							・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押接法以外の場合 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 ⑤は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。		
							熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない	熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない		
							熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない	熱間押接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない		
	②	超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30%以上（30個以下）のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。ただし、検査日が1日に施工した箇所をロットとし、自動と手動は別ロットとする。	超音波探傷検査は技取検査を原則とする。規格値を外れた場合は、下記による。不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承諾を得て、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。	・各検査ロットごとに30%以上（30個以下）のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。（上限を30箇所とする）ただし、1作業班が1日に施工した箇所をロットとし、自動と手動は別ロットとする。				

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
3 既製杭工	材料	必須	① 外観検査(鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。	設計図書による。		○	
		施工	必須	① 外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	【円筒溶接部の目達い】 外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下：許容値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下：許容値4mm以下	・外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $2mm \times \pi$ 以下とする。 ・外径700mm以上1016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $3mm \times \pi$ 以下とする。 ・外径1016mmを超え2000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $4mm \times \pi$ 以下とする。		
		② 鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透深傷試験(溶剤除去性染色浸透深傷試験)	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた認定技術者が行うものとする。試験箇所は杭の全周とする。				
		③ 鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。(20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)				
3 既製杭工	施工	その他	① 鋼管杭の現場溶接超音波深傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から深傷し、その深傷長は30cm/1方向とする。(20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	中掘工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波深傷試験とすることができる。		
			② 鋼管杭・コンクリート杭(根固め)水セメント比試験		比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。又、設計図書に記載されていない場合は60%~70% (中掘り杭工法)、60% (プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法)とする。	試料の採取回数是一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		
			③ 鋼管杭・コンクリート杭(根固め)セメントミルクの圧縮強度試験	JIS A 1108	セメントミルク工法に用いる根固め液及びびくい周固定液の圧縮強度試験	設計図書による。	供試体の採取回数是一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。尚、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：20N/mm ²	
4 下層路盤	材料	必須	① 修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-5	粒状路盤：修正CBR20%以上(クラッシュラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が次に示す数値より小さい場合は30%以上とする。 ・相模原市・・・40cm	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○	
			② 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001表2参照				○
			③ 土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		○
			④ 鉄鋼スラグの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧[4]-16	1.5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・CS：クラッシュラン鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		○
			⑤ 道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		○

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
3 既製杭工	材料	必須	① 外観検査(鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。	設計図書による。		○	
		施工	必須	① 外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下：許容値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下：許容値4mm以下	・外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $2mm \times \pi$ 以下とする。 ・外径700mm以上1016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $3mm \times \pi$ 以下とする。 ・外径1016mmを超え2000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $4mm \times \pi$ 以下とする。		
		② 鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透深傷試験(溶剤除去性染色浸透深傷試験)	JIS Z 2343	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343により定められた認定技術者が行うものとする。試験箇所は杭の全周とする。				
		③ 鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の3類以上	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。(20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)				
3 既製杭工	施工	その他	① 鋼管杭の現場溶接超音波深傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の3類以上	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から深傷し、その深傷長は30cm/1方向とする。(20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	中掘工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波深傷試験とすることができる。		
			② 鋼管杭・コンクリート杭(根固め)水セメント比試験		比重の測定	設計図書による。又、設計図書に記載されていない場合は60%~70%とする。	試料の採取回数是一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		
			③ 鋼管杭・コンクリート杭(根固め)セメントミルクの圧縮強度試験	JIS A 1108	セメントミルク工法に用いる根固め液及びびくい周固定液の圧縮強度試験	設計図書による。	供試体の採取回数是一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。尚、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：19.6Mpa	
4 下層路盤	材料	必須	① 修正CBR試験	舗装試験法便覧2-3-1	粒状路盤：修正CBR20%以上(クラッシュラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が次に示す数値より小さい場合は30%以上とする。 ・相模原市・・・40cm	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○	
			② 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001表2参照				○
			③ 土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		○
			④ 鉄鋼スラグの水浸膨張試験	舗装試験法便覧2-3-4	1.5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・CS：クラッシュラン鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		○
			⑤ 道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		○

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																																											
4 下層路盤	材料	その他	① 粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・再生クラッシュランに適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○																																											
			② 現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径53mm以下の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 97%以上 歩道箇所：設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得難い場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足しなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡未満の工事は、1工事につき任意の3個とし、別途1000㎡につき1個追加する。	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)																																												
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center; border-collapse: collapse;"> <caption>密度試験回数一覧表</caption> <thead> <tr> <th>施工面積 A (㎡)</th> <th>0 ≦A< 1,000</th> <th>1,000 ≦A< 2,000</th> <th>2,000 ≦A< 3,000</th> <th>3,000 ≦A< 4,000</th> <th>4,000 ≦A< 5,000</th> <th>5,000 ≦A< 6,000</th> <th>6,000 ≦A< 7,000</th> <th>7,000 ≦A< 8,000</th> <th>8,000 ≦A< 9,000</th> <th>9,000 ≦A< 10,000</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>密度試験回数 (A≦舗装土+7層路盤)</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td colspan="3">10</td> </tr> <tr> <td>抽出する数</td> <td colspan="3">3</td> <td colspan="3">6</td> <td colspan="3">10</td> </tr> <tr> <td>規格値</td> <td colspan="3">X3</td> <td colspan="3">X6</td> <td colspan="3">X10</td> </tr> </tbody> </table> <p>※規格値は、施工面積に応じた密度試験回数により得られた結果のうち、値の低いものから順に抽出し、その平均値とする。 ※小規模工事は、異常が認められた場合は数を追加することがある。</p>									施工面積 A (㎡)	0 ≦A< 1,000	1,000 ≦A< 2,000	2,000 ≦A< 3,000	3,000 ≦A< 4,000	4,000 ≦A< 5,000	5,000 ≦A< 6,000	6,000 ≦A< 7,000	7,000 ≦A< 8,000	8,000 ≦A< 9,000	9,000 ≦A< 10,000	密度試験回数 (A≦舗装土+7層路盤)	3	4	5	6	7	8	9	10			抽出する数	3			6			10			規格値	X3			X6			X10		
	施工面積 A (㎡)	0 ≦A< 1,000	1,000 ≦A< 2,000	2,000 ≦A< 3,000	3,000 ≦A< 4,000	4,000 ≦A< 5,000	5,000 ≦A< 6,000	6,000 ≦A< 7,000	7,000 ≦A< 8,000	8,000 ≦A< 9,000	9,000 ≦A< 10,000																																								
密度試験回数 (A≦舗装土+7層路盤)	3	4	5	6	7	8	9	10																																											
抽出する数	3			6			10																																												
規格値	X3			X6			X10																																												
施工	必須		① 現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 97%以上	・中規模以上の工事：定期的又は随時 (1,000㎡につき2個)。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。	・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)																																												
その他			② ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210		・全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。																																												
			① 平板載荷試験	JIS A 1215	1,000㎡につき2回の割で行う。	・確認試験 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。																																													
			② 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事：異常が認められたとき。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)																																													
その他			③ 土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下																																														
			④ 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)																																													
			⑤ 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事：異常が認められたとき。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)																																													

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 下層路盤	材料	その他	⑥ 粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・再生クラッシュランに適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
			① 現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 97%以上	・中規模以上の工事：定期的又は随時 (1,000㎡につき2個)。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。	・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
	② ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4		・中規模以上の工事：随時	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)			
	その他	① 平板載荷試験	JIS A 1215	1,000㎡につき2回の割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。			
5 上層路盤	材料	必須	① 修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
			② 鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	修正CBR 80%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
			③ 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
	その他	② 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事：異常が認められたとき。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																																							
5 上層路盤	材料	必須	④ 土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○																																							
			⑤ 鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 [4]-10	呈色なし	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びFMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○																																							
			⑥ 鉄鋼スラグの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○																																							
			⑦ 鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-12	1.2Mpa以上(14日)	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○																																							
			⑧ 鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-106	1.50kg/L以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びFMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○																																							
			その他	① 粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○																																						
				② 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○																																						
			施工	必須	①	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X ₁₀ が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得難い場合は3個の測定値の平均値X ₃ が規格値を満足しなければならないが、X ₃ が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X ₆ が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡未満の工事は、1工事につき任意の3個とし、別途1000㎡につき1個追加する。	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○																																				
<table border="1"> <caption>密度試験回数一覧表</caption> <thead> <tr> <th>施工面積 (A) (㎡)</th> <th>0 ≦A<1,000</th> <th>1,000 ≦A<2,000</th> <th>2,000 ≦A<3,000</th> <th>3,000 ≦A<4,000</th> <th>4,000 ≦A<5,000</th> <th>5,000 ≦A<6,000</th> <th>6,000 ≦A<7,000</th> <th>7,000 ≦A<8,000</th> <th>8,000 ≦A<9,000</th> <th>9,000 ≦A<10,000</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>密度試験回数 (Aを舗装・上・下層路盤)</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td colspan="3">10</td> </tr> <tr> <td>抽出する数</td> <td colspan="3">3</td> <td colspan="3">6</td> <td colspan="3">10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>規格値</td> <td colspan="3">X₃</td> <td colspan="3">X₆</td> <td colspan="3">X₁₀</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※規格値は、施工面積に応じた密度試験回数により得られた結果のうち、値の低いものから順に抽出し、その平均値とする。 ※小規模工事様、異常が認められた場合は検査を中止する必要がある。</p>	施工面積 (A) (㎡)	0 ≦A<1,000						1,000 ≦A<2,000	2,000 ≦A<3,000	3,000 ≦A<4,000	4,000 ≦A<5,000	5,000 ≦A<6,000	6,000 ≦A<7,000	7,000 ≦A<8,000	8,000 ≦A<9,000	9,000 ≦A<10,000	密度試験回数 (Aを舗装・上・下層路盤)	3	4	5	6	7	8	9	10			抽出する数	3			6			10				規格値	X ₃			X ₆			X ₁₀	
施工面積 (A) (㎡)	0 ≦A<1,000	1,000 ≦A<2,000	2,000 ≦A<3,000	3,000 ≦A<4,000	4,000 ≦A<5,000	5,000 ≦A<6,000	6,000 ≦A<7,000	7,000 ≦A<8,000	8,000 ≦A<9,000	9,000 ≦A<10,000																																					
密度試験回数 (Aを舗装・上・下層路盤)	3	4	5	6	7	8	9	10																																							
抽出する数	3			6			10																																								
規格値	X ₃			X ₆			X ₁₀																																								

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																																							
5 上層路盤	材料	必須	④ 土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○																																							
			⑤ 鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装試験法便覧 2-3-2	呈色なし	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びFMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○																																							
			⑥ 鉄鋼スラグの水浸膨張試験	舗装試験法便覧 2-3-4	1.5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びFMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○																																							
			⑦ 鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装試験法便覧 2-3-3	1.2Mpa以上(14日)	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○																																							
			⑧ 鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装試験法便覧 4-9-5	1.50kg/L以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びFMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○																																							
			その他	① 粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○																																						
				② 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○																																						
			施工	必須	①	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上	・中規模以上の工事：定期的又は随時(1,000㎡につき2個) ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○																																				
<table border="1"> <caption>密度試験回数一覧表</caption> <thead> <tr> <th>施工面積 (A) (㎡)</th> <th>0 ≦A<1,000</th> <th>1,000 ≦A<2,000</th> <th>2,000 ≦A<3,000</th> <th>3,000 ≦A<4,000</th> <th>4,000 ≦A<5,000</th> <th>5,000 ≦A<6,000</th> <th>6,000 ≦A<7,000</th> <th>7,000 ≦A<8,000</th> <th>8,000 ≦A<9,000</th> <th>9,000 ≦A<10,000</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>密度試験回数 (Aを舗装・上・下層路盤)</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td colspan="3">10</td> </tr> <tr> <td>抽出する数</td> <td colspan="3">3</td> <td colspan="3">6</td> <td colspan="3">10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>規格値</td> <td colspan="3">X₃</td> <td colspan="3">X₆</td> <td colspan="3">X₁₀</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※規格値は、施工面積に応じた密度試験回数により得られた結果のうち、値の低いものから順に抽出し、その平均値とする。 ※小規模工事様、異常が認められた場合は検査を中止する必要がある。</p>	施工面積 (A) (㎡)	0 ≦A<1,000						1,000 ≦A<2,000	2,000 ≦A<3,000	3,000 ≦A<4,000	4,000 ≦A<5,000	5,000 ≦A<6,000	6,000 ≦A<7,000	7,000 ≦A<8,000	8,000 ≦A<9,000	9,000 ≦A<10,000	密度試験回数 (Aを舗装・上・下層路盤)	3	4	5	6	7	8	9	10			抽出する数	3			6			10				規格値	X ₃			X ₆			X ₁₀	
施工面積 (A) (㎡)	0 ≦A<1,000	1,000 ≦A<2,000	2,000 ≦A<3,000	3,000 ≦A<4,000	4,000 ≦A<5,000	5,000 ≦A<6,000	6,000 ≦A<7,000	7,000 ≦A<8,000	8,000 ≦A<9,000	9,000 ≦A<10,000																																					
密度試験回数 (Aを舗装・上・下層路盤)	3	4	5	6	7	8	9	10																																							
抽出する数	3			6			10																																								
規格値	X ₃			X ₆			X ₁₀																																								
その他	①	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	2.36mmふるい：±15%以内	異常が認められたとき																																										
					②	粒度 (75μmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	75μmふるい：±6%以内	異常が認められたとき																																						

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	施工	その他	③ 平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			④ 土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	観察により異常が認められたとき。		
			⑤ 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。			
6 アスファルト安定処理路盤			① アスファルト舗装に準じる					
7 セメント安定処理路盤	材料	必須	① 一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-38	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・安定処理材に適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
			② 骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上		・アスファルト舗装に適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
			③ 土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-103	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下		・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
施工	必須		① 粒度 (2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時 (1回～2回/日) ・小規模以下の工事：異常が認められたとき	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
			② 粒度 (75μmフルイ)	JIS A 1102	75μmふるい：±6%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時 (1回～2回/日) ・小規模以下の工事：異常が認められたとき	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
			③ 現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214)	最大乾燥密度の93%以上。 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道箇所：設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X ₁₀ が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得難い場合は3個の測定値の平均値X ₃ が規格値を満足しなければならないが、X ₃ が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X ₆ が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡未満の工事は、1工事につき任意の3個とし、別途1000㎡につき1個追加する。	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
その他		① 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。			
② セメント量試験		舗装調査・試験法便覧 [4]-213、[4]-218	±1.2%以内	・中規模以上の工事：異常が認められたとき (1～2回/日)	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)			

密度試験回数一覧表

施工面積：A (㎡)	0 ≦A<1,000	1,000 ≦A<2,000	2,000 ≦A<3,000	3,000 ≦A<4,000	4,000 ≦A<5,000	5,000 ≦A<6,000	6,000 ≦A<7,000	7,000 ≦A<8,000	8,000 ≦A<9,000	9,000 ≦A<10,000
密度試験回数 (A≦舗装、上・下層路盤)	3	4	5	6	7	8	9	10		
抽出する数	3			6			10			
規格値	X ₃			X ₆			X ₁₀			

※規格値は、施工面積に応じた密度試験回数により得られた結果のうち、値の低いものから順に抽出し、その平均値とする。
※小規模工事は、異常が認められた場合は検査を中止することができる。

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	施工	その他	③ 平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			④ 土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	観察により異常が認められたとき。		
			⑤ 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
6 アスファルト安定処理路盤			① アスファルト舗装に準じる					
7 セメント安定処理路盤	材料	必須	① 一軸圧縮試験	舗装試験法便覧 2-4-3	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・安定処理材に適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
			② 骨材の修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上		・アスファルト舗装に適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
			③ 土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装試験法便覧 1-3-5、1-3-6	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下		・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
施工	必須		① 粒度 (2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内	異常が認められたとき		
			② 粒度 (75μmフルイ)	JIS A 1102	75μmふるい：±6%以内	異常が認められたとき		
			③ 現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	最大乾燥密度の93%以上。 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上	・中規模以上の工事：定期的又は随時 (1,000㎡につき1個) ・小規模以下の工事：異常が認められたとき	・締固め度は、10個の測定値の平均値X ₁₀ が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得難い場合は3個の測定値の平均値X ₃ が規格値を満足していなければならないが、X ₃ が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X ₆ が規格値を満足していればよい。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
その他		③ 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。			
④ セメント量試験		舗装試験法便覧2-5-4、2-5-5	±1.2%以内	・中規模以上の工事：異常が認められたとき (1～2回/日)	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。			

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8 アスファルト舗装	材料	必須	① 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
			② 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	○		
			③ 骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	○		
			④ 粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	○		
			⑤ フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	○		
			⑥ フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	○		
	材料	その他	① フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
			② フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-65	50%以下	○		
			③ フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-59	3%以下	○		
			④ フィラーの剥離抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-61	1/4以下	○		
			⑤ 製鋼スラッグの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前		○
			⑥ 製鋼スラッグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	○		
			⑦ 粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下	○		
			⑧ 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	○		
			⑨ 粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	○		
			⑩ 針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4	○		
			⑪ 軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3	○		
			⑫ 伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3	○		
			⑬ トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4	○		
			⑭ 引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4	○		

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8 アスファルト舗装	材料	必須	① 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
			② 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	○		
			③ 骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	○		
			④ 粗骨材の形状試験	舗装試験法便覧 3-4-7	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	○		
			⑤ フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	○		
			⑥ フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	○		
	材料	その他	① フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
			② フィラーのフロー試験	舗装試験法便覧 3-4-15	50%以下	○		
			③ フィラーの水浸膨張試験	舗装試験法便覧 3-4-12	4%以下	○		
			④ フィラーの剥離抵抗試験	舗装試験法便覧 3-4-13	合格	○		
			⑤ 製鋼スラッグの水浸膨張試験	舗装試験法便覧 3-4-17	水浸膨張比：2.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前		○
			⑥ 製鋼スラッグの比重及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	○		
			⑦ 粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下	○		
			⑧ 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	○		
			⑨ 粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	○		
			⑩ 針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4	○		
			⑪ 軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3	○		
			⑫ 伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3	○		
			⑬ トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4	○		
			⑭ 引火点試験	JIS K 2265	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4	○		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8 アスファルト舗装	材料	その他	⑯ 薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
			⑰ 蒸発後の針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1			○
			⑱ 密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4			○
			⑲ 高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-180	舗装施工便覧参照 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4			○
			⑲ 60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-192				○
			⑳ タフネス・テナンティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3			○
			① 粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
			② 粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度			○
			③ アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量 -0.9%以内			○
			④ 温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		○
その他	① 水浸ホイールラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○		
	② ホイールラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39			アスファルト混合物の耐流動性の確認	○		
	③ ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17			アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	○		
舗設現場	必須	①	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の94%以上。 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道箇所：設計図書による。	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X ₁₀ が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得難い場合は3個の測定値の平均値X ₃ が規格値を満足しなければならないが、X ₃ が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X ₆ が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡未満の工事は、1工事につき任意の3個とし、別途1000㎡につき1個追加する。	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量 (プラント出荷数量) と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
			② 温度測定 (初期締固め前)	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)。	
			③ 外観検査 (混合物)	目視				
			① すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-84	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8 アスファルト舗装	材料	その他	⑯ 薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
			⑰ 蒸発後の針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1			○
			⑱ 密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4			○
			⑲ 高温動粘度試験	舗装試験法便覧 3-5-10	舗装施工便覧参照 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4			○
			⑲ 60℃粘度試験	舗装試験法便覧 3-5-11	舗装施工便覧参照 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4			○
			⑳ タフネス・テナンティ試験	舗装試験法便覧 3-5-17	舗装施工便覧参照 ・改質アスファルト：表3.3.3			○
			① 粒度 (2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
			② 粒度 (75μmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	75μmふるい：±5%以内基準粒度			○
			③ アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量 -0.9%以内			○
			④ 温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		○
舗設現場	必須	①	現場密度の測定	舗装試験法便覧 3-7-7	基準密度の94%以上。 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道の基準密度については、設計図書による。	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X ₁₀ が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得難い場合は3個の測定値の平均値X ₃ が規格値を満足しなければならないが、X ₃ が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X ₆ が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡未満の工事は、1工事につき任意の3個とし、別途1000㎡につき1個追加する。	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量 (プラント出荷数量) と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
			② 温度測定 (初期締固め前)	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)。	
			③ 外観検査 (混合物)	目視				
			① すべり抵抗試験	舗装試験法便覧 6-5	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回		

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
9 転圧コンクリート	材料	必須	① コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値：50秒	当初			
			② マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針(案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 縮固め率：96%				
			③ ランマー突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 縮固め率：97%				
			④ 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが臨ましい。			
			⑤ コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回。			
	その他			① 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300 ³ 、粗骨材500 ³ ごとに1回、あるいは1回/日。		○
				② 骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。			○
				③ 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		○
				④ 粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	ホワイトベースに使用する場合：40%以下	○	
				⑤ 骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外(砂等) 3.0%以下(ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0%以下)			
				⑥ 粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	観察で問題なければ省略できる。	○	
				⑦ 砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む粗骨材の有機不純物による試験方法」による。	○	
				⑧ モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。	○	
				⑨ 骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	観察で問題なければ省略できる。	○	
				⑩ 骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 1141	0.5%以下		○	
				⑪ 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%未満 粗骨材：12%以下	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○	
				⑫ セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
				⑬ ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			○
				⑭ 練混ぜ水の水質試験	上下水道及び上水道以外の水の場合：JIS A 5308付属書C 回収水の場合：JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
						塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
9 転圧コンクリート	材料	必須	① コンシステンシーVC試験		指針6-3-2(1)による。 目標値 修正VC値：50秒	当初			
			② マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針(案) ※いずれか1方法	指針6-3-2(1)による。 目標値 縮固め率：96%				
			③ ランマー突き固め試験		指針6-3-2(1)による。 目標値 縮固め率：97%				
			④ 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが臨ましい。			
			⑤ コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回。			
	その他			① 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	転圧コンクリート舗装技術指針(案) 細骨材表3-1 粗骨材表3-2	細骨材300 ³ 、粗骨材500 ³ ごとに1回、あるいは1回/日。		○
				② 骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。			○
				③ 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		○
				④ 粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	ホワイトベースに使用する場合：40%以下	○	
				⑤ 粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	観察で問題なければ省略できる。	○	
				⑥ 砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○	
				⑦ モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の付属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。	○	
				⑧ 骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	観察で問題なければ省略できる。	○	
				⑨ 骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の付属書2	0.5%以下		○	
				⑩ 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%未満 粗骨材：12%以下	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○	
				⑪ セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
				⑫ ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
				⑬ 練混ぜ水の水質試験	土木学会規程 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
					回収水の場合：JIS A 5308付属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上			○

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
9 転圧コンクリート	製造 (プラント)	その他	① 計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○	
			② ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上、またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下			○	
			③ 細骨材の表面水準試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○	
		④ 粗骨材の表面水準試験	JIS A 1125		1回/日以上		○		
		施工	必須	① コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
				② マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-290 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%			
				③ ランマー突き固め試験					
				④ コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上（1回は3個以上の供試体の平均値）の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回/日（午前・午後）で、3本1組/回（材令28日）。		
				⑤ 温度測定（コンクリート）	温度計による。		2回/日（午前・午後）以上		
⑥ 現場密度の測定	RI水分密度計			基準密度の95.5%以上。	40mに1回（横断方向に3箇所）				
⑦ コアによる密度測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-300		1,000m ² に1個の割合でコアを採取して測定						

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
9 転圧コンクリート	製造 (プラント)	その他	① 計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○	
			② ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○	
			④ 細骨材の表面水準試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○	
		⑤ 粗骨材の表面水準試験	JIS A 1125		1回/日以上		○		
		施工	必須	① コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
				② マーシャル突き固め試験	舗装技術指針（案） ※いずれか1方法	目標値の±1.5%			
				③ ランマー突き固め試験					
				④ コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上（1回は3個以上の供試体の平均値）の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわらなければならない。 ・試験回数が7回未満となる場合は、①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回/日（午前・午後）で、3本1組/回（材令28日）。		
				⑤ 温度測定（コンクリート）	温度計による。		2回/日（午前・午後）以上		
⑥ 現場密度の測定	RI水分密度計			基準密度の95.5%以上。	40mに1回（横断方向に3箇所）				
⑦ コアによる密度測定	転圧コンクリート舗装技術指針		1,000m ² に1個の割合でコアを採取して測定						

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
11 路床安定処理工	材料	必須	① 土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			② CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-155、[4]-158	設計図書による。			
	施工	必須	① 現場密度の測定※ 右記試験方法(2種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≦53mm：JIS A 1214 最大粒径>53mm：突砂法(舗装調査・試験法便覧[4]-185) または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	設計図書による。	500㎡につき1回の割合で行う。但し、500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上、1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
			② ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	舗装調査による。	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
			① 平板載荷試験	JIS A 1215	設計図書による。	延長40mにつき1箇所割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			② 現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
	その他		③ 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められたとき。		
			④ たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンダメソッド)	舗装調査による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施		
			① 土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
			② 現場密度の測定※ 右記試験方法(2種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≦53mm：JIS A 1214 最大粒径>53mm：突砂法(舗装調査・試験法便覧[4]-185) または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	最大乾燥密度の90%以上。	300㎡につき1回の割合で行う。ただし、300㎡未満の工事は1工事当たり3回以上、1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
その他		② ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	舗装調査による。	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。		
		① 平板載荷試験	JIS A 1215	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。	確認試験		
		② 現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。			
		③ 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められたとき。			
その他		④ たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンダメソッド)	舗装調査による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施			
		① 土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。		
		② 現場密度の測定	JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法	最大乾燥密度の90%以上。	300㎡につき1回の割合で行う。ただし、300㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
		③ ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 1-7-4	舗装調査による。	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。		
その他		① 平板載荷試験	JIS A 1215	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。	確認試験である。		
		② 現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。	確認試験である。		
		③ 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。		
		④ たわみ量	舗装調査・試験法便覧 7-2 (ベンダメソッド)	舗装調査による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施	確認試験である。		

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
11 路床安定処理工	材料	必須	① 土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
			② CBR試験	舗装試験法便覧 1-6-1 舗装試験法便覧 1-6-2	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
	施工	必須	① 現場密度の測定	最大粒径≦53mm：JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径>53mm：突砂法(舗装調査・試験法便覧[4]-185) または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	最大乾燥密度の90%以上。	500㎡につき1回の割合で行う。但し、500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
			② ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4	舗装調査による。	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
			① 平板載荷試験	JIS A 1215	設計図書による。	延長40mにつき1箇所割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			② 現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
	その他		③ 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
			④ たわみ量	舗装試験法便覧 7-2 (ベンダメソッド)	舗装調査による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施	確認試験である。	
			① 土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
			② 現場密度の測定	JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法	最大乾燥密度の90%以上。	300㎡につき1回の割合で行う。ただし、300㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
その他		③ ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4	舗装調査による。	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。		
		① 平板載荷試験	JIS A 1215	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。	確認試験である。		
		② 現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。	確認試験である。		
		③ 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。		
その他		④ たわみ量	舗装試験法便覧 7-2 (ベンダメソッド)	舗装調査による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施	確認試験である。		
		① 土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。		
		② 現場密度の測定	JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法	最大乾燥密度の90%以上。	300㎡につき1回の割合で行う。ただし、300㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
		③ ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4	舗装調査による。	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。		
その他		① 平板載荷試験	JIS A 1215	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。	確認試験である。		
		② 現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。	確認試験である。		
		③ 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。		
		④ たわみ量	舗装試験法便覧 7-2 (ベンダメソッド)	舗装調査による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施	確認試験である。		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
15 補強土壁工	材料	必須	① 土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。		当初及び土質の変化時。		
			② 外観検査（ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等）	補強土壁工各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左			
			③ コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工各設計・施工マニュアルによる。				○	
	その他	① 土の粒度試験	補強土壁工各設計・施工マニュアルによる。	同左	設計図書による。				
15 補強土壁工	施工	必須	① 現場密度の測定 ※右記試験方法（2種型）のいずれかを実施する。	最大粒径≦53mm：JIS A 1214 最大粒径>53mm：突砂法（舗装調査・試験法便覧[4]-185）	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上。締固め試験（JIS A 1210）A・B法もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。 または、設計図書による。	1回500m ³ につき1回の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上、1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。		
			または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは92%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。 または、設計図書による。	路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 ・500m ² 未満：5点 ・500m ² 以上1000m ² 未満：10点 ・1000m ² 以上2000m ² 未満：15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。			
16 吹付工	材料	必須	① アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	同左		骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
			② 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○	
			③ 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、鋼スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）	JIS A 5005（砕砂及び砕石） JIS A 5011-1（高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（フェロニッケルスラグ細骨材） JIS A 5011-3（鋼スラグ細骨材） JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材—第4部；電気炉酸化スラグ骨材） JIS A 5021（再生骨材）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			④ 骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） 砕砂（粘土、シルト等を含まない場合）7.0%（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）		○	
			⑤ 砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材の圧縮強度による試験方法」による。		○
			⑥ モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。			○
			⑦ 骨材中の粘土塊量	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			○
⑧ 骨材中の比重									
⑨ 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。		○			
⑩ セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上			○			
⑪ ボルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上			○			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
15 補強土壁工	材料	必須	① 土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。		当初及び土質の変化時。		
			② 外観検査（ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等）	補強土壁工各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左			
			③ コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工各設計・施工マニュアルによる。				○	
	その他	① 土の粒度試験	補強土壁工各設計・施工マニュアルによる。	同左	設計図書による。				
15 補強土壁工	施工	必須	① 現場密度の測定	最大粒径≦53mm：JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径>53mm：突砂法（舗装試験法便覧1-7-2）	最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	500m ² につき1回	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。		
			または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」	最大乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	路体・路床とも1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。		
16 吹付工	材料	必須	① アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○	
			② 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○	
			③ 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、鋼スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-3（鋼スラグ細骨材） JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材—第4部；電気炉酸化スラグ骨材） JIS A 5021（再生骨材）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005（砕砂及び砕石） JIS A 5011-1（高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（フェロニッケルスラグ細骨材） JIS A 5011-3（鋼スラグ細骨材）	○
			④ 骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）		○	
			⑤ 砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。		○
			⑥ モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。			○
			⑦ 骨材中の粘土塊量	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			○
⑧ 骨材中の比重	JIS A 5308の附属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。		○			
⑨ 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。		○			
⑩ セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上			○			
⑪ ボルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上			○			

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
16 吹付工	材料	その他	① 練混ぜ水の水質試験	① 上水道水及び上水道水以外の水の場	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○	
				② 回収水の場合：JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○		
	製造 (プラント)	必須	①	① 細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
				② 粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上		
	その他	①	① 計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	○	
				② ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2 連続ミキサの場合：土木学会規程 JSCE-I 502	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランパ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上、またはレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	○
	施工	その他	①	① 塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上、またはレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503) または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	
				② スランパ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランパ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランパ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
				① コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規程 JSCE F561-2005	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート (モルタル) を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
	16 吹付工	施工	その他	① 空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
② コアによる強度試験				JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
16 吹付工	材料	その他	① 練混ぜ水の水質試験	① 土木学会規程 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○	
				② 回収水の場合：JIS A 5308附属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○		
	製造 (プラント)	必須	①	① 細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
				② 粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上		
	その他	①	① 計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	○	
				② ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランパ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上、またはレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	○
	施工	その他	①	① 塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上、またはレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503) または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	
				② スランパ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランパ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランパ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上、またはレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
				① コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規程 JSCE F561-1999	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート (モルタル) を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
	16 吹付工	施工	その他	① 空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上、またはレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
② コアによる強度試験				JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
17 現場吹付法砕工	材料	必須	① アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○		
			② 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○		
		その他	② 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、鋼スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：鋼スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コック用再生骨材)		○		
			③ 骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○		
			④ 砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材の圧縮強度による試験方法」による。		○	
			⑤ モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。		○		
			⑥ 骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○		
			⑦ 骨材中の比重							
			⑧ 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。		○	
			⑨ セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			○	
			⑩ ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)				○	
⑪ 練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場 合； JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢1.7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。		○				
	回収水の場合； JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。		○				

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
17 現場吹付法砕工	材料	必須	① アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○	
			② 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○	
		その他	② 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、鋼スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：鋼スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コック用再生骨材)		○	
			③ 骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○	
			④ 砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。		○
			⑤ モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。		○	
			⑥ 骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○	
			⑦ 骨材中の比重	JIS A 5308の附属書2	細骨材：コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○	
			⑧ 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。		○
			⑨ セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			○
			⑩ ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			○
⑪ 練混ぜ水の水質試験	土木学会規程 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1.7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。		○			
	回収水の場合； JIS A 5308附属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。		○			

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
17 現場吹付法砕工	製造	必須	① 細骨材の表面水準試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○	
			② 粗骨材の表面水準試験	JIS A 1125		1回/日以上		○	
		その他	① 計量設備の計量精度			水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
	その他	②	② ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランパ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○	
			③	③	連続ミキサの場合： 土木学会規程 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランパ差：3cm以下			○
				③					
	施工	その他	①	① スランパ試験（モルタル除く）	JIS A 1101	スランパ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランパ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
				必須	①	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規程JSCE F561-2005	設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本（φ7…3本、φ28…3本、）とする。
		その他	①	① 塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回）試験の判定は3回の測定値の平均	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCEC502, 503）または設計図書の規定により行う。	
				②	② 空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。
その他	③	③	ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。			
		④	④ コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
17 現場吹付法砕工	製造	必須	① 細骨材の表面水準試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。		
			② 粗骨材の表面水準試験	JIS A 1125		1回/日以上			
		その他	①	計量設備の計量精度			水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。
	その他	②	② ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランパ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。		
			③	③	連続ミキサの場合： 土木学会規程 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランパ差：3cm以下			
				③					
	施工	その他	①	① スランパ試験（モルタル除く）	JIS A 1101	スランパ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランパ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
				必須	①	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規程JSCE F561-1999	設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本（φ7…3本、φ28…3本、）とする。
		その他	①	① 塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回）試験の判定は3回の測定値の平均	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502, 503）または設計図書の規定により行う。	
				②	② 空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。
その他	③	③	ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。			
		④	④ コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
18 河川土工	材料	必須	① 土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。		当初及び土質の変化した時。		
			その他	① 土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。		当初及び土質の変化した時。	
				② 土粒子の密度試験	JIS A 1202				
				③ 土の含水比試験	JIS A 1203				
				④ 土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205				
				⑤ 土の一軸圧縮試験	JIS A 1216				
				⑥ 土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説			必要に応じて。	
				⑦ 土の圧密試験	JIS A 1217				
				⑧ 土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説				
				⑨ 土の透水試験	JIS A 1218				
施工	必須	①	現場密度の測定 ※右記試験方法(2種類)のいずれかを実施する。	JIS A 1214	最大粒径≦53mm：最大乾燥密度の85%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によること 【砂質土 (25%≦75μmふるい通過分<50%)】 空気間隙率VaがVa≦15% 【粘性土 (50%≦75μmふるい通過分)】 飽和度Srが85%≦Sr≦95%または空気間隙率Vaが2%≦Va≦10% または、設計図書による。	築堤は、1,000m ³ に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。			
			または、 「R1計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	JIS A 1214	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によること 【砂質土 (25%≦75μmふるい通過分<50%)】 空気間隙率VaがVa≦15% 【粘性土 (50%≦75μmふるい通過分)】 飽和度Srが85%≦Sr≦95%または空気間隙率Vaが2%≦Va≦10% または、設計図書による。	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 ・500m ² 未満：5点 ・500m ² 以上1000m ² 未満：10点 ・1000m ² 以上2000m ² 未満：15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
			① 土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		含水比の変化が認められたとき。	確認試験	
その他	②	コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216			トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験		

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
18 河川・海岸土工	材料	必須	① 土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。		当初及び土質の変化した時。	監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
			その他	② 土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。		当初及び土質の変化した時。	
				③ 土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。		当初及び土質の変化した時。	
				④ 土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		当初及び土質の変化した時。	
				④ 土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。		当初及び土質の変化した時。	
				⑤ 土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。		当初及び土質の変化した時。	
				⑥ 土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説			必要に応じて。	
				⑦ 土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。		必要に応じて。	
				⑧ 土のせん断試験	土質試験の方法と解説			必要に応じて。	
				⑨ 土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。		必要に応じて。	
施工	必須	①	現場密度の測定	JIS A 1214	最大粒径≦53mm：最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書に示された値。 JIS A 1210 A・B法 最大粒径>53mm：舗装試験法便覧 1-7-2	最大乾燥密度の90%以上。又は設計図書に示された値。	築堤は、1,000m ³ に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
			または、 「R1計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	JIS A 1214	最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
			① 土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
その他	②	コーン指数の測定	舗装試験法便覧 1-2-1			トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
19 道路土工	施工	必須	① 現場密度の測定 ※右記試験方法(2種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≦53mm：砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm：突砂法 (舗装調査・試験法便覧 [4]-185)	【砂質土】 ・ 路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B法) ・ 路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法 (例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合) に適用する。 【粘性土】 ・ 路体：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが2%≦Va≦10%または飽和度Srが8%≦Sr≦95% ・ 路床及び構造物取付け部：トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが2%≦Va≦8% ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 その他、設計図書による。	路体の場合、1,000㎡につき1回の割合で行う。但し、5,000㎡未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床及び構造物取付け部の場合、500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。	○		
									または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)」	【砂質土】 ・ 路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B法)。 ・ 路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは92%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法 (例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合) に適用する。 【粘性土】 ・ 路体、路床及び構造物取付け部：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以下。 ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 または、設計図書による。
			② ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。但し、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	○			
			その他	① 平板載荷試験	JIS A 1215	各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	○		
				② 現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。	○		
				③ 含水比試験	JIS A 1203	路体の場合、1,000㎡につき1回の割合で行う。ただし、5,000㎡未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。	○			
				④ コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216	必要に応じて実施 (例) トラフィカビリティーが悪いとき。	○			
				⑤ たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ハ'ンゲ'ルツビ'ー'ム)	ブルーフローリングでの不良箇所について実施	○			
			20 捨石工	施工	必須	① 岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。 ・ 参考値： ・ 硬石：約2.7~2.5g/cm ³ ・ 準硬石：約2.5~2g/cm ³ ・ 軟石：約2g/cm ³ 未満	○
						② 岩石の吸水率	JIS A 5006	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。 ・ 参考値： ・ 硬石：5%未満 ・ 準硬石：5%以上15%未満 ・ 軟石：15%以上	○	
③ 岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。 ・ 参考値： ・ 硬石：4903N/cm ² 以上 ・ 準硬石：80.66N/cm ² 以上4903N/cm ² 未満 ・ 軟石：980.66N/cm ² 未満				○				
④ 岩石の形状	JIS A 5006	うすつべらなもの、細長いものであってはならない。				5,000㎡につき1回の割で行う。但し、5,000㎡以下のものは1工事2回実施する。	500㎡以下は監督員承諾を得て省略できる。	○		
⑤ 岩石の形状	JIS A 5006	うすつべらなもの、細長いものであってはならない。				5,000㎡につき1回の割で行う。但し、5,000㎡以下のものは1工事2回実施する。	500㎡以下は監督員承諾を得て省略できる。	○		
⑥ 岩石の形状	JIS A 5006	うすつべらなもの、細長いものであってはならない。				5,000㎡につき1回の割で行う。但し、5,000㎡以下のものは1工事2回実施する。	500㎡以下は監督員承諾を得て省略できる。	○		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認							
20 道路土工	施工	必須	① 現場密度の測定	最大粒径≦53mm：JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径>53mm：舗装試験法便覧 1-7-2	・ 路体：最大乾燥密度の85%以上。 ・ 路床：最大乾燥密度の90%以上。 その他、設計図書による。	路体の場合、1,000㎡につき1回の割合で行う。但し、5,000㎡未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500㎡につき1回の割合で行う。但し、500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。	○							
									または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)」	路体・路床とも1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 <table border="1"> <tr> <td>面積 (㎡)</td> <td>0</td> <td>500</td> <td>1000</td> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>	面積 (㎡)	0	500	1000
			面積 (㎡)	0	500	1000									
			測定点数	5	10	15									
			② ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4	路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。但し、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・ 確認試験である。 ・ 但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	○								
			その他	① 平板載荷試験	JIS A 1215	各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	・ 確認試験である。 ・ セメントコンクリートの路盤に適用する。	○							
				② 現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。	○							
				③ 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後又は、含水比の変化が認められたとき。	○							
				④ コーン指数の測定	舗装試験法便覧 1-2-1	設計図書による。	トラフィカビリティーが悪いとき。	○							
				⑤ たわみ量	舗装試験法便覧 7-2 (ハ'ンゲ'ルツビ'ー'ム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施	○							
21 捨石工	施工	必須	① 岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。 ・ 参考値： ・ 硬石：約2.7~2.5g/cm ³ ・ 準硬石：約2.5~2g/cm ³ ・ 軟石：約2g/cm ³ 未満	○								
			② 岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。 ・ 参考値： ・ 硬石：5%未満 ・ 準硬石：5%以上15%未満 ・ 軟石：15%以上	○								
			③ 岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。 ・ 参考値： ・ 硬石：4903N/cm ² 以上 ・ 準硬石：80.66N/cm ² 以上4903N/cm ² 未満 ・ 軟石：980.66N/cm ² 未満	○								
			④ 岩石の形状	JIS A 5006	うすつべらなもの、細長いものであってはならない。	5,000㎡につき1回の割で行う。但し、5,000㎡以下のものは1工事2回実施する。	500㎡以下は監督員承諾を得て省略できる。	○							
			⑤ 岩石の形状	JIS A 5006	うすつべらなもの、細長いものであってはならない。	5,000㎡につき1回の割で行う。但し、5,000㎡以下のものは1工事2回実施する。	500㎡以下は監督員承諾を得て省略できる。	○							
			⑥ 岩石の形状	JIS A 5006	うすつべらなもの、細長いものであってはならない。	5,000㎡につき1回の割で行う。但し、5,000㎡以下のものは1工事2回実施する。	500㎡以下は監督員承諾を得て省略できる。	○							

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
22	コンクリートダム	材料	必須	① アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。	○	
				② 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶対密度：2.5以上 吸水率：2002年制定コンクリート標準示方書ダムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	○	
				③ 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	○	
				④ セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	○	
				⑤ ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	○	
				⑥ 砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○
				⑦ モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	○	
				⑧ 骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	○	
				⑨ 粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	○	
				⑩ 骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	○	
				⑪ 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
				⑫ 粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	○	
				⑬ 骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	細骨材：0.5%以下 粗骨材：1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
				⑭ 練混ぜ水の水質試験	土木学会標準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
		回収水の場合： JIS A 5308附属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	○				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
22	コンクリートダム	材料	必須	① アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。	○	
				② 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶対密度：2.5以上 吸水率：2002年制定コンクリート標準示方書ダムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	○	
				③ 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	○	
				④ セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	○	
				⑤ ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	○	
				⑥ 砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○
				⑦ モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	○	
				⑧ 骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	○	
				⑨ 粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	○	
				⑩ 骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	○	
				⑪ 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
				⑫ 粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	○	
				⑬ 骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	細骨材：0.5%以下 粗骨材：1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
				⑭ 練混ぜ水の水質試験	土木学会標準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
		回収水の場合： JIS A 5308附属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	○				

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
22	コンクリートダム	製造 (プラント)	その他	① 計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
				② ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差： 5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		
					連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差： 5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		
				③ 細骨材の表面水準試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			④ 粗骨材の表面水準試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。		
		施工	必須		① 塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数(3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503)または設計図書の規定により行う。
					② スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または建造物の重要度と工事の規模の応じて10~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	
					③ 空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日または建造物の重要度と工事の規模の応じて10~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	
					④ コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。	1回3ヶ 1.1ブロック1リフトのコンクリート量500m ³ 未満の場合1ブロック1リフト当り1回の割合で行う。なお、1ブロック1リフトのコンクリート量が150m ³ 以下の場合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 2.1ブロック1リフトコンクリート量500m ³ 以上の場合1ブロック1リフト当り2回の割合で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 3.ピア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につき2回の割合で行う。 4.上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2~3時間に1回の割合で行う。	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。参考値：2.3t/m ³ 以上
					⑤ 温度測定(気温・コンクリート)	温度計による。		1回供試体作成時各ブロック打込み開始時終了時。	
その他					① コンクリートの単位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による	1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	
		② コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。				
		③ コンクリートのブリージング試験	JIS A 1123	設計図書による。	1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。				
		④ コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113	設計図書による。	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。				
		⑤ コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。				

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
22	コンクリートダム	製造 (プラント)	その他	① 計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
				② ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差： 5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		
					連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差： 5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		
				③ 細骨材の表面水準試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			④ 粗骨材の表面水準試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。		
		施工	必須		① 塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数(3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503)または設計図書の規定により行う。
					② スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または建造物の重要度と工事の規模の応じて10~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	
					③ 空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日または建造物の重要度と工事の規模の応じて10~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	
					④ コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。	1回3ヶ 1.1ブロック1リフトのコンクリート量500m ³ 未満の場合1ブロック1リフト当り1回の割合で行う。なお、1ブロック1リフトのコンクリート量が150m ³ 以下の場合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 2.1ブロック1リフトコンクリート量500m ³ 以上の場合1ブロック1リフト当り2回の割合で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 3.ピア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につき2回の割合で行う。 4.上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2~3時間に1回の割合で行う。	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。参考値：2.3t/m ³ 以上
					⑤ 温度測定(気温・コンクリート)	温度計による。		1回供試体作成時各ブロック打込み開始時終了時。	
その他					① コンクリートの単位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による	1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	
		② コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。				
		③ コンクリートのブリージング試験	JIS A 1123	設計図書による。	1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。				
		④ コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113	設計図書による。	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。				
		⑤ コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。				

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
21 覆工コンクリート (NATM)	材料	必須	① アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○	
			② 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○	
			③ 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材—第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材—第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)		○
			④ 粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。		○	
			⑤ 骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) 砕砂 (粘土、シルト等を含まない場合) 7.0% (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○	
			⑥ 砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材の圧縮強度による試験方法」による。		○
			⑦ モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○	
			⑧ 骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
23 覆工コンクリート (NATM)	材料	必須	① アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○	
			② 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○	
			③ 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材)		○
			④ 粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。		○	
			⑤ 骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下 (砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○	
			⑥ 砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。		○
			⑦ モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○	
			⑧ 骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○	

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
21 覆工コンクリート (NATM)	材料	その他	⑧ 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			⑨ セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/年以上		○
			⑩ ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202				○
			⑪ 練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			⑫	回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
			⑬					○
	製造 (プラント)	その他	① 計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			② ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランパ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 またはレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質保証書等のみとすることができる。	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランパ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○
			③ 細骨材の表面水準試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
④ 粗骨材の表面水準試験	JIS A 1125		1回/日以上		○			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 覆工コンクリート (NATM)	材料	その他	⑧ 骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合 0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合 0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
			⑨ 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			⑩ セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/年以上		○
			⑪ ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/年以上		○
			⑫ 練混ぜ水の水質試験	土木学会規準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			⑬	回収水の場合： JIS A 5308附属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。		○
	製造 (プラント)	その他	① 計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
			② ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランパ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質保証書等のみとすることができる。	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランパ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質保証書等のみとすることができる。	
			③ 細骨材の表面水準試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
④ 粗骨材の表面水準試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上					

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
21 覆工コンクリート (NATM)	施工	必須	① スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1種工当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またはレディーミクスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質保証書等のみとすることができる。	
			② 単位水量測定	「レディーミクスコンクリートの品質確保について」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を超える場合は、生コンを打設せずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m ³ 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	100m ³ /日以上の場合； 2回/日 (午前1回、午後1回)、重要構造物の場合は重要度に応じて100～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	
			③ コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20m ³ から150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 なお、テストピースは打設場所採取し、1回につき6個 (σ7…3個、σ28…3個) とする。	小規模工種で1種工当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またはレディーミクスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質保証書等のみとすることができる。	
			④ 塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCC502, 503) または設計図書の規定により行う。	
			⑤ 空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時	小規模工種で1種工当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またはレディーミクスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質保証書等のみとすることができる。	
	その他		① コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			② コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112		1回 品質に異常が認められた場合に行う。		
			③ ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等		
			④ テストハンマーによる強度推定調査	JSCC-G 504	設計基準強度	強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。材齢28日～91日の間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	
			⑤ コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 覆工コンクリート (NATM)	施工	必須	① スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
			② コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	現場練りコンクリートの場合； (a) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。 レディーミクスコンクリートの場合；一回の試験結果は指定した呼び強度の値の85%以上、かつ3回の試験結果の平均値は指定した呼び強度以上。	鉄筋Coは打設1日につき2回 (午前、午後) その他Coは打設1日につき1回行う。 尚、テストピースは打設場所採取し1回につき6個 (σ7…3本、σ28…3本) とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
			④ 塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCC502, 503) または設計図書の規定により行う。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。
			⑤ 空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
			その他		① コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。
	② コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112				1回 品質に異常が認められた場合に行う。		
	③ ひび割れ調査	スケールによる測定			0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等		
	④ テストハンマーによる強度推定調査	JSCC-G 504			設計基準強度	強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。材齢28日～91日の間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	
	⑤ コアによる強度試験	JIS A 1107			設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
22 吹付けコンクリート (NATM)	材料	必須	① アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他	① 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。		○
		② 骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104					○
	③ 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下					○
	④ 骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) 砕砂 (粘土、シルト等を含まない場合) 7.0% (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)					○
	⑤ 砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材の圧縮強度による試験方法」による。			○
	⑥ モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。				○
	⑦ 骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。				○
	⑧ 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。			○
	⑨ 粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。				○
	⑩ セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上				○
	⑪ ボルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202						○
⑫ 練混ぜ水の水质試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合 JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。			○	
⑬ 回収水の場合	JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。			○	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 吹付けコンクリート (NATM)	材料	必須	① アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他	① 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。		○
		② 骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104					○
	③ 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下					○
	④ 骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下 (砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。				○
	⑤ 砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。			○
	⑥ モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。				○
	⑦ 骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。				○
	⑧ 骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	細骨材：コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 粗骨材：コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。			○
	⑨ 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。			○
	⑩ 粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。				○
	⑪ セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上				○
⑫ ボルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上				○	
⑬ 練混ぜ水の水质試験	土木学会標準 JSCB-B 101	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。			○	
⑭ 回収水の場合	JIS A 5308附属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。			○	

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
22 吹付けコンクリート (NATM)	製造 (プラント)	その他	① 計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○	
			② ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 ・コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 ・コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 ・圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 ・空気量平均値からの差：10%以下 ・スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 ・コンクリート中のモルタル単位容積 質量差0.8%以下 ・コンクリート中の単位粗骨材量の差5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	小規模工種で1種工当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。	○	
			③	連続ミキサの場合： 土木学会規程 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下				○
			④ 細骨材の表面水準試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。		○
			⑤ 粗骨材の表面水準試験	JIS A 1125		1回/日以上。			○
施工	必須	①	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前には1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503)または設計図書の規定により行う。		
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規程JSCE F561-1999	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	トンネル施工長40m毎に1回 材命7日、28日(2×3=6供試体) なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ7~3本、σ28~3本、)とする。	・小規模工種で1種工当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。		
			① スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種で1種工当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。		
			② 空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時			
			③ コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			
23 ロックボルト (NATM)	材料	その他	① 外観検査 (ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		○	
			施工	① モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
				② モルタルのフロー値試験	JIS R 5201		1) 施工開始前に1回 2) 性状に変化が見られたとき 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
24 路上再生路盤工	材料	必須	① 修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300m ² 以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300m ² 未満とする。 (なお、施工面積が300m ² 未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		
			② 土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照表-3.2.8 路上再生路盤用素材の望ましい粒度範囲による。		当初及び材料の変化時		
			③ 土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。				
			④ 土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下				
			その他	① セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	
② ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202				工事開始前、工事中2回/月以上		○		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
24 吹付けコンクリート (NATM)	製造 (プラント)	その他	① 計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。		
			② ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 ・コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 ・コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 ・圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 ・空気量平均値からの差：10%以下 ・スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 ・コンクリート中のモルタル単位容積 質量差0.8%以下 ・コンクリート中の単位粗骨材量の差5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1種工当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。		
			③	連続ミキサの場合： 土木学会規程 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下			・小規模工種で1種工当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
			④ 細骨材の表面水準試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。		
			⑤ 粗骨材の表面水準試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上。			
施工	必須	①	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前には1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503)または設計図書の規定により行う。		
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規程JSCE F561-1999	現場練りコンクリートの場合： (a) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。 レディーミクストコンクリートの場合： 一回の試験結果は指定した呼び強度の値の85%以上、かつ3回の試験結果の平均値は指定した呼び強度以上。	トンネル施工長40m毎に1回 材命7日、28日(2×3=6供試体) なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ7~3本、σ28~3本、)とする。	・小規模工種で1種工当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。		
			① スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて10~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1種工当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。		
			② 空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時	小規模工種で1種工当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。		
			③ コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			
25 ロックボルト (NATM)	材料	その他	① 外観検査 (ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		○	
			施工	① モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
				② モルタルのフロー値試験	JIS R 5201		1) 施工開始前に1回 2) 性状に変化が見られたとき 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
26 路上再生路盤工	材料	必須	① 修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300m ² 以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300m ² 未満とする。 (なお、施工面積が300m ² 未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		
			② 土の粒度試験	JIS A 1204	路上再生路盤工技術指針 (案) 参照表3.3 路上再生路盤用骨材の粒度範囲		当初及び材料の変化時		
			③ 土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。				
			④ 土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下				
			その他	① セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)		工事開始前、工事中1回/月以上	
② ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)			工事開始前、工事中1回/月以上		○		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 路上再生路盤工	施工	必須	① 現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得難い場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足しなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡未満の工事は、1工事につき任意の3個とし、別途1000㎡につき1個追加する。	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
			② 土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			③ CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-69			CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
			④ 含水比試験	JIS A 1203		1~2回/日		
25 路上表層再生工	材料	必須	① 旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			② 旧アスファルトの軟化点					
			③ 既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-91				
			④ 既設表層混合物の最大比重試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-229				
			⑤ 既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238				
			⑥ 既設表層混合物のふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-14				
			⑦ 新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	同左			○
26 排水性舗装工	材料	必須	① 現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の96%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。	空隙率による管理でもよい。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
			② 温度測定	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)	
			③ かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」付録-8に準じる。	-0.7cm以内	1,000㎡毎		
			① 粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
			② 粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内			
			③ アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：-0.9%以内			
			① 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
			② 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下			○

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
26 路上再生路盤工	施工	必須	① 現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	基準密度の93%以上。	1,000㎡に1回		
			② 土の一軸圧縮試験	路上再生路盤工法技術指針(案)	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			③ CAEの一軸圧縮試験	路上再生路盤工法技術指針(案)	設計図書による。	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
			④ 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1~2回/日		
27 路上表層再生工	材料	必須	① 旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			② 旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			③ 既設表層混合物の密度試験	舗装試験法便覧 3-7-7		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			④ 既設表層混合物の最大比重試験	舗装試験法便覧 3-9-5		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			⑤ 既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			⑥ 既設表層混合物のふるい分け試験	舗装試験法便覧 3-4-3		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			⑦ 新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	「アスファルト舗装」に準じる。	当初及び材料の変化時		○
28 排水性舗装工	材料	必須	① 現場密度の測定	舗装試験法便覧 3-7-7	96%以上	1,000㎡につき1個	空隙率による管理でもよい。	
			② 温度測定	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)	
			③ かきほぐし深さ	「路上表層再生工法技術指針(案)」付録-5に準じる。	-0.7cm以内	1,000㎡毎		
			① 粒度 (2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	2.36mmふるい：±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
			② 粒度 (75μmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	75μmふるい：±5%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
			③ アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量：-0.9%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
			① 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「排水性舗装技術指針(案)」3-4による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300m2以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300m2未満とする。 (なお、施工面積が300m2未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
			② 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下			○

*赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
26 排水性舗装工	材料	必須	③ 骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
			④ 粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	○		
			⑤ フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。	○		
			⑥ フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	○		
			① フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前		○
			② フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-65	50%以下	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		○
		その他	③ 製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下	○		
			④ 粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS)：30%以下	○		
			⑤ 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	○		
			⑥ 粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	○		
	⑦ 針入度試験		JIS K 2207	40(1/10mm)以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	○		
	⑧ 軟化点試験		JIS K 2207	80.0℃以上	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○		
	⑨ 伸度試験		JIS K 2207	50cm以上(15℃)	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	○		
	⑩ 引火点試験		JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○		
	⑪ 薄膜加熱質量変化率		JIS K 2207	0.6%以下	○			
	⑫ 薄膜加熱針入度残留率		JIS K 2207	65%以上	○			
	⑬ タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	タフネス：20N・m テナシティ：15N・m以上	○				
	⑭ 密度試験	JIS K 2207		○				
	ブランド	必須	① 粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	○	
			② 粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	○	
③ アスファルト量抽出粒度分析試験			舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：-0.9%以内	○			
④ 温度測定(アスファルト・骨材・混合物)			温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時	○		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
28 排水性舗装工	材料	必須	③ 骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
			④ 粗骨材の形状試験	舗装試験法便覧 3-4-7	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	○		
			⑤ フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「排水性舗装技術指針(案)」3-5による。	○		
			⑥ フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	○		
			① フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前		○
			② フィラーのフロー試験	舗装試験法便覧 3-4-15	50%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前		○
		その他	③ 製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 3-4-17	水浸膨張比：1.5%以下	○		
			④ 粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS)：30%以下	○		
			⑤ 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	○		
			⑥ 粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	○		
	⑦ 針入度試験		JIS K 2207	40(1/10mm)以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	○		
	⑧ 軟化点試験		JIS K 2207	80.0℃以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	○		
	⑨ 伸度試験		JIS K 2207	50cm以上(15℃)	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	○		
	⑩ 引火点試験		JIS K 2265	260℃以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	○		
	⑪ 薄膜加熱質量変化率		JIS K 2207	0.6%以下	○			
	⑫ 薄膜加熱針入度残留率		JIS K 2207	65%以上	○			
	⑬ タフネス・テナシティ試験	舗装試験法便覧 3-5-17	タフネス：20N・m テナシティ：15N・m以上	○				
	⑭ 60℃粘度試験	舗装試験法便覧 3-5-11	20,000Pa・s	○				
	⑮ 密度試験	JIS K 2207		○				
	ブランド	必須	① 粒度(2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3 舗装試験法便覧 3-9-6	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	○	
② 粒度(75μmフルイ)			舗装試験法便覧 3-4-3 舗装試験法便覧 3-9-6	75μmふるい：±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	○		
③ アスファルト量抽出粒度分析試験			舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量：-0.9%以内	○			
④ 温度測定(アスファルト・骨材・混合物)			温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時	○		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
26 排水性舗装工	プラント	その他	① 水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○
			② ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39			アスファルト混合物の耐流動性の確認	○
			③ ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17			アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	○
			④ カンタプロ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-111			アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	○
舗設現場	必須		① 温度測定 (初期締固め前)	温度計による。	140～160℃	随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)	
			② 現場透水試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-122	X10 1,000mL/15sec以上 X10 300mL/15sec以上 (歩道箇所)	1,000㎡ごと。		
			③ 現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-97	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 98%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所：設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 ・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基準及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		
			④ 外観検査 (混合物)	目視		随時		

密度試験回数一覧表

施工面積：A (㎡)	0 ≦ A < 1,000	1,000 ≦ A < 2,000	2,000 ≦ A < 3,000	3,000 ≦ A < 4,000	4,000 ≦ A < 5,000	5,000 ≦ A < 6,000	6,000 ≦ A < 7,000	7,000 ≦ A < 8,000	8,000 ≦ A < 9,000	9,000 ≦ A < 10,000
密度試験回数 (A≦舗装路上・下層路盤)	3	4	5	6	7	8	9	10		
抽出する数	3			6			10			
規格値	×3			×6			×10			

※規格値は、施工面積に応じた密度試験回数により得られた結果のうち、値の低いものから順に抽出し、その平均値とする。
※小規模工事は、異常が認められた場合を除き省略することができる。

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
28 排水性舗装工	プラント	その他	⑤ ホイールトラッキング試験	舗装試験法便覧 3-7-3	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	○
			⑥ ラベリング試験	舗装試験法便覧 3-7-2	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	○
			⑦ カンタプロ試験	「排水性舗装技術指針 (案)」付録	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	○
			① 温度測定 (初期締固め前)	温度計による。	140～160℃	随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)	
舗設現場	必須		② 現場透水試験	「排水性舗装技術指針 (案)」付録-7 舗装試験法便覧 5-4-1	X10 1000mL/15sec以上	1,000㎡ごと。		
			③ 現場密度の測定	舗装試験法便覧 5-3-6	基準密度の94%以上。	・中規模以上の工事：定期的又は随時 (1,000㎡につき1個)。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
			④ 外観検査 (混合物)	目視		随時		
			① 修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	下層路盤：10%以上 上層路盤：60%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	○
29 簡易舗装工	材料	必須	② 骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「簡易舗装要綱」3-3による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	○	
			③ 土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	下層路盤 PI：9以下 上層路盤 PI：4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	○	
			④ 一軸圧縮試験	舗装試験法便覧 2-4-3	上層路盤 セメント安定処理： 一軸圧縮強さ [7日間] 2.45N/mm ² (25kgf/cm ²) 以上。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	○	
			⑤ アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる	「アスファルト舗装」に準じる	当初及び材料の変化時	加熱アスファルト混合物を使用する場合	○
			⑥ カットバックアスファルト	ASTM D 2027, 2028	ASTM D 2027, 2028カットバックアスファルト規格	当初及び材料の変化時	カットバックアスファルトを使用する場合	○
			29 簡易舗装工	施工	必須	① 現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3 舗装試験法便覧 3-7-7	路盤：基準密度の93%以上 表層：基準密度の94%以上
② 粒度 (2.36mmフルイ)	路盤：JIS A 1102 表層：舗装試験法便覧 3-4-3	路盤： 2.36mmふるい：±15%以内 表層： 2.36mmふるい：±12%以内				路盤：異常が認められるとき。 表層：中規模以上の工事は、1～2回/日または随時。 小規模以下の工事は、異常が認められたとき。	○ 選青安定処理、表層に適用	
③ 粒度 (75μmフルイ)	路盤：JIS A 1102 表層：舗装試験法便覧 3-4-3	路盤： 75μmふるい：±6%以内 表層： 75μmふるい：±4.5%以内					○ 選青安定処理、表層に適用	
④ アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量 (表層)：±1.5%					選青安定処理、表層に適用する。	○ 選青安定処理、表層に適用
⑤ ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4	全面					・下層路盤、マカダムおよび浸透式マカダム路盤に適用する。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同程度の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
⑥ 温度測定 (敷きならし)	温度計による。	120℃以上				随時	・選青安定処理、表層に適用する。 ・測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)	
その他			① 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	随時	下層路盤、粒度調整路盤に適用する。	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																																												
27 プラント再生舗装工	材料	必須	① 再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装調査・試験法便覧 [2]-14		再生骨材使用量500 tごとに1回。		○																																												
			② 再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法便覧 [2]-238	3.8%以上			○																																												
			③ 再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20(1/10mm)以上 (25℃)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 tを超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		○																																												
			④ 再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500 tごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75μmふるいにとどまるものと、水洗後の75μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	○																																												
			⑤ 再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		○																																												
	プラント	必須	① 粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm：±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合：1~2回/日 ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められるとき 印字記録の場合：全数		○																																												
			② 粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-238	75μmふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75μm：±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。		○																																													
			③ 再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量：-1.2%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。		○																																													
			④ 水浸マーシャル安定度試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	同左	耐水性の確認	○																																												
			⑤ ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39			耐流動性の確認	○																																												
その他	必須	⑥ ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17			耐磨耗性の確認	○																																													
		⑦ 外観検査 (混合物)	目視		随時		○																																													
		⑧ 温度測定 (初期締固め前)	温度計による。		測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)		○																																													
27 プラント再生舗装工	舗設現場	必須	⑨ 現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上 (再アスしよりの場合は基準密度の93%以上) を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得難い場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足しなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡未満の工事は、1工事につき任意の3個とし、別途1000㎡につき1個追加する。	・中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 ・小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35 t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層及び表層用混合物の総使用量が、35 t以上となる場合は、中規模として扱うもの。)	○																																												
			<table border="1"> <caption>密度試験回数一覧表</caption> <thead> <tr> <th>施工面積 A (㎡)</th> <th>A < 1,000</th> <th>1,000 ≤ A < 2,000</th> <th>2,000 ≤ A < 3,000</th> <th>3,000 ≤ A < 4,000</th> <th>4,000 ≤ A < 5,000</th> <th>5,000 ≤ A < 6,000</th> <th>6,000 ≤ A < 7,000</th> <th>7,000 ≤ A < 8,000</th> <th>8,000 ≤ A < 9,000</th> <th>9,000 ≤ A < 10,000</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>密度試験回数 (A=舗装・上・下層別)</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td colspan="3">10</td> </tr> <tr> <td>抽出する数</td> <td colspan="3">3</td> <td colspan="3">6</td> <td colspan="3">10</td> </tr> <tr> <td>規格値</td> <td colspan="3">X3</td> <td colspan="3">X6</td> <td colspan="3">X10</td> </tr> </tbody> </table> <p>※規格値は、施工面積に応じた密度試験回数により得られた結果のうち、値の低いものから順に抽出し、その平均値とする。 ※小規模工事は、異常が認められた場合は検査を中止することができる。</p>								施工面積 A (㎡)	A < 1,000	1,000 ≤ A < 2,000	2,000 ≤ A < 3,000	3,000 ≤ A < 4,000	4,000 ≤ A < 5,000	5,000 ≤ A < 6,000	6,000 ≤ A < 7,000	7,000 ≤ A < 8,000	8,000 ≤ A < 9,000	9,000 ≤ A < 10,000	密度試験回数 (A=舗装・上・下層別)	3	4	5	6	7	8	9	10			抽出する数	3			6			10			規格値	X3			X6			X10		
			施工面積 A (㎡)	A < 1,000	1,000 ≤ A < 2,000	2,000 ≤ A < 3,000	3,000 ≤ A < 4,000	4,000 ≤ A < 5,000	5,000 ≤ A < 6,000	6,000 ≤ A < 7,000	7,000 ≤ A < 8,000	8,000 ≤ A < 9,000	9,000 ≤ A < 10,000																																							
密度試験回数 (A=舗装・上・下層別)	3	4	5	6	7	8	9	10																																												
抽出する数	3			6			10																																													
規格値	X3			X6			X10																																													
⑩ 外観検査 (混合物)	目視		随時		測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)			○																																												
28 工場製作工 (鋼橋用鋼材)	材料	必須	⑪ 外観・規格 (主部材)	現物照合、帳票確認		現物とミルシートの整合性が確認できること。 規格、品質がミルシートで確認できること。		○																																												
			⑫ 機械試験 (JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材)	JISによる	JISによる	JISによる	試験対象とする材料は監督員と協議のうえ選定する。																																													
			⑬ 外観検査 (付属部材)	目視及び計測																																																
29 ガス切断工	施工	必須	⑭ 表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50μm以下 二次部材の最大表面粗さ 100μm以下 (ただし切削による場合は50μm以下)	最大表面粗さとは、JIS B 0601 (2001) に規定する最大高さ粗さRzとする。																																														
			⑮ ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあってはならない 二次部材：1mm以下	ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。																																														
			⑯ スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易にはく離するもの。																																															
			⑰ 上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。																																															
		その他	⑱ 平面度	目視	設計図書による (日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)																																															
			⑲ ベベル精度	計測器による計測																																																
			⑳ 真直度	計測器による計測																																																

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																																												
30 プラント再生舗装工	材料	必須	① 再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装試験法便覧 3-4-3		再生骨材使用量500 tごとに1回。		○																																												
			② 再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装試験法便覧 3-9-6	3.8%以上	再生骨材使用量500 tごとに1回。		○																																												
			③ 再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20(1/10mm)以上 (25℃)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 tを超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		○																																												
			④ 再生骨材 洗い試験で失われる量	プラント再生舗装技術指針	5%以下	再生骨材使用量500 tごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75μmふるいにとどまるものと、水洗後の75μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	○																																												
			⑤ 再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		○																																												
	プラント	必須	① 粒度 (2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3 舗装試験法便覧 3-9-6	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm：±15%以内 印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8.10による。	抽出ふるい分け試験の場合：1~2回/日 ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められるとき 印字記録の場合：全数		○																																												
			② 粒度 (75μmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3 舗装試験法便覧 3-9-6	75μmふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75μm：±6%以内 印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8.10による。	抽出ふるい分け試験の場合：1~2回/日 ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められるとき 印字記録の場合：全数		○																																												
			③ 再生アスファルト量	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量：±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量：-1.2%以内 印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8.10による。	抽出ふるい分け試験の場合：1~2回/日 ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められるとき 印字記録の場合：全数		○																																												
			④ 水浸マーシャル安定度試験	舗装試験法便覧 3-7-4	設計図書による。	設計図書による。	耐水性の確認	○																																												
			⑤ ホイールトラッキング試験	舗装試験法便覧 3-7-3	設計図書による。	設計図書による。	耐流動性の確認	○																																												
その他	必須	⑥ ラベリング試験	舗装試験法便覧 3-7-2	設計図書による。	設計図書による。	耐磨耗性の確認	○																																													
		⑦ 外観検査 (混合物)	目視		随時		○																																													
		⑧ 温度測定 (初期締固め前)	温度計による。		測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)		○																																													
30 プラント再生舗装工	舗設現場	必須	⑨ 現場密度の測定	舗装試験法便覧 3-7-7	基準密度の94%以上。 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。	・中規模以上の工事：定期的又は随時 (1,000㎡につき1個)。 ・小規模以下の工事：異常が認められるとき。		○																																												
			<table border="1"> <caption>密度試験回数一覧表</caption> <thead> <tr> <th>施工面積 A (㎡)</th> <th>A < 1,000</th> <th>1,000 ≤ A < 2,000</th> <th>2,000 ≤ A < 3,000</th> <th>3,000 ≤ A < 4,000</th> <th>4,000 ≤ A < 5,000</th> <th>5,000 ≤ A < 6,000</th> <th>6,000 ≤ A < 7,000</th> <th>7,000 ≤ A < 8,000</th> <th>8,000 ≤ A < 9,000</th> <th>9,000 ≤ A < 10,000</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>密度試験回数 (A=舗装・上・下層別)</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td colspan="3">10</td> </tr> <tr> <td>抽出する数</td> <td colspan="3">3</td> <td colspan="3">6</td> <td colspan="3">10</td> </tr> <tr> <td>規格値</td> <td colspan="3">X3</td> <td colspan="3">X6</td> <td colspan="3">X10</td> </tr> </tbody> </table> <p>※規格値は、施工面積に応じた密度試験回数により得られた結果のうち、値の低いものから順に抽出し、その平均値とする。 ※小規模工事は、異常が認められた場合は検査を中止することができる。</p>								施工面積 A (㎡)	A < 1,000	1,000 ≤ A < 2,000	2,000 ≤ A < 3,000	3,000 ≤ A < 4,000	4,000 ≤ A < 5,000	5,000 ≤ A < 6,000	6,000 ≤ A < 7,000	7,000 ≤ A < 8,000	8,000 ≤ A < 9,000	9,000 ≤ A < 10,000	密度試験回数 (A=舗装・上・下層別)	3	4	5	6	7	8	9	10			抽出する数	3			6			10			規格値	X3			X6			X10		
			施工面積 A (㎡)	A < 1,000	1,000 ≤ A < 2,000	2,000 ≤ A < 3,000	3,000 ≤ A < 4,000	4,000 ≤ A < 5,000	5,000 ≤ A < 6,000	6,000 ≤ A < 7,000	7,000 ≤ A < 8,000	8,000 ≤ A < 9,000	9,000 ≤ A < 10,000																																							
密度試験回数 (A=舗装・上・下層別)	3	4	5	6	7	8	9	10																																												
抽出する数	3			6			10																																													
規格値	X3			X6			X10																																													
⑩ 外観検査 (混合物)	目視		随時		測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)			○																																												
31 ガス切断工	施工	必須	⑪ 表面粗さ	目視	主要部材：50μm Ry以下 二次部材：100μm Ry以下		表面あらさは、JIS B 0601に規定する表面の粗度をあらわし、50μm Ryとは表面あらさ50/100mmの凸凹を示す。																																													
			⑫ ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあってはならない 二次部材：1mm以下	ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。																																														
			⑬ スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易にはく離するもの。																																															
			⑭ 上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。																																															
		その他	⑮ 平面度	目視	設計図書による (日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)																																															
			⑯ ベベル精度	計測器による計測																																																
			⑰ 真直度	計測器による計測																																																

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
30 溶接工	施工	必須	① 引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
			② 型曲げ試験（19mm未満裏曲げ）（19mm以上側曲げ）：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2		○
			③ 衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属および溶接熱影響部で母材の規格値以上（それぞれ3個の平均）。	試験片の形状：JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.2衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3		○
			④ マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の個数：1		○
30 溶接工	施工	必須	⑤ 非破壊試験：開先溶接	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	試験片の個数：試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 (非破壊試験を行う者の資格) ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305（非破壊試験-技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。 ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	○
			⑥ マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
			⑦ 引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は235N/mm ² 以上、引張強さは400～550N/mm ² 、伸びは20%以上とする。ただし溶接で切れてはならない。	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
			⑧ 曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3		○
			⑨ 突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたいすず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあってはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す2類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す3類以上とする。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。超音波探傷試験（手探傷）の場合はJIS Z 3060による。 ・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 表-解 18.4.5に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解18.4.5に示されていない継手の内部きず寸法の許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」が参考になる。 (非破壊試験を行う者の資格) ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	○	
			⑩ 外観検査（割れ）	・目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。ただし、疑わしい場合は、磁粉探傷試験または浸透探傷試験を用いる	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305（非破壊試験-技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
32 溶接工	施工	必須	① 引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			② 型曲げ試験（19mm未満裏曲げ）（19mm以上側曲げ）：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2		
			③ 衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属および溶接熱影響部で母材の規格値以上（それぞれ3個の平均）。	試験片の形状：JIS Z 2202 4号 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.2衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3		
			④ マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の個数：1		
32 溶接工	施工	必須	⑤ 非破壊試験：開先溶接	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	試験片の個数：試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			⑥ マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法図-17.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			⑦ 引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	道路橋示方書・同解説による	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			⑧ 曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			⑨ 突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	RTの場合はJIS Z 3104による。 UTの場合はJIS Z 3060による。		
			⑩ 外観検査（余盛高さ）	・目視 ・ノギス等による計測	道路橋示方書・同解説による			

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
30 溶接工	施工	必須	① 外観形状検査 (ビード表面のビード)	・目視 ・ノギス等による計測	主要部材の突合せ継手及び断面を構成するT継手、角継手には、ビード表面にビードがあってはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手につき3個または継手長さ1mにつき3個までを許容する。ただし、ビードの大きさが1mm以下の場合、3個を1個として計算する。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。			
			② 外観形状検査 (ビード表面の凹凸)		ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。				
			③ 外観形状検査 (アンダーカット)		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編18.4.6外部きず検査の規定による	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編 表-解 18.4.4に各継手の強度等級を満たすうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表-解18.4.4に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」が参考とできる。			
			④ 外観検査 (オーバーラップ)	・目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。			
			⑤ 外観形状検査 (すみ肉溶接サイズ)	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を認める。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。			
			⑥ 外観形状検査 (余盛高さ)		設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅(B[mm])余盛高さ(h[mm]) B<15 : h≦3 15≦B<25 : h≦4 25≦B : h≦(4/25)・B				
			⑦ 外観形状検査 (アークスタッド)		・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたりに包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上・クラックおよびスラグ巻込み：あってはならない。 ・アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：(設計値±2mm)をこえてはならない。				
			その他	⑧ ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れなどの欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数、外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	・余盛りが包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。	

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
			① 外観検査 (すみ肉溶接サイズ)	・目視 ・ノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズおよびのど厚は、指定すみ肉サイズおよびのど厚を下回ってはならない。ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズおよびのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。				
			② 外観検査 (アンダーカット)	・目視 ・ノギス等による計測	アンダーカットの深さは、0.5mm以下でなければならない。				
			③ 外観検査 (オーバーラップ)	・目視 ・ノギス等による計測	あってはならない。				
			④ 外観検査 (ビード表面の不整)	・目視 ・ノギス等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。				
			⑤ 外観検査 (アークスタッド)	・目視 ・ノギス等による計測	・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたりに包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上・クラックおよびスラグ巻込み：あってはならない。 ・アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：(設計値±2mm)をこえてはならない。				
			その他	⑧ ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れなどの欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数、外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	・余盛りが包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
31 管布設工（開削）	管渠材料（下水道用鉄筋コンクリート管）	必須	外観	目視による	〔外観検査〕 (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法及び外圧強さ、水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			形状・寸法(カラー及びゴム輪を含む)	JSWAS A-1による	(管種の確認を行う) (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。			
			外圧強さ	検査項目 管軸方向のひび割れ	判定基準 管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひび割れがないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは指し支えない。			
			水密性	管周方向のひび割れ 管端面の欠損	管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れがないこと。 管端面の面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。			
31 管布設工（開削）	管渠材料（下水道用硬質塩化ビニル管）	必須	外観・形状	目視による	〔外観検査〕 (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1)外観・形状検査は全数について行う。 (2)寸法、引張試験、偏平試験、耐薬品性試験及びビカット軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			寸法	JSWAS K-1による	(管種の確認を行う) (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。			
			引張試験	検査項目 有害な傷	判定基準 管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)			
			偏平試験	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。			
			負圧試験	割れ	割れがないこと。			
			耐薬品性試験	ねじれ	著しいねじれがないこと。			
			ビカット軟化温度試験	管の断面形状	管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。			
			実用上の真っ寸	実用上の真っ寸	実用上、真っ寸であること。			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
管布設工（開削）	管渠材料（下水道用鉄筋コンクリート管）	必須	外観	目視による	〔外観検査〕 (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法及び外圧強さ、水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			形状・寸法(カラー及びゴム輪を含む)	JSWAS A-1による	(管種の確認を行う) (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。			
			外圧強さ	検査項目 管軸方向のひび割れ	判定基準 管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひび割れがないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは指し支えない。			
			水密性	管周方向のひび割れ 管端面の欠損	管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れがないこと。 管端面の面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。			
管布設工（開削）	管渠材料（下水道用硬質塩化ビニル管）	必須	外観・形状	目視による	〔外観検査〕 (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1)外観・形状検査は全数について行う。 (2)寸法、引張試験、偏平試験、耐薬品性試験及びビカット軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			寸法	JSWAS K-1による	(管種の確認を行う) (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。			
			引張試験	検査項目 有害な傷	判定基準 管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)			
			偏平試験	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。			
			負圧試験	割れ	割れがないこと。			
			耐薬品性試験	ねじれ	著しいねじれがないこと。			
			ビカット軟化温度試験	管の断面形状	管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。			
			実用上の真っ寸	実用上の真っ寸	実用上、真っ寸であること。			

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認			
31 管布設工（開削）	管渠材料（下水道用リフ付硬質塩化ビニル管）	必須	外観・形状	目視による	〔外観検査〕 (1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1) 外観・形状検査は全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、偏平試験、耐薬品性試験及びビカト軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○			
			寸法	JSWAS K-1による	(管種の確認を行う)						
			引張試験		(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。 検査項目 判定基準 有害な傷 管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)						
			偏平試験		滑らかさ 明らかな凹凸がないこと。						
			負圧試験		割れ 割れがないこと。						
			耐薬品性試験		ねじれ 著しいねじれがないこと。						
			管の断面形状		管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。						
			ビカト軟化温度試験		実用上の真つすぐ 実用上、真つすぐであること。						
			外観・形状	目視による	〔外観検査〕 (1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。				(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、外圧試験、耐薬品性試験、耐酸試験及び水密試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			寸法	JSWAS K-2による	(管種の確認を行う)						
外圧試験		(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。 検査項目 判定基準 有害な傷 管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。									
耐薬品性試験		滑らかさ 明らかな凹凸がないこと。									
耐酸試験		管の断面形状 管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。									
水密試験		実用上の真つすぐ 実用上、真つすぐであること。									

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認			
管布設工（開削）	管渠材料（下水道用リフ付硬質塩化ビニル管）	必須	外観・形状	目視による	〔外観検査〕 (1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1) 外観・形状検査は全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、偏平試験、耐薬品性試験及びビカト軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○			
			寸法	JSWAS K-1による	(管種の確認を行う)						
			引張試験		(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。 検査項目 判定基準 有害な傷 管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)						
			偏平試験		滑らかさ 明らかな凹凸がないこと。						
			負圧試験		割れ 割れがないこと。						
			耐薬品性試験		ねじれ 著しいねじれがないこと。						
			管の断面形状		管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。						
			ビカト軟化温度試験		実用上の真つすぐ 実用上、真つすぐであること。						
			外観・形状	目視による	〔外観検査〕 (1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。				(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、外圧試験、耐薬品性試験、耐酸試験及び水密試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			寸法	JSWAS K-2による	(管種の確認を行う)						
外圧試験		(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。 検査項目 判定基準 有害な傷 管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。									
耐薬品性試験		滑らかさ 明らかな凹凸がないこと。									
耐酸試験		管の断面形状 管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。									
水密試験		実用上の真つすぐ 実用上、真つすぐであること。									

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認	
31 管布設工（開削）	管渠材料（下水道用レジンコンクリート管）	必須	外観、形状及び寸法	目視による	〔外観検査〕 (1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1) 外観・形状検査は全数について行う。 (2) 寸法及び外圧強さ、水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			外圧試験	JSWAS K-11による	(管種の確認を行う) (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。				
			水密性試験		検査項目 管軸方向のひび割れ				判定基準 管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひび割れがないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは指し支えない。
			耐酸性試験						
			吸水性試験						
					管周方向のひび割れ				管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れがないこと。
31 管布設工（開削）	管渠材料（下水道用ボックスカルバート）	必須	外観	目視による	〔外観検査〕 (1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法及び外圧強さ、水密性、コンクリート圧縮強度については日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			形状・寸法	日本下水道協会下水道用資器材Ⅱ類の規定による	(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。				
			外圧強さ		検査項目 ひび割れ				判定基準 有効長の1/4以上(有効長が1500mm及び1000mmの場合は、1/3以上)にわたるひび割れがないこと。ただし、有効長の1/4以下であっても有効長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは指し支えない。
			水密性						
			コンクリートの圧縮強度						
					端面の欠損				端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。
		外表面のあばた等	内外表面積の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。						

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認	
31 管布設工（開削）	管渠材料（下水道用レジンコンクリート管）	必須	外観、形状及び寸法	目視による	〔外観検査〕 (1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1) 外観・形状検査は全数について行う。 (2) 寸法及び外圧強さ、水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			外圧試験	JSWAS K-11による	(管種の確認を行う) (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。				
			水密性試験		検査項目 管軸方向のひび割れ				判定基準 管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひび割れがないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは指し支えない。
			耐酸性試験						
			吸水性試験						
					管周方向のひび割れ				管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れがないこと。
31 管布設工（開削）	管渠材料（下水道用ボックスカルバート）	必須	外観	目視による	〔外観検査〕 (1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法及び外圧強さ、水密性、コンクリート圧縮強度については日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			形状・寸法	日本下水道協会下水道用資器材Ⅱ類の規定による	(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。				
			外圧強さ		検査項目 ひび割れ				判定基準 有効長の1/4以上(有効長が1500mm及び1000mmの場合は、1/3以上)にわたるひび割れがないこと。ただし、有効長の1/4以下であっても有効長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは指し支えない。
			水密性						
			コンクリートの圧縮強度						
					端面の欠損				端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。
		外表面のあばた等	内外表面積の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。						

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
31 管布設工（開削）	管渠材料（下水道用ダクタイル鉄管）	必須	原管	JSWAS G-11による		原管、内装、外装における形状・寸法及びコンクリートの圧縮強度は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	外観検査は全数について行う。	○	
			内装						
			外装	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。				
			形状・寸法	JSWAS G-11による	検査項目	判定基準			
			コンクリートの圧縮強度		原管	クラック 湯境 跡果			クラックがないこと。 湯境がないこと。 手直しの範囲を超えるものは不可とする。
					完成管	モルタル（ニング） 塗装			有害なひび割れがないこと。 管の受け口内部にモルタルが付着していないこと。 表面は実用的に滑らかであること。 異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
管布設工（開削）	管渠材料（下水道用ダクタイル鉄管）	必須	原管	JSWAS G-11による		原管、内装、外装における形状・寸法及びコンクリートの圧縮強度は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	外観検査は全数について行う。	○	
			内装						
			外装	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。				
			形状・寸法	JSWAS G-11による	検査項目	判定基準			
			コンクリートの圧縮強度		原管	クラック 湯境 跡果			クラックがないこと。 湯境がないこと。 手直しの範囲を超えるものは不可とする。
					完成管	モルタル（ニング） 塗装			有害なひび割れがないこと。 管の受け口内部にモルタルが付着していないこと。 表面は実用的に滑らかであること。 異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
31 管布設工（開削）	管渠材料（鋼管）	必須	外観	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1)外観検査は全数について行う。	○	○	
			形状・寸法	日本下水道協会下水道用資器材1類の規定による JIS G 3443 JIS G 3451	(2)形状・寸法、成分・機械的性質等は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。				
			成分・機械的性質		(2)検査項目及び判定基準は次のとおり。	検査項目			判定基準
			非破壊又は水圧		原管	実用的に真っすぐ 両端は管軸に対して直角			実用的に真っすぐであること。 実用的に両端面は管軸に対して直角であること。
			塗装		有害な欠陥	仕上げ良好			はなはだしい接合部の目違い、アンダーカット、溶接ビートの不整がないこと。 鋼面が平滑に仕上がっていること。
					完成管	塗装及び塗覆装			管に良く密着し、実用上平滑で、有害なふくれ、へこみ、しわ、たれ、突部、異物の混入がないこと。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
管布設工（開削）	管渠材料（鋼管）	必須	外観	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1)外観検査は全数について行う。	○	○	
			形状・寸法	日本下水道協会下水道用資器材1類の規定による JIS G 3443 JIS G 3451	(2)形状・寸法、成分・機械的性質等は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。				
			成分・機械的性質		(2)検査項目及び判定基準は次のとおり。	検査項目			判定基準
			非破壊又は水圧		原管	実用的に真っすぐ 両端は管軸に対して直角			実用的に真っすぐであること。 実用的に両端面は管軸に対して直角であること。
			塗装		有害な欠陥	仕上げ良好			はなはだしい接合部の目違い、アンダーカット、溶接ビートの不整がないこと。 鋼面が平滑に仕上がっていること。
					完成管	塗装及び塗覆装			管に良く密着し、実用上平滑で、有害なふくれ、へこみ、しわ、たれ、突部、異物の混入がないこと。

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認	
32 管推進工	管渠材料（下水道推進工法用鉄筋コンクリート管）	必須	外観・形状	目視による	〔外観検査〕 (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1)外観・形状検査は、全数について行う。 (2)寸法、外圧強さ、コンクリートの圧縮強度及び水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			寸法 (カラー及びゴム輪含む)	JSWAS A-2又はA-6による					
			外圧強さ		検査項目				判定基準
			管軸方向のひび割れ		管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひび割れがないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは指し支えない。				
			コンクリートの圧縮強度		管周方向のひび割れ				管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れがないこと。
			水密性		管端面の欠損				管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、ジョイントに係る部分についての欠損はないこと。

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認	
管推進工	管渠材料（下水道推進工法用鉄筋コンクリート管）	必須	外観・形状	目視による	〔外観検査〕 (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1)外観・形状検査は、全数について行う。 (2)寸法、外圧強さ、コンクリートの圧縮強度及び水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			寸法 (カラー及びゴム輪含む)	JSWAS A-2又はA-6による					
			外圧強さ		検査項目				判定基準
			管軸方向のひび割れ		管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひび割れがないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは指し支えない。				
			コンクリートの圧縮強度		管周方向のひび割れ				管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れがないこと。
			水密性		管端面の欠損				管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、ジョイントに係る部分についての欠損はないこと。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認		
32 管推進工	管渠材料（下水道推進工法用ダクタイル鋳鉄管）	必須	原管	JSWAS G-1による	〔外観検査〕 (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)原管、内装、外装における形状・寸法は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○		
			内装							
			外装	目視による	検査項目				判定基準	
					形状・寸法				JSWAS G-1による	原管
					湯境				湯境がないこと。	
					錆果				手直しの範囲を超えるものは不可とする。	
完成管	モルタルライニング	有害なひび割れがないこと。 管の受け口内面にモルタルが付着していないこと。 表面は実用的に滑らかであること。								
	塗装	異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。								

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認		
管推進工	管渠材料（下水道推進工法用ダクタイル鋳鉄管）	必須	原管	JSWAS G-1による	〔外観検査〕 (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)原管、内装、外装における形状・寸法は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○		
			内装							
			外装	目視による	検査項目				判定基準	
					形状・寸法				JSWAS G-1による	原管
					湯境				湯境がないこと。	
					錆果				手直しの範囲を超えるものは不可とする。	
完成管	モルタルライニング	有害なひび割れがないこと。 管の受け口内面にモルタルが付着していないこと。 表面は実用的に滑らかであること。								
	塗装	異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。								

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認																
32 管推進工	管渠材料（鋼管）	必須	外観	目視による	(1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること、もしくは、同等以上の材料とする。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原管</td> <td>実用的に真つすぐ</td> <td>実用的に真つすぐであること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>両端は管軸に対して直角</td> <td>実用的に両端面は管軸に対して直角であること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>有害な欠陥</td> <td>はなはだしい接合部の目違い、アンダーカット、溶接ビートの不整がないこと。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>仕上げ良好</td> <td>鋼面が平滑に仕上がっていること。</td> </tr> <tr> <td>完成管</td> <td>塗装及び塗覆装</td> <td>管に良く密着し、実用上平滑で、有害なふくれ、へこみ、しわ、たれ、突部、異物の混入がないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	原管	実用的に真つすぐ	実用的に真つすぐであること。		両端は管軸に対して直角	実用的に両端面は管軸に対して直角であること。		有害な欠陥	はなはだしい接合部の目違い、アンダーカット、溶接ビートの不整がないこと。		仕上げ良好	鋼面が平滑に仕上がっていること。	完成管	塗装及び塗覆装	管に良く密着し、実用上平滑で、有害なふくれ、へこみ、しわ、たれ、突部、異物の混入がないこと。		○
			検査項目	判定基準																				
			原管	実用的に真つすぐ		実用的に真つすぐであること。																		
				両端は管軸に対して直角		実用的に両端面は管軸に対して直角であること。																		
				有害な欠陥		はなはだしい接合部の目違い、アンダーカット、溶接ビートの不整がないこと。																		
				仕上げ良好		鋼面が平滑に仕上がっていること。																		
			完成管	塗装及び塗覆装		管に良く密着し、実用上平滑で、有害なふくれ、へこみ、しわ、たれ、突部、異物の混入がないこと。																		
形状・寸法	日本下水道協会下水道用資器材Ⅰ類の規定によるJIS G 3444																							
成分・機械的性質																								
非破壊又は水圧																								
塗 装																								

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認	
33 シールド工	管渠材料（シールド工事用標準セグメント）	必須	外観及び形状・寸法検査	JSWAS A-4による	(1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること、もしくは、同等以上の材料とする。 (2)有害なひび割れ、隅角部、の破損等がないこと。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、水平仮組、性能についての検査は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			水平仮組検査						
			性能検査						単体曲げ試験
									継手曲げ試験
									ジャッキ推力試験
									つり手金具引抜き試験
33 シールド工	管渠材料（シールド工事用標準鋼製セグメント）	必須	材料検査	JSWAS A-3による	(1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること、もしくは、同等以上の材料とする。 (2)有害な曲がり、そり等がないこと。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)材料、形状・寸法、溶接、水平仮組についての検査は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。 (3)性能検査は設計図書の上による。		○	
			形状・寸法及び外観検査						
			溶接検査						
			水平仮組検査						
			性能検査						ジャッキ推力試験
									単体曲げ試験

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認																
管推進工	管渠材料（鋼管）	必須	外観	目視による	(1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること、もしくは、同等以上の材料とする。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原管</td> <td>実用的に真つすぐ</td> <td>実用的に真つすぐであること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>両端は管軸に対して直角</td> <td>実用的に両端面は管軸に対して直角であること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>有害な欠陥</td> <td>はなはだしい接合部の目違い、アンダーカット、溶接ビートの不整がないこと。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>仕上げ良好</td> <td>鋼面が平滑に仕上がっていること。</td> </tr> <tr> <td>完成管</td> <td>塗装及び塗覆装</td> <td>管に良く密着し、実用上平滑で、有害なふくれ、へこみ、しわ、たれ、突部、異物の混入がないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	原管	実用的に真つすぐ	実用的に真つすぐであること。		両端は管軸に対して直角	実用的に両端面は管軸に対して直角であること。		有害な欠陥	はなはだしい接合部の目違い、アンダーカット、溶接ビートの不整がないこと。		仕上げ良好	鋼面が平滑に仕上がっていること。	完成管	塗装及び塗覆装	管に良く密着し、実用上平滑で、有害なふくれ、へこみ、しわ、たれ、突部、異物の混入がないこと。		○
			検査項目	判定基準																				
			原管	実用的に真つすぐ		実用的に真つすぐであること。																		
				両端は管軸に対して直角		実用的に両端面は管軸に対して直角であること。																		
				有害な欠陥		はなはだしい接合部の目違い、アンダーカット、溶接ビートの不整がないこと。																		
				仕上げ良好		鋼面が平滑に仕上がっていること。																		
			完成管	塗装及び塗覆装		管に良く密着し、実用上平滑で、有害なふくれ、へこみ、しわ、たれ、突部、異物の混入がないこと。																		
形状・寸法	日本下水道協会下水道用資器材Ⅰ類の規定によるJIS G 3444																							
成分・機械的性質																								
非破壊又は水圧																								
塗 装																								

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認	
シールド工	管渠材料（シールド工事用標準コンクリートセグメント）	必須	外観及び形状・寸法検査	JSWAS A-4による	(1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること、もしくは、同等以上の材料とする。 (2)有害なひび割れ、隅角部、の破損等がないこと。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、水平仮組、性能についての検査は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			水平仮組検査						
			性能検査						単体曲げ試験
									継手曲げ試験
									ジャッキ推力試験
									つり手金具引抜き試験
シールド工	管渠材料（シールド工事用標準鋼製セグメント）	必須	材料検査	JSWAS A-3による	(1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること、もしくは、同等以上の材料とする。 (2)有害な曲がり、そり等がないこと。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)材料、形状・寸法、溶接、水平仮組についての検査は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。 (3)性能検査は設計図書の上による。		○	
			形状・寸法及び外観検査						
			溶接検査						
			水平仮組検査						
			性能検査						ジャッキ推力試験
									単体曲げ試験

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
34 マンホール設置工	管渠材料（組立マンホール側塊）	必須	外観	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1) 外観検査は、全数について行う。 (2) 形状・寸法、耐荷力、水密性及びコンクリートの圧縮強さは日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			形状・寸法	日本下水道協会「下水道用資器材Ⅱ類」の規定による	(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。			
			耐荷力	JIS G 5372	検査項目 判定基準 有害な傷 側塊は、強度や耐久性に悪影響を及ぼす傷がないこと。			
			水密性		滑らかさ 側塊には、組骨材が突き出していたり、抜け出した跡がなく、仕上げ面が極度に凹凸になっていないこと。			
			コンクリート圧縮強さ		端面の欠損 側塊の端面は、その面積の3%以上が欠損していないこと。			
	管渠材料（下水道用鋳鉄製マンホールふた）	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法・構造、材質試験、荷重たわみ試験及び耐荷重試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			寸法・構造	JSWAS G-4による	(2) 有害なきずが無く、外観がよいこと			
			材質試験					
			荷重たわみ試験					
			耐荷重試験					
34 マンホール設置工	管渠材料（マンホール足）	必須	外観	目視による	[外観検査] 被覆材は有害なわれ、破損等がないこと。	外観検査は、全数について行う。		○
			形状・寸法		品質を判定できる資料又は試験成績表を提出する。			
			材質		(1) 芯材 JIS G 4303(SUS403,SUS304), JIS G 3507(SWRCH12R), JIS G 3539(SWCH12R) の規格に適合すること。			
	管渠材料（下水道用塩化ビニル製小型マンホール）	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。		○
			寸法	JSWAS K-9による。内ふたは、JSWAS K-7、防護ふたは、JSWAS G-3による。	(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。			
			引張試験		検査項目 判定基準 有害な傷 マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷あつてはならない。 (かすり傷程度のものは差し支えない)			
			荷重試験		滑らかさ 明らか凹凸がないこと。			
			負圧試験		割れ 割れないこと。			
			耐薬品性試験		ねじれ 著しいねじれがないこと。			
			ピカット軟化温度試験					

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
マンホール設置工	管渠材料（組立マンホール側塊）	必須	外観	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1) 外観検査は、全数について行う。 (2) 形状・寸法、耐荷力、水密性及びコンクリートの圧縮強さは日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			形状・寸法	日本下水道協会「下水道用資器材Ⅱ類」の規定による	(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。			
			耐荷力	JIS G 5372	検査項目 判定基準 有害な傷 側塊は、強度や耐久性に悪影響を及ぼす傷がないこと。			
			水密性		滑らかさ 側塊には、組骨材が突き出していたり、抜け出した跡がなく、仕上げ面が極度に凹凸になっていないこと。			
			コンクリート圧縮強さ		端面の欠損 側塊の端面は、その面積の3%以上が欠損していないこと。			
	管渠材料（下水道用鋳鉄製マンホールふた）	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法・構造、材質試験、荷重たわみ試験及び耐荷重試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			寸法・構造	JSWAS G-4による	(2) 有害なきずが無く、外観がよいこと			
			材質試験					
			荷重たわみ試験					
			耐荷重試験					
マンホール設置工	管渠材料（マンホール足）	必須	外観	目視による	[外観検査] 被覆材は有害なわれ、破損等がないこと。	外観検査は、全数について行う。		○
			形状・寸法		品質を判定できる資料又は試験成績表を提出する。			
			材質		(1) 芯材 JIS G 4303(SUS403,SUS304), JIS G 3507(SWRCH12R), JIS G 3539(SWCH12R) の規格に適合すること。			
	管渠材料（下水道用塩化ビニル製小型マンホール）	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。		○
			寸法	JSWAS K-9による。内ふたは、JSWAS K-7、防護ふたは、JSWAS G-3による。	(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。			
			引張試験		検査項目 判定基準 有害な傷 マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷あつてはならない。 (かすり傷程度のものは差し支えない)			
			荷重試験		滑らかさ 明らか凹凸がないこと。			
			負圧試験		割れ 割れないこと。			
			耐薬品性試験		ねじれ 著しいねじれがないこと。			
			ピカット軟化温度試験					

新旧対照表

品質管理基準及び規格値

新：平成26年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認	
35 ます設置工	管渠材料（下水道用鋼鉄製防犯ふた）	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1)外観・形状検査は、全数について行う。 (2)寸法、荷重たわみ試験、耐荷重試験及び材質試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			寸法	JSWAS G-3による					
			荷重たわみ試験						
			耐荷重試験						
			材質試験						
	管渠材料（下水道用硬質塩化ビニル製ます）	必須	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1)外観・形状検査は、全数について行う。 (2)寸法、引張試験、負圧試験、耐薬品性試験及びピカット軟化温度試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
				寸法	JSWAS K-9による。内ふたは、JSWAS K-7、防護ふたは、JSWAS G-3による。				
				引張試験	検査項目 有害な傷	判定基準 マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷あつてはならない。 (かすり傷程度のものは差し支えない)			
				荷重試験	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。			
				負圧試験	割れ	割れないこと。			
管渠材料（下水道用ポリプロピレン製ます）	必須	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1)外観・形状検査は、全数について行う。 (2)寸法、引張試験、負圧試験、耐薬品性試験及び荷重たわみ温度試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			寸法	JSWAS K-8による。防護ふたは、JSWAS G-3による。					
			引張試験	検査項目 有害な傷	判定基準 マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷あつてはならない。 (かすり傷程度のものは差し支えない)				
			荷重試験	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。				
			負圧試験	割れ	割れないこと。				

旧：平成19年4月版

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認	
ます設置工	管渠材料（下水道用鋼鉄製防犯ふた）	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1)外観・形状検査は、全数について行う。 (2)寸法、荷重たわみ試験、耐荷重試験及び材質試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			寸法	JSWAS G-3による					
			荷重たわみ試験						
			耐荷重試験						
			材質試験						
	管渠材料（下水道用硬質塩化ビニル製ます）	必須	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1)外観・形状検査は、全数について行う。 (2)寸法、引張試験、負圧試験、耐薬品性試験及びピカット軟化温度試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
				寸法	JSWAS K-9による。内ふたは、JSWAS K-7、防護ふたは、JSWAS G-3による。				
				引張試験	検査項目 有害な傷	判定基準 マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷あつてはならない。 (かすり傷程度のものは差し支えない)			
				荷重試験	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。			
				負圧試験	割れ	割れないこと。			
管渠材料（下水道用ポリプロピレン製ます）	必須	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1)外観・形状検査は、全数について行う。 (2)寸法、引張試験、負圧試験、耐薬品性試験及び荷重たわみ温度試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			寸法	JSWAS K-8による。防護ふたは、JSWAS G-3による。					
			引張試験	検査項目 有害な傷	判定基準 マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷あつてはならない。 (かすり傷程度のものは差し支えない)				
			荷重試験	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。				
			負圧試験	割れ	割れないこと。				

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

撮影箇所一覧表(全体)

新：平成26年4月版

区分	写真管理項目			概要	
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件		
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 〔着手前〕	着手前1枚	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 〔完成後〕	施工完了後1枚	
施工状況	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回〔月末〕	不要	履行報告書に添付
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認できるように適宜〔施工中〕	適宜	
			創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜〔施工中〕	不要	創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付
	仮設(指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1施工箇所に1回 〔施工前後〕	代表箇所各1枚	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて 〔発生時〕	不要	工事打合簿に添付する。
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	全景1枚	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕		
		監視員交通整理状況	各1回〔作業中〕		
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 〔実施中〕	不要	実施状況資料に添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法 使用数量 保管状況	各品目毎に1回 〔使用前〕	不要	品質証明に添付する。
		品質証明 (JISマーク表示)	各品目毎に1回 ※試験成績表等の品質規格証明書に替えて品質証明資料とする場合のみ撮影	適宜	
		検査実施状況	各品目毎に1回 〔検査時〕	全枚数	
品質管理写真	別添 撮影箇所一覧表(品質管理)に準じて撮影				
		不可視部分の施工	適宜	適宜	
出来形管理写真	別添 撮影箇所一覧表(出来形管理)に準じて撮影				
		不可視部分の施工	適宜	適宜	
		出来形管理基準が定められていない。	監督職員と協議事項	適宜	

旧：平成19年4月版

区分	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 〔着手前〕	着手前1枚	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 〔完成後〕	施工完了後1枚	
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回〔月末〕	不要	履行報告書に添付
		施工中の写真	工種、種別毎に共通仕様書及び諸基準に従い施工していることが確認できるように適宜〔施工中〕	全枚数	
			・高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜〔施工中〕	不要	・高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付
	仮設(指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1施工箇所に1回 〔施工前後〕	全枚数	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて 〔発生時〕	不要	工事打合簿に添付する。
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	全景1枚	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕		
		監視員交通整理状況	各1回〔作業中〕		
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 〔実施中〕	不要	実施状況資料に添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に1回 〔使用前〕	全枚数	
		検査実施状況	各品目毎に1回 〔検査時〕		
品質管理写真	別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に記載				
出来形管理写真	別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表に記載				

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

撮影箇所一覧表(全体)

新 : 平成26年4月版

区分		写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	発生前は付近の写 真でも可
その他	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	
	環境対策イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎1回 〔設置後〕	適宜	

旧 : 平成19年4月版

区分	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	着手前は付近の写 真でも可
その他	補償関係	被害又は損害 状況等	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	
	環境対策イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎1回 〔設置後〕	適宜	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件			
I 共通編	2 土工	3 河川 土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	撮影頻度と同じ			
						法長	40m又は1施工箇所 に1回〔掘削後〕				
						盛土工	巻出し厚			40mに1回 〔巻出し時〕	撮影頻度と同じ
							締固め状況			転圧機械又は地質が 変わる毎に1回 〔締固め時〕	
	法長 幅	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕									
I 共通編	2 土工	3 河川 土工	3		盛土工	厚さ	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	撮影頻度と同じ			
						盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工 法) (多数アンカー式補強土工 法) (ジオテキスタイルを用いた 補強土工法)					
						整形仕上げ工(盛土工)	仕上げ状況 厚さ			40m又は1施工箇所 に1回〔仕上げ時〕	撮影頻度と同じ

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
1 共通編	4 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防 土工	2		掘削工(切土工)	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	全枚数			
						法長	40m又は1施工箇所 に1回〔掘削後〕				
						盛土工	巻出し厚			40mに1回 〔巻出し時〕	全枚数
							締固め状況			転圧機械又は地質が 変わる毎に1回 〔締固め時〕	
	法長 幅	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕									
1 共通編	4 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防 土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工 法) (多数アンカー式補強土工 法) (ジオテキスタイルを用いた 補強土工法)	厚さ	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	全枚数			
						整形仕上げ工(盛土工)	仕上げ状況 厚さ			40m又は1施工箇所 に1回〔仕上げ時〕	全枚数

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新 : 平成26年4月版

旧 : 平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
I 共通編	2 土工	3 河川土工	6		堤防天端工	厚さ幅	40mに1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	
I 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	撮影頻度と同じ	
						法長	40m又は1施工箇所 に1回 〔掘削後〕		
I 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	40mに1回 〔巻出し時〕	撮影頻度と同じ	
						締固め状況	転圧機械又は地質が 変わる毎に1回 〔締固め時〕		
						法長幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
I 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工(盛土工)	仕上げ状況 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔仕上げ時〕	撮影頻度と同じ	
I 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	6 鉄筋工	4	1	組立て	平均間隔	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋 について適用)	撮影頻度と同じ	
						かぶり	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋 について適用)	撮影頻度と同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通編	4 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		天端敷砂利工	厚さ幅	40mに1回 〔施工後〕	全枚数	
1 共通編	4 土工	4 道路土工	2		掘削工(切土工)	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	全枚数	
						法長	40m又は1施工箇所 に1回 〔掘削後〕		
1 共通編	4 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	40mに1回 〔巻出し時〕	全枚数	
						締固め状況	転圧機械又は地質が 変わる毎に1回 〔締固め時〕		
						法長幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
1 共通編	4 土工	4 道路土工	5		法面整形工(盛土工)	仕上げ状況 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔仕上げ時〕	全枚数	
1 共通編	5 無筋、鉄筋コンクリート	5 鉄筋	3		鉄筋の組立て	平均間隔	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋 について適用)	全枚数	
						かぶり	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋 について適用)		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新 : 平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
I 共通編	3 無筋、鉄筋 コンクリート	6 鉄筋工	4	2	組立て ※新設のコンクリート構造物 の内、橋梁上部工事と下部 工事	非破壊試験 (電磁誘導 法、電磁波 レーダ法)	試験毎に1回 〔試験実施中〕	撮影頻度と同じ〔試験種別 毎〕	

旧 : 平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通編	3 一般施工	7 地盤改良工	4	2	表層安定処理工(サンドマッ ト海上)	法長 天端幅	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的 工 種	4		矢板工(指定仮設・任意仮設は除く) (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅型鋼矢板) (可とう鋼矢板)	根入長	40m又は1施工箇所 に1回〔打込前後〕	撮影頻度と 同じ	
						変位	40m又は1施工箇所 に1回〔打込後〕		
						数量	全数量〔打込後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的 工 種	5		縁石工(縁石・アスカーブ)	出来ばえ	種別毎に1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的 工 種	6		小型標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的 工 種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分 がある場合) 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
						パイプ取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的 工 種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	※基礎幅 ※基礎高さ ※配筋状況	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分 がある場合) 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
						ビーム取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的 工 種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	※基礎幅 ※基礎高さ ※基礎延長	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分 がある場合) 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
						ケーブル取付 高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工(指定仮設・任意仮設は除く) (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅型鋼矢板) (可とう鋼矢板)	根入長	40m又は1施工箇所 に1回〔打込前後〕	全枚数	
						変位	40m又は1施工箇所 に1回〔打込後〕		
						数量	全数量〔打込後〕		
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8		縁石工(縁石・アスカーブ)	施工状況	1種別毎に1回 〔施工中〕	全枚数	
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9		小型標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回〔施工後〕	全枚数	
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分 がある場合) 〔施工後〕	全枚数	
						パイプ取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	11	1	路側防護柵工(ガードレール)	※基礎幅 ※基礎高さ ※配筋状況	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分 がある場合) 〔施工後〕	全枚数	
						ビーム取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	11	2	路側防護柵工(ガードケーブル)	※基礎幅 ※基礎高さ ※基礎延長	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分 がある場合) 〔施工後〕	全枚数	
						ケーブル取付 高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9		区画線工	材料使用量	全数量〔施工前後〕	撮影頻度と 同じ	
						出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	11		コンクリート面塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量〔使用前後〕	撮影頻度と 同じ	
						素地調整状 況(塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕		
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	断面の外形 寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	断面の外形 寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕	撮影頻度と 同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共 通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12		区画線工	材料使用量	全数量〔施工前後〕	全枚数	
						施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕		
1 共 通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	全枚数	
1 共 通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16		コンクリート面塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量〔使用前後〕	全枚数	
						ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕		
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕		
2 河 川 編	5 堰	9 コ ン ク リ ー ト 管 理 橋 上 部 工	2	1	プレテンション桁購入工(け た橋)	断面の外形 寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕	全枚数	
2 河 川 編	5 堰	9 コ ン ク リ ー ト 管 理 橋 上 部 工	2	2	プレテンション桁購入工(スラ ブ桁)	断面の外形 寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13		ポストテンション桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回〔打設前〕	撮影頻度と同じ	
					幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回〔型枠取外し後〕			
					中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回〔施工時〕			
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	1	プレキャストセグメント製作工(購入工)	断面の外形状寸法	1スパンに1回〔製作後〕	撮影頻度と同じ	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	2	プレキャストセグメント主桁組立工	組立状況	1スパンに1回〔組立時〕	撮影頻度と同じ	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	15		PCホロースラブ製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回〔打設前〕	撮影頻度と同じ	
					幅 高さ	桁毎に1回〔型枠取外し後〕			
					中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回〔施工時〕			

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2 河 川 編	5 堰	9 コ ン ク リ ー ト 管 理 橋 上 部 工	3		ポストテンションT(D)桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回〔打設前〕	全枚数	
					幅 厚さ 高さ	桁毎に1回〔型枠取外し後〕			
					中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回〔施工時〕			
2 河 川 編	5 堰	9 コ ン ク リ ー ト 管 理 橋 上 部 工	4		プレキャストブロック桁購入工	断面の外形状寸法	全数量〔製作後〕	全枚数	
2 河 川 編	5 堰	9 コ ン ク リ ー ト 管 理 橋 上 部 工	5		プレキャストブロック桁組立工	組立状況	1スパンに1回〔組立時〕	全枚数	
2 河 川 編	5 堰	9 コ ン ク リ ー ト 管 理 橋 上 部 工	6		PCホロースラブ製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回〔打設前〕	全枚数	
					幅 高さ	桁毎に1回〔型枠取外し後〕			
					中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回〔施工時〕			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	16	1	PC箱桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回〔打設前〕	撮影頻度と 同じ	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						内空幅 内空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕		
						中詰め及びグ ラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	16	2	PC押出し箱桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	撮影頻度と 同じ	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						内空幅 内空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕		
						中詰め及びグ ラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	17		根固めブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	撮影頻度と 同じ	
						ブロックの形 状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	18		沈床工	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
						幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	19		捨石工	幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2 河川 編	5 堰	9 コン クリ ート 管理 橋上 部工	7		PC箱桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回〔打設前〕	全枚数	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						内空幅 内空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕		
						中詰め及びグ ラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3 道路 編	5 コン クリ ート 橋上 部	4 コン クリ ート 主桁 製作 工	12		PC押出し箱桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	全枚数	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						内空幅 内空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕		
						中詰め及びグ ラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
2 河川 編	1 築堤 ・護 岸	7 根固 め工	3		根固めブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	全枚数	
						ブロックの形 状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕		
2 河川 編	1 築堤 ・護 岸	7 根固 め工	5		沈床工	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	全枚数	
						幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
2 河川 編	1 築堤 ・護 岸	7 根固 め工	6		捨石工	幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ	2	3	22		階段工	幅 高さ 長さ	1箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ	2	3	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ	2	3	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ	2	3	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	胴込裏込厚	40m又は1箇所1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						法長	40m又は1箇所1回 〔施工後〕		
Ⅲ	2	3	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	高さ 法長	40m又は1箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2	3	6	5		階段工 (現場打階段) (プレキャスト階段)	幅 高さ 長さ	1箇所1回 〔施工後〕	全枚数	
2	5	9	13	1	橋梁付属物工(伸縮装置工) ゴムジョイント	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	全枚数	
2	5	9	13	2	橋梁付属物工(鋼製フィン ガージョイント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	全枚数	
2	1	5	9	1	多自然型護岸工 (巨石張り) (巨石積み)	胴込裏込厚	40m又は1箇所1回 〔施工中〕	全枚数	
						法長	40m又は1箇所1回 〔施工後〕		
2	1	5	9	2	多自然型護岸工(かごマット)	高さ 法長	40m又は1箇所1回 〔施工後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ	2	3	27	1	羽口工(じゃかご)	法長 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ	2	3	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ	2	3	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	据付状況 ※幅 ※高さ	40m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕 40m又は1施工箇所 に1回 (※印は場所打ちのある 場合)〔埋戻し前〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ	2	3	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	40m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ	2	3	29	2	場所打水路工	厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ	2	3	29	3	暗渠工	幅 深さ	40m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	撮影頻度と 同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2	1	5	13	1	羽口工(じゃかご)	法長 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	全枚数	
2	1	5	13	2	羽口工 (ふとんかご) (かご枠)	高さ	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	全枚数	
3	1	7	7		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	据付状況 ※幅 ※高さ	40m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕 40m又は1施工箇所 に1回 (※印は場所打ちのある 場合)〔埋戻し前〕	全枚数	
2	1	9	7		側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	40m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	全枚数	
2	3	5	5		堤脚水路工	厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	全枚数	
2	3	5	6		暗渠工	幅 深さ	40m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ	土木工事共通編	2 一般施工	3 一般的工種	30	集水柵工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ	土木工事共通編	2 一般施工	3 一般的工種	31	現場塗装工	材料使用量 (塗料缶) ケレン状況 (塗替) 塗装状況	全数量〔使用前後〕 スパン毎、部材別 〔施工前後〕 各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕	撮影頻度と 同じ 各1枚	
Ⅲ	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	1	一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 高さ	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	1 基礎工護岸 (現場打)	幅 高さ	40m又は1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	2 基礎工護岸 (プレキャスト)	据付状況	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	偏心量 根入長 数量 杭頭処理状 況	1施工箇所1回 〔打込後〕 1施工箇所1回 〔打込前〕 全数量〔打込後〕 1施工箇所1回 〔処理前、中、後〕	撮影頻度と 同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2	河川編	1 築堤・護岸	9 付帯道路工	8	集水柵工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	全枚数	
2	河川編	5 堰	8 鋼管管理橋上部工	11	橋梁現場塗装工	材料使用量 (塗料缶) ケレン状況 (塗替) 塗装状況	全数量〔使用前後〕 スパン毎、部材別 〔施工前後〕 各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕	全枚数	
1	共通編	3 一般施工	4 基礎工	1	一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 高さ	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数	
1	共通編	3 一般施工	4 基礎工	3	1 法留基礎工(現場打)	幅 高さ	40m又は1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	全枚数	
1	共通編	3 一般施工	4 基礎工	3	2 法留基礎工(プレキャスト)	据付状況	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数	
1	共通編	3 一般施工	4 基礎工	4	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	偏心量 根入長 数量 杭頭処理状 況	1施工箇所1回 〔打込後〕 1施工箇所1回 〔打込前〕 全数量〔打込後〕 1施工箇所1回 〔処理前、中、後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	4 基礎 工	5		場所打杭工	根入長	1施工箇所1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						偏心量	1施工箇所1回 〔打込後〕		
						数量、杭径	全数量 杭頭余盛部の 撤去前、杭頭処理後		
						杭頭処理状 況	1施工箇所1回 〔処理前、中、後〕		
						鉄筋組立状 況	1施工箇所1回 〔組立後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	4 基礎 工	6		深礎工	根入長	全数量 〔掘削後〕	撮影頻度と 同じ	
						偏心量	全数量 〔施工後〕		
						数量			
						ライナーブ レート設置状 況	1施工箇所1回 〔掘削後〕		
						土質	土質の変わる毎に1回 〔掘削中〕		
鉄筋組立状 況	全数量 〔組立後〕								
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	4 基礎 工	7		オープンケーソン基礎工	沓	1基毎に1回 〔据付後〕	撮影頻度と 同じ	
						ケーソンの長さ	1ロット毎に1回 〔設置後及び型枠取外し 後〕		
						ケーソンの幅			
						ケーソンの高さ			
						ケーソンの壁厚			
						偏心量			
						鉄筋組立状 況			
載荷状況	1基に1回〔載荷時〕								
封鎖コンクリ ート打設状況	1基に1回〔施工時〕								
中埋状況									
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	4 基礎 工	8		ニューマチックケーソン基礎 工	沓	1基毎に1回 〔据付後〕	撮影頻度と 同じ	
						ケーソンの長さ	1ロット毎に1回 〔設置後及び型枠取外し 後〕		
						ケーソンの幅			
						ケーソンの高さ			
						ケーソンの壁厚			
						偏心量			
						鉄筋組立状 況			
載荷状況	1基に1回〔載荷時〕								
封鎖コンクリ ート打設状況	1基に1回〔施工時〕								
中埋状況									
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	4 基礎 工	9		鋼管井筒基礎工	沓	1基毎に1回 〔据付後〕	撮影頻度と 同じ	
						根入長	1基毎に1回 〔設置後〕		
						偏心量			
						鉄筋組立状 況			
						載荷状況	1基に1回〔載荷時〕		
封鎖コンクリ ート打設状況	1基に1回〔施工時〕								
中埋状況									

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	5		場所打杭工	根入長	1施工箇所1回 〔施工中〕	全枚数	
						偏心量	1施工箇所1回 〔打込後〕		
						数量、杭径	全数量 〔打込後〕		
						杭頭処理状 況	1施工箇所1回 〔処理前、中、後〕		
						鉄筋組立状 況	1施工箇所1回 〔組立後〕		
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	6		深礎工	根入長	全数量 〔掘削後〕	全枚数	
						偏心量	全数量 〔施工後〕		
						数量			
						ライナーブ レート設置状 況	1施工箇所1回 〔掘削後〕		
						土質	土質の変わる毎に1回 〔掘削中〕		
鉄筋組立状 況	全数量 〔組立後〕								
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	7		オープンケーソン基礎工	沓	1基毎に1回 〔据付後〕	全枚数	
						ケーソンの長さ	1ロット毎に1回 〔設置後及び型枠取外し 後〕		
						ケーソンの幅			
						ケーソンの高さ			
						ケーソンの壁厚			
						偏心量			
						鉄筋組立状 況			
載荷状況	1基に1回〔載荷時〕								
封鎖コンクリ ート打設状況	1基に1回〔施工時〕								
中埋状況									
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	8		ニューマチックケーソン基礎 工	沓	1基毎に1回 〔据付後〕	全枚数	
						ケーソンの長さ	1ロット毎に1回 〔設置後及び型枠取外し 後〕		
						ケーソンの幅			
						ケーソンの高さ			
						ケーソンの壁厚			
						偏心量			
						鉄筋組立状 況			
載荷状況	1基に1回〔載荷時〕								
封鎖コンクリ ート打設状況	1基に1回〔施工時〕								
中埋状況									
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	9		鋼管井筒基礎工	沓	1基毎に1回 〔据付後〕	全枚数	
						根入長	1基毎に1回 〔設置後〕		
						偏心量			
						鉄筋組立状 況			
						載荷状況	1基に1回〔載荷時〕		
封鎖コンクリ ート打設状況	1基に1回〔施工時〕								
中埋状況									

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	5 石・ ブロッ ク積 (張)工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積み) (コンクリートブロック張り)	厚さ(裏込)	40m又は1施工箇所 に1回 [施工中]	撮影頻度と 同じ	
						法長 厚さ (ブロック積張)	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]		
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	5 石・ ブロッ ク積 (張)工	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	法長	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後] ただし、根入部は40mに 1回	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	5 石・ ブロッ ク積 (張)工	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	幅	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	5 石・ ブロッ ク積 (張)工	4		緑化ブロック工	厚さ(裏込)	40m又は1施工箇所 に1回 [施工中]	撮影頻度と 同じ	
						法長 厚さ(ブロック)	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後] ただし、根入部は40mに 1回		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通 編	3 一般 施工	5 石・ ブロッ ク積 (張)工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積み) (コンクリートブロック張り)	厚さ(裏込)	40m又は1施工箇所 に1回 [施工中]	全枚数	
						法長 厚さ (ブロック積張)	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]		
1 共通 編	3 一般 施工	5 石・ ブロッ ク積 (張)工	3	2	コンクリートブロック工(連節 ブロック張り)	法長	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後] ただし、根入部は40mに 1回	全枚数	
1 共通 編	3 一般 施工	5 石・ ブロッ ク積 (張)工	3	3	コンクリートブロック工(天端 保護ブロック)	幅	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]	全枚数	
1 共通 編	3 一般 施工	5 石・ ブロッ ク積 (張)工	4		緑化ブロック工	厚さ(裏込)	40m又は1施工箇所 に1回 [施工中]	全枚数	
						法長 厚さ(ブロック)	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後] ただし、根入部は40mに 1回		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ	2	5	5		石積(張)工	厚さ(裏込)	40m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						法長 厚さ(石積・張)	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕 ただし、根入部は40mに 1回		
Ⅲ	2	6	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
Ⅲ	2	6	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
Ⅲ	2	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	300㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
Ⅲ	2	6	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
Ⅲ	2	6	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	修正状況	100mに1回 〔修正後〕	撮影頻度と 同じ	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1	3	5	5		石積(張)工	厚さ(裏込)	40m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	全枚数	
1	3	6	5	1	アスファルト舗装工(下層路 盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
1	3	6	5	2	アスファルト舗装工(上層路 盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
1	3	6	5	3	アスファルト舗装工(上層路 盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	300㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は 写真全枚数		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
1	3	6	5	4	アスファルト舗装工(加熱アス ファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
1	3	6	5	5	アスファルト舗装工(基層工)	修正状況	400mに1回 〔修正後〕	全枚数	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	撮影頻度と 同じ	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回〔実施中〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	3	半たわみ性舗装工(上層路 盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	撮影頻度と 同じ	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通 編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	5	6	アスファルト舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	全枚数	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回〔実施中〕		
3 道路 編	2 舗 装 工	3 舗 装 工	6	1	半たわみ性舗装工(下層路 盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	下がり管理の 場合、各層毎 40mに1回
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
3 道路 編	2 舗 装 工	3 舗 装 工	6	2	半たわみ性舗装工(上層路 盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	下がり管理の 場合、各層毎 40mに1回
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
3 道路 編	2 舗 装 工	3 舗 装 工	6	3	半たわみ性舗装工(上層路 盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	下がり管理の 場合、各層毎 40mに1回
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
3 道路 編	2 舗 装 工	3 舗 装 工	6	4	半たわみ性舗装工(加熱アス ファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
3 道路 編	2 舗 装 工	3 舗 装 工	6	5	半たわみ性舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	全枚数	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	撮影頻度と 同じ	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						浸透性ミルク注 入状況	100mに1回 〔注入時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理 工)	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	5	排水性舗装工 (基層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	撮影頻度と 同じ	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 道路 編	2 舗 装 工	3 舗 装 工	6	6	半たわみ性舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	全枚数	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						浸透性ミルク注 入状況	400mに1回 〔注入時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
3 道路 編	2 舗 装 工	3 舗 装 工	7	1	排水性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	下がり管理の 場合、各層毎 40mに1回
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
3 道路 編	2 舗 装 工	3 舗 装 工	7	2	排水性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	下がり管理の 場合、各層毎 40mに1回
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
3 道路 編	2 舗 装 工	3 舗 装 工	7	3	排水性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	下がり管理の 場合、各層毎 40mに1回
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
3 道路 編	2 舗 装 工	3 舗 装 工	7	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理 工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
3 道路 編	2 舗 装 工	3 舗 装 工	7	5	排水性舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	全枚数	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ	2	6	9	6	排水性舗装工 (表層工)	修正状況	100mに1回 〔修正後〕	撮影頻度と 同じ	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
Ⅲ	2	6	10	1	透水性舗装工 路盤工	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と同 じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
Ⅲ	2	6	10	2	透水性舗装工 表層工	修正状況	各層毎100mに1回 〔修正後〕	撮影頻度と同 じ	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
Ⅲ	2	6	11	1	ゲースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理 工)	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
Ⅲ	2	6	11	2	ゲースアスファルト舗装工 (基層工)	修正状況	100mに1回 〔修正後〕	撮影頻度と 同じ	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
Ⅲ	2	6	11	3	ゲースアスファルト舗装工 (表層工)	修正状況	100mに1回 〔修正後〕	撮影頻度と 同じ	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	3	7	6	排水性舗装工(表層工)	修正状況	400mに1回 〔修正後〕	全枚数	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
3	2	3	8	1	ゲースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理 工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕								
幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕								
3	2	3	8	2	ゲースアスファルト舗装工(基 層工)	修正状況	400mに1回 〔修正後〕	全枚数	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3	2	3	8	3	ゲースアスファルト舗装工(表 層工)	修正状況	400mに1回 〔修正後〕	全枚数	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕		
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処 理工)	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	300㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	撮影頻度と 同じ	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	撮影頻度と 同じ	
						スリップバー、 タイバー寸 法、	40mに1回 〔据付後〕		
						鉄網寸法 位置	40mに1回 〔据付後〕		
						平坦性	1工事1回〔実施中〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔型枠据付後〕		
						目地段差	1工事に1回		
						目地段差	1工事に1回		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共 通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	1	コンクリート舗装工(下層路 盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
1 共 通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	2	コンクリート舗装工(粒度調 整路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
1 共 通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	3	コンクリート舗装工(セメント (石灰・瀝青)安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	300㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真全枚数		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
1 共 通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	4	コンクリート舗装工(アスファ ルト中間層)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	全枚数	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
1 共 通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	5	コンクリート舗装工(コンク リート舗装版工)	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	全枚数	
						スリップバー、 タイバー寸 法、	40mに1回 〔据付後〕		
						鉄網寸法 位置	40mに1回 〔据付後〕		
						平坦性	1工事1回〔実施中〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕		
						目地段差	1工事に1回		
						目地段差	1工事に1回		
1 共 通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	6	コンクリート舗装工(転圧コン クリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処 理工	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	300㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	修正状況	100mに1回 〔修正後〕	撮影頻度と 同じ	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ	100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎40mに1回 〔型枠据付後〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通 編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	6	7	コンクリート舗装工(転圧コン クリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
1 共通 編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	6	8	コンクリート舗装工(転圧コン クリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処 理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	300㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は 写真全枚数		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
1 共通 編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	6	9	コンクリート舗装工(転圧コン クリート版工) アスファルト中間層	修正状況	400mに1回 〔修正後〕	全枚数	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
1 共通 編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	6	10	コンクリート舗装工(転圧コン クリート版工)	敷均し厚さ	400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
1 共通 編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	1	薄層カラー舗装工(下層路 盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎70mに1回 〔修正後〕		
1 共通 編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	2	薄層カラー舗装工(上層路 盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13	3	薄層カラー舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	300㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
					幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理 工)	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	撮影頻度と 同じ	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						厚さ	300㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
					幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
					幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
Ⅲ 土木 工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
					幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通 編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	3	薄層カラー舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	300㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真全枚数		
					幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
1 共通 編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	4	薄層カラー舗装工(加熱アス ファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
1 共通 編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	5	薄層カラー舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	全枚数	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						厚さ	300㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
2 河川 編	1 築堤・ 護岸	9 付帯 道路 路工	6	1	ブロック舗装工(下層路盤 工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
					幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
2 河川 編	1 築堤・ 護岸	9 付帯 道路 路工	6	2	ブロック舗装工(上層路盤 工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕		
					幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
2 河川 編	1 築堤・ 護岸	9 付帯 道路 路工	6	3	ブロック舗装工(上層路盤 工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	300㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真全枚数		
					幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理 工)	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						転圧状況	各層毎100mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	修正状況	100mに1回 〔修正後〕	撮影頻度と 同じ	
						タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	15		路面切削工	厚さ 幅	1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	16		舗装打換え工	幅 延長 厚さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	17		オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
						タックコート	各層毎に1回 〔散布後〕		
						修正状況	100mに1回 〔修正後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	7 地盤 改良 工	2		路床安定処理工	施工厚さ 幅	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2 河川 編	1 築堤・ 護岸	9 付帯 道路 路工	6	4	ブロック舗装工(加熱アスファ ルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	全枚数	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
2 河川 編	1 築堤・ 護岸	9 付帯 道路 路工	6	5	ブロック舗装工(基層工)	修正状況	400mに1回 〔修正後〕	全枚数	
						タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕		
2 河川 編	9 河川 修繕	6 管理 用通 路修 繕工	2		路面切削工	厚さ 幅	1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数	
2 河川 編	9 河川 修繕	6 管理 用通 路修 繕工	3		舗装打換え工	幅 延長 厚さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数	
2 河川 編	9 河川 修繕	6 管理 用通 路修 繕工	4		オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数	
						タックコート	各層毎に1回 〔散布後〕		
						修正状況	200mに1回 〔修正後〕		
1 共通 編	3 一般 施工	7 地盤 改良 工	2		路床安定処理工	施工厚さ 幅	40mに1回〔施工後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	7 地盤 改良 工	3		置換工	置換厚さ 幅	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
			5		パイルネット工	厚さ 幅	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
			6		サンドマット工	施工厚さ 幅	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
			7	8	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル 工)	打込長さ 出来ばえ	200㎡又は1施工箇所 に1回〔打込み前後〕	撮影頻度と 同じ	
			杭径 位置・間隔 砂の投入量			200㎡又は1施工箇所 に1回〔打込後〕 全数量〔打込前後〕			
9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径 深度	1施工箇所 に1回〔打込後〕	撮影頻度と 同じ				

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通 編	3 一般 施工	7 地盤 改良 工	3		置換工	置換厚さ 幅	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	全枚数	
			5		パイルネット工	厚さ 幅	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	全枚数	
			4	1	表層安定処理工(サンドマッ ト)	施工厚さ 幅	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	全枚数	
			7	8	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル 工)	打込長さ 施工状況	200㎡又は1施工箇所 に1回〔打込み前後、施 工中〕	撮影頻度と 同じ	全枚数
			杭径 位置・間隔 砂の投入量			200㎡又は1施工箇所 に1回〔打込後〕 全数量〔打込前後〕			
9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (セメントミルク攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径 深度	1施工箇所 に1回〔打込後〕	全枚数				

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位 根入長	40m又は1施工箇所 に1回〔打込前〕	撮影頻度と 同じ	
						数量	全数量〔打込後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ	1施工箇所 に1回〔削孔後〕	撮影頻度と 同じ	
						配置誤差	1施工箇所 に1回〔施工後〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法長	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕 ただし、根入部は40mに 1回	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	天端幅 法長	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	出来ばえ	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	9		地中連続壁工 (壁式)	連壁の長さ 変位	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共 通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位 根入長	40m又は1施工箇所 に1回〔打込前〕	全枚数	
					数量	全数量〔打込後〕			
1 共 通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	2	土留・仮締切工(アンカー 工)	削孔深さ	1施工箇所 に1回〔削孔後〕	全枚数	
					配置誤差	1施工箇所 に1回〔施工後〕			
1 共 通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	3	土留・仮締切工(連節ブロッ ク張り工)	法長	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕 ただし、根入部は40mに 1回	全枚数	
1 共 通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	4	土留・仮締切工(締切盛土)	天端幅 法長	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	全枚数	
1 共 通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	5	土留・仮締切工(中詰盛土)	施工状況	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	全枚数	
1 共 通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	8		地中連続壁工(壁式)	連壁の長さ 変位	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する 場合) (シュミレーション仮組立検査 を行う場合)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕	撮影頻度と 同じ	※シュミレ ーション仮組立 検査の場合は 仮組立寸法を 省略
						製作状況	適宜〔製作中〕		
						仮組立寸法 (撮影項目は 適宜)	1橋に1回又は1工事に1 回〔仮組立時〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	3	2	桁製作工 (仮組立による検査を実施し ない場合)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕	撮影頻度と 同じ	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
						仮組立寸法 (撮影項目は 適宜)	1橋に1回又は1工事に1 回〔仮組立時〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立 時))	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕	撮影頻度と 同じ	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	4		検査路製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕	撮影頻度と 同じ	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	5		鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕	撮影頻度と 同じ	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1 回〔仮組立時〕		
Ⅲ 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	6		落橋防止装置製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕	撮影頻度と 同じ	
						製作状況	適宜〔製作中〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通 編	3 一般 施工	3 共通 的工 種	14	1	桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕	全枚数	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
						仮組立寸法 (撮影項目は 適宜)	1橋に1回又は1工事に1 回〔仮組立時〕		
1 共通 編	3 一般 施工	3 共通 的工 種	14	2	桁製作工(仮組立による検査 を省略する場合)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕	全枚数	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
						仮組立寸法 (撮影項目は 適宜)	1橋に1回又は1工事に1 回〔仮組立時〕		
1 共通 編	3 一般 施工	3 共通 的工 種	14	3	桁製作工(鋼製ダム製作工 (仮組立時))	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕	全枚数	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
2 河川 編	5 堰	3 工場 製作 工	5		検査路製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕	全枚数	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
2 河川 編	5 堰	3 工場 製作 工	6		鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕	全枚数	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
						仮組立寸法 (撮影項目は 適宜)	1橋に1回又は1工事に1 回〔仮組立時〕		
2 河川 編	5 堰	3 工場 製作 工	7		鋼製耐震連結装置製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕	全枚数	
						製作状況	適宜〔製作中〕		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ	2	12	7		橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回〔原寸時〕	撮影頻度と同じ	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
Ⅲ	2	12	8		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法(撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回〔仮組立時〕	撮影頻度と同じ	
Ⅲ	2	12	9		プレビーム用桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回〔原寸時〕	撮影頻度と同じ	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回〔仮組立時〕		
Ⅲ	2	12	10		鋼製排水管製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回〔原寸時〕	撮影頻度と同じ	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
Ⅲ	2	12	11		工場塗装工	材料使用量(塗料缶)	全数量〔使用前後〕	撮影頻度と同じ	
						素地調整状況(塗替)	部材別〔施工前後〕		
						塗装状況	各層毎に1回〔塗装後〕		
Ⅲ	2	13	3 4 5 6 7 8		架設工 (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回〔架設中〕	撮影頻度と同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
2	5	3	10		橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回〔原寸時〕	全枚数		
						製作状況	適宜〔製作中〕			
2	5	3	12		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法(撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回〔仮組立時〕	全枚数		
2	5	3	9		プレビーム用桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回〔原寸時〕	全枚数		
						製作状況	適宜〔製作中〕			
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回〔仮組立時〕			
2	5	3	8		鋼製排水管製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回〔原寸時〕	全枚数		
						製作状況	適宜〔製作中〕			
1	3	3	15	共通編	3 一般的 工種	工場塗装工	材料使用量(塗料缶)	全数量〔使用前後〕	全枚数	
							ケレン状況(塗替)	部材別〔施工前後〕		
							塗装状況	各層毎に1回〔塗装後〕		
2	5	9	8 9 10		架設工 (クレーン架設) (架設桁架設) 架設支保工(固定)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回〔架設中〕	全枚数		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ	2	14	2	1	植生工 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート、植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕	撮影頻度と 同じ	
						土羽土の厚さ	200㎡又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕		
						法長	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
Ⅲ	2	14	2	2	植生工 (厚層基材吹付工) (客土吹付工)	清掃状況	100m又は1施工箇所 に1回 〔清掃後〕	撮影頻度と 同じ	
						ラス鉄網の重 ね合せ寸法	40m又は1施工箇所 に1回 〔吹付前〕		
						厚さ(検測孔)	200㎡又は1施工箇所 に1回 〔吹付後〕		
						法長	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
						材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕		
Ⅲ	2	14	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	清掃状況	第Ⅲ編2-10-22 法面吹付工に準ずる	撮影頻度と 同じ	
						ラス鉄網の重 ね合せ寸法			
						法長			
						厚さ(検測孔)			
Ⅲ	2	14	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 幅、 高さ、 枠中心間隔	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ	2	14	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ	2	14	6		アンカー工	削孔深さ	1施工箇所 に1回 〔削孔後〕	撮影頻度と 同じ	
						配置誤差	1施工箇所 に1回 〔施工後〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1	3	3	7	1	植生工 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生ネット工) (種子帯工) (人工張芝工) (植生穴工)	材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕	全枚数	
						土羽土の厚さ	200㎡又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕		
						法長	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
1	3	3	7	2	植生工 (厚層基材吹付工) (客土吹付工)	清掃状況	100m又は1施工箇所 に1回 〔清掃後〕	全枚数	
						ラス鉄網の重 ね合せ寸法	40m又は1施工箇所 に1回 〔吹付前〕		
						厚さ(検測孔)	200㎡又は1施工箇所 に1回 〔吹付後〕		
						法長	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
						材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕		
1	3	3	6		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	清掃状況	100m又は1施工箇所 に1回 〔清掃後〕	全枚数	
						ラス鉄網の重 ね合せ寸法	40m又は1施工箇所 に1回 〔吹付前〕		
						法長	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
						厚さ(検測孔)	200㎡又は1施工箇所 に1回 〔吹付後〕		
1	3	3	5	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	全枚数	1 枠の測定 とは縦・横 梁各々1箇 所の計4箇 所の測定と する。
						幅、 高さ、 吹付枠中心 間隔	枠延長100mにつき1 枠、枠延長100m以下 のものは1施工箇所 につき2枠〔施工後〕	全枚数	
1	3	3	5	2	法枠工(プレキャスト法枠工)	法長	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	全枚数	
3	1	4	5	6	アンカー工 プレキャスト法枠工	削孔深さ	1施工箇所 に1回 〔削孔後〕	全枚数	
						配置誤差	1施工箇所 に1回 〔施工後〕		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
Ⅲ	2	15	1		場所打擁壁工	裏込厚さ	40m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	撮影頻度と 同じ	
						厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所 に1回〔型枠取外し後〕		
Ⅲ	2	15	2		プレキャスト擁壁工	据付状況	40m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ	2	15	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工 法) (多数アンカー式補強土工 法) (ジオテキスタイルを用いた 補強土工法)	高さ 鉛直度	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ	2	15	4		井桁ブロック工	裏込厚さ	40m又は1施工箇所 に1回	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ	2	16	3		浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船) (バックホウ浚渫船)	運転状況	1施工箇所 に1回〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
Ⅲ	2	18	2		床版工	幅 厚さ 鉄筋の有効 高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパン に1回〔打設前後〕	撮影頻度と 同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2	1	6	3		コンクリート擁壁工	裏込厚さ	40m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	全枚数	
						厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所 に1回〔型枠取外し後〕		
2	1	6	4		プレキャスト擁壁工	据付状況	40m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	全枚数	
3	1	5	7		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工 法) (多数アンカー式補強土工 法) (ジオテキスタイルを用いた 補強土工法)	高さ 鉛直度	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	全枚数	
3	1	5	8		井桁ブロック工	裏込厚さ	40m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	全枚数	
2	2	2	2		浚渫船運転工	運転状況	1施工箇所 に1回〔施工後〕	全枚数	
2	5	8	12		床版工	床版の厚さ 床版の幅 鉄筋の有効 高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパン に1回〔打設前後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
IV	1	3	2		遮音壁支柱製作工	部材長	1施工箇所1回 〔製作後〕	撮影頻度と同じ	
IV	1	7			小型擁壁工	幅 高さ	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	
IV	1	9	6		場所打函渠工	厚さ 幅(内空) 高さ	40m又は1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	撮影頻度と同じ	
IV	1	11	4		落石防止網工	幅	1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	
IV	1	11	5		落石防護柵工	高さ	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	
IV	1	11	6		防雪柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	1	3	2	1	遮音壁支柱製作工	部材長	1施工箇所1回 〔製作後〕	全枚数	
3	1	5	9		小型擁壁工	幅 高さ	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数	
3	1	7	6		現場打カルバート工	厚さ 幅(内空) 高さ	100m又は1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	全枚数	
3	1	9	4		落石防止網工	幅	1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数	
3	1	9	5		落石防護柵工	高さ	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数	
3	1	9	6		防雪柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
IV	1	11	7		雪崩予防柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ アンカー長	1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	
IV	1	12	4		遮音壁基礎工	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	撮影頻度と同じ	
IV	1	12	5		遮音壁本体工	支柱間隔 支柱ずれ 支柱倒れ 高さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	
IV	2	4			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 厚さ 幅	各層毎100mに1回 〔施工中〕 各層毎100mに1回 〔修正後〕 各層毎40mに1回 〔修正後〕 各層毎40mに1回 〔修正後〕	撮影頻度と同じ	
IV	2	4			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	整正状況 タックコート、 プライムコート 平坦性	100mに1回 〔整正後〕 各層毎に1回 〔散布時〕 1工事1回 〔実施中〕	撮影頻度と同じ	
IV	2	5	9		排水性舗装用路肩排水工	据付状況	100m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	1	9	7		雪崩予防柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ アンカー長	1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数	
3	1	10	5		遮音壁基礎工	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	適宜	
3	1	10	6		遮音壁本体工	支柱間隔 支柱ずれ 支柱倒れ 高さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数	
3	2	3			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 厚さ 幅	各層毎400mに1回 〔施工中〕 各層毎400mに1回 〔修正後〕 各層毎200mに1回 〔修正後〕 各層毎40mに1回 〔修正後〕	全枚数	下がり管理の場合、各層毎40mに1回
3	2	3			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	整正状況 タックコート、 プライムコート 平坦性	400mに1回 〔整正後〕 各層毎に1回 〔散布時〕 1工事1回 〔実施中〕	全枚数	
3	2	4	5		排水性舗装用路肩排水工	据付状況	200m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	不要	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
IV	2	7	4		踏掛版工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)	<コンクリート工> 各部の厚さ 各部の長さ <ラバーシュー> 各部の長さ 厚さ <アンカーボルト> 中心のずれ アンカー長	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ 各1枚	
IV	2	9	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ 毎5箇所 に1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	
IV	2	9	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ	1施工箇所 に1回	撮影頻度と同じ	
IV	2	12	5	1	ケーブル配管工	配管状況	40m又は 1施工箇所 に1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	
IV	2	12	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	厚さ 幅 高さ	40m又は 1施工箇所 に1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	
IV	2	12	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ 毎5箇所 に1回 (施工前は 必要に応じ て) 〔施工前後〕	撮影頻度と同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	7	8		踏掛版工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)	<コンクリート工> 各部の厚さ 各部の長さ <ラバーシュー> 各部の長さ 厚さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	全枚数	
3	2	6	5	1	大型標識工(標識基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ 毎5箇所 に1回 〔施工後〕	適宜	
3	2	6	5	2	大型標識工(標識柱工)	設置高さ	1施工箇所 に1回	適宜	
3	2	7	10	1	ケーブル配管工	配管状況	40m又は 1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要	
3	2	7	10	2	ケーブル配管工(ハンドホール)	厚さ 幅 高さ	40m又は 1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要	
3	2	7	11		照明工(照明柱基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ 毎5箇所 に1回 (施工前は 必要に応じ て) 〔施工前後〕	適宜	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
IV	2	12			組立歩道工	幅	1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	
IV	2	12			組立歩道工 (支柱基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	
IV	3	3	3		鋼製橋脚製作工	原寸状況 製作状況 仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1脚に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜〔製作中〕 1脚に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	撮影頻度と同じ	
IV	3	6	8		橋台躯体工	厚さ 天端幅(橋軸方向) 敷幅(橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	撮影頻度と同じ	
IV	3	7	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	撮影頻度と同じ	
IV	3	7	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外し後〕	撮影頻度と同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	7	9	1	組立歩道工	幅	1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数	
3	2	7	9	2	組立歩道工(支柱基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回 〔施工後〕	適宜	
3	3	3	3		鋼製橋脚製作工	原寸状況 製作状況 仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1脚に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜〔製作中〕 1脚に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	全枚数	
3	3	4	8		躯体工	厚さ 天端幅(橋軸方向) 敷幅(橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	全枚数	
3	3	5	9	1	RC躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	全枚数	
3	3	5	9	2	RC躯体工(ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外し後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
IV	3	8	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外後〕	撮影頻度と同じ	
IV	3	8	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	幅 高さ	全数量 〔型枠取外後〕	撮影頻度と同じ	
IV	3	8	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	撮影頻度と同じ	
IV	3	8	10	2	橋脚架設工 (門型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	撮影頻度と同じ	
IV	3	8	11		現場継手工	継手部のすき 間	1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	
IV	4	3	9		橋梁用高欄製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	撮影頻度と同じ	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
IV	4	8	3		落橋防止装置工	アンカーボルト 孔の削孔長	1施工箇所1回 〔削孔後〕	撮影頻度と同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	3	6	9	1	橋脚フーチング工(I型・T型)	幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外後〕	全枚数	
3	3	6	9	2	橋脚フーチング工(門型)	幅 高さ	全数量 〔型枠取外後〕	全枚数	
3	3	6	10	1	橋脚架設工(I型・T型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	全枚数	
3	3	6	10	2	橋脚架設工(門型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	全枚数	
3	3	6	11		現場継手工	継手部のすき 間	1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数	
3	4	3	8		橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	全枚数	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
IV 道路編	5 コンクリート橋上部	6 プレベーム桁橋工	2		プレベーム桁製作工 (現場)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	撮影頻度と同じ	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
						幅高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
IV 道路編	6 トンネル(NATM)	4 支保工	3		吹付工	岩質	岩質の変わる毎に1回 〔掘削中〕	撮影頻度と同じ	
						湧水状況	適宜 〔掘削中〕		
						吹付面の清掃状況	40m毎に1回 〔清掃後〕		
						金網の重合せ状況	40m毎に1回 〔2次吹付前〕		
						吹付け厚さ(検測孔)	40m毎に1回 〔吹付後〕		
IV 道路編	6 トンネル(NATM)	4 支保工	4		ロックボルト工	位置間隔 角度 削孔深さ 孔径 突出量	施工パターン毎又は40mに1断面 〔穿孔中〕	撮影頻度と同じ	
						ロックボルト注入状況	施工パターン毎又は40mに1断面 〔注入中〕		
						ロックボルト打設後の状況	施工パターン毎又は40mに1断面 〔打設後〕		
IV 道路編	6 トンネル(NATM)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	覆工(巻立空間)	1セントルに1回 〔型枠組立後〕	撮影頻度と同じ	
						覆工(厚さ)	1セントルに1回 〔型枠取外し後〕		
						幅高さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 道路編	5 コンクリート橋上部	4 コンクリート主桁製作工	6		プレベーム桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	全枚数	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
						幅高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
6 道路編	6 トンネル(NATM)	4 支保工	3		吹付工	岩質	岩質の変わる毎に1回 〔掘削中〕	全枚数	
						湧水状況	適宜 〔掘削中〕		
						吹付面の清掃状況	40m毎に1回 〔清掃後〕		
						金網の重合せ状況	40m毎に1回 〔2次吹付前〕		
						吹付け厚さ(検測孔)	40m毎に1回 〔吹付後〕		
3 道路編	6 トンネル(NATM)	4 支保工	4		ロックボルト工	位置間隔 角度 削孔深さ 孔径 突出量	施工パターン毎又は80mに1断面〔穿孔中〕	全枚数	
						ロックボルト注入状況	施工パターン毎又は40mに1断面〔注入中〕		
						ロックボルト打設後の状況	施工パターン毎又は40mに1断面〔打設後〕		
3 道路編	6 トンネル(NATM)	5 覆工	3 4		覆工コンクリート工 側壁コンクリート工	覆工(巻立空間)	1セントルに1回 〔型枠組立後〕	全枚数	
						覆工(厚さ)	1セントルに1回 〔型枠取外し後〕		
						幅高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
IV	道路編	6	5	5	床版コンクリート工	幅 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	
IV	道路編	6	4	4	インバート本体工	インバート (厚さ)	40m又は1施工箇所 に1回	撮影頻度と同じ	
		6		インバート工	幅(全幅)	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕			
IV	道路編	6	4	4	坑門本体工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	撮影頻度と同じ	
IV	道路編	6	5	5	明り巻工	覆工 (巻立空間)	40m又は1施工箇所 に1回〔型枠組立後〕	撮影頻度と同じ	
		8		坑門工	覆工 (厚さ)	40m又は1施工箇所 に1回〔型枠取外し後〕			
					幅(全幅) 高さ(内法)	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕			

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	道路編	6	5	5	床版コンクリート工	幅 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	全枚数	
3	道路編	6	4	4	インバート本体工	インバート (厚さ)	40m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	全枚数	
		6		インバート工	幅(全幅)	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕			
3	道路編	6	4	4	坑門本体工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	全枚数	
3	道路編	6	5	5	明り巻工	覆工 (巻立空間)	40m又は1施工箇所 に1回〔型枠組立後〕	全枚数	
		8		坑門工	覆工 (厚さ)	40m又は1施工箇所 に1回〔型枠取外し後〕			
					幅(全幅) 高さ(内法)	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
IV	11	6	2		現場打躯体工	厚さ 内空幅 内空高	40m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	撮影頻度と同じ	
IV	11	6	4		カラー継手工	厚さ 幅 長さ	1施工箇所に1回 〔設置後〕	撮影頻度と同じ	
IV	11	6	5	1	防水工 (防水)	幅	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	
IV	11	6	5	2	防水工 (防水保護工)	厚さ	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	
IV	11	6	5	3	防水工 (防水壁)	高さ 幅 厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	12	5	2		現場打ち躯体工	厚さ 内空幅 内空高	40m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	全枚数	
3	12	5	5		カラー継手工	厚さ 幅 長さ	1施工箇所に1回 〔設置後〕	全枚数	
3	12	5	6	1	防水工(防水)	幅	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	全枚数	
3	12	5	6	2	防水工(防水保護工)	厚さ	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	全枚数	
3	12	5	6	3	防水工(防水壁)	高さ 幅 厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
IV	11	7	2		プレキャスト躯体工	据付状況	40m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	撮影頻度と同じ	
IV	12	5	2		管路工 (管路部)	敷設状況	40m又は1施工箇所 に1回〔敷設後〕	撮影頻度と同じ	
IV	12	5	3		プレキャストボックス工 (特殊部)	据付状況	40m又は1施工箇所 に1回〔据付後〕	撮影頻度と同じ	
IV	12	5	4		現場打ボックス工 (特殊部)	厚さ 内空幅 内空高	40m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	撮影頻度と同じ	
IV	12	6	2		ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	撮影頻度と同じ	
IV	14	4	5		切削オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	
						タックコート	各層毎 に1回 〔散布時〕		
						整正状況	100m に1回 〔施工後〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	12	6	2		プレキャスト躯体工	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	全枚数	
3	13	3	2		管路工	敷設状況	40m又は1施工箇所 に1回〔敷設後〕	全枚数	
3	13	3	3		プレキャストボックス工	据付状況	40m又は1施工箇所 に1回〔据付後〕	全枚数	
3	13	3	4		現場打ちボックス工	厚さ 内空幅 内空高	40m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	全枚数	
3	13	4	2		ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	不要	
3	16	4	5		切削オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
						タックコート	各層毎 に1回 〔散布時〕		
						整正状況	400m に1回 〔施工後〕		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
IV	14	4	7	1	路上再生工	敷均厚 転圧状況 整正状況 厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕 各層毎40mに1回 〔整正後〕	撮影頻度と同じ	
IV	14	4	7	2	路上表層再生工	整正状況 平坦性	400mに1回 〔整正後〕 1工事に1回 〔実施中〕	撮影頻度と同じ	
IV	14	4			プレキャストRC舗装版工	据付状況	40m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
IV	14	4	11		グレーピング工	出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕	撮影頻度と同じ	
IV	14	5			排水構造物修繕工	厚さ 高さ	1施工箇所に1回 〔修繕後〕	撮影頻度と同じ	
IV	16	3	4		桁補強材製作工	原寸状況 製作状況 仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕 1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	撮影頻度と同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	16	4	7		路上再生路盤工	敷均厚 転圧状況 整正状況 厚さ	各層毎40mに1回 〔施工中〕 各層毎40mに1回 〔整正後〕	全枚数	
3	16	4	8		路上表層再生工	整正状況 平坦性	400mに1回 〔整正後〕 1工事に1回 〔実施中〕	全枚数	
3	16	4	9		プレキャストRC舗装版工	据付状況	40m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	全枚数	
3	16	5	2		排水構造物修繕工	厚さ 高さ	1施工箇所に1回 〔修繕後〕	全枚数	
3	16	6	7		鋼桁補強工	原寸状況 製作状況 仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕 1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
IV	16	22			伸縮継手修繕工 (ゴムジョイント)	厚さ 幅 延長	1施工箇所1回 〔修繕後〕		
IV	16	22	4		落橋防止装置工	長さ、径、材 質 出来ばえ	1橋に1回又は1工事に1 回 〔材料搬入時〕 適宜 〔施工中〕	撮影頻度と同 じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	16	6		8	伸縮継手修繕工(ゴムジョイ ント)	厚さ 幅 延長	1施工箇所1回 〔修繕後〕	全枚数	
3	1	3	2	2	遮音壁支柱製作工(工場塗 装工)	材料使用量 (塗料缶) ケレン材料 (塗替) 塗装状況	全数量〔使用前後〕 部材別〔施工前後〕	全枚数	
3	1	4	2		植生工		第1編3-3-7植生工 に準ずる。		
3	1	4	3		法面吹付工 (コンクリート) (モルタル)		第1編3-3-6吹付工 に準ずる。		
3	1	4	4		法枠工		第1編3-3-5法枠工 に準ずる。		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	1	4	7	1	かご工(じゃかご)	法長 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]	全枚数	
3	1	4	7	2	かご工(ふとんかご)	高さ	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]	全枚数	
3	1	5	3		既製杭工		第1編3-4-4既製杭 工に準ずる。		
3	1	5	4		場所打杭工		第1編3-4-5場所打 杭工に準ずる。		
3	1	5	5		現場打擁壁工	裏込厚さ 幅 高さ 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 [施工中] 40m又は1施工箇所 に1回 [型枠取外し後]	全枚数	
3	1	5	6		プレキャスト擁壁工	据付状況	40m又は1施工箇所 に1回 [埋戻し前]	全枚数	
3	1	5	10		土留・仮締切工		第1編3-10-5土留・仮 締切工に準ずる。		
3	1	6	3		コンクリートブロック工		第1編3-5-3コンク リートブロック工に準ず る。		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 道路 編	1 道路 改良	6 石・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	4		緑化ブロック工		第1編3-5-4緑化ブ ロック工に準ずる。		
3 道路 編	1 道路 改良	6 石・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	5		石積(張)工		第1編3-5-5石積 (張)工に準ずる。		
3 道路 編	1 道路 改良	7 カ ル バ ー ト 工	8		土留・仮締切工		第1編3-10-5土留・仮 締切工に準ずる。		
3 道路 編	1 道路 改良	8 小 型 水 路 工	2		側溝工 (プレキャストU型側溝) (コルゲートフリューム) (自由勾配側溝)	据付状況	40m又は1施工箇所 に1回 [埋戻し前]	不要	
3 道路 編	1 道路 改良	8 小 型 水 路 工	3		管渠工	据付状況	40m又は1施工箇所 に1回 [埋戻し前]	不要	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新 : 平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

旧 : 平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
3 道路 編	1 道路 改良	8 小型 水路 工	4		集水桝・マンホール工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	不要		
3 道路 編	1 道路 改良	8 小型 水路 工	5		地下排水工	幅 深さ	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	不要		
3 道路 編	1 道路 改良	8 小型 水路 工	7		現場打(組立)水路工	厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	全枚数		
3 道路 編	1 道路 改良	10 遮音 壁工	4		既製杭工		第1編3-4-4既製杭 工に準ずる。			
3 道路 編	2 舗装	3 舗装 工	9		コンクリート舗装工		第1編3-6-6コンク リート舗装工に準ずる。			
3 道路 編	2 舗装	3 舗装 工	10		薄層カラー舗装工		第1編3-6-7薄層カ ラー舗装工に準ずる。			
3 道路 編	2 舗装	3 舗装 工	11	1	ブロック舗装工(下層路盤 工)	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕 各層毎400mに1回 〔整正後〕	全枚数	下がり管理の 場合、各層毎 40mに1回	
					厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕				
					幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕				
3 道路 編	2 舗装	3 舗装 工	11	2	ブロック舗装工(上層路盤 工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕 各層毎400mに1回 〔整正後〕	全枚数	下がり管理の 場合、各層毎 40mに1回	
					厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕				
					幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕				

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	3	11	3	ブロック舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況 修正状況	各層毎400mに1回 [施工中] 各層毎400mに1回 [修正後]	全枚数	下がり管理の場合、各層毎40mに1回
						厚さ	各層毎200mに1回 [修正後] ※コアを採取した場合は写真不要		
						幅	各層毎40mに1回 [修正後]		
3	2	3	11	4	ブロック舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況 修正状況	各層毎400mに1回 [施工中] 各層毎400mに1回 [修正後]	全枚数	
						幅	各層毎40mに1回 [修正後]		
3	2	3	11	5	ブロック舗装工(基層工)	修正状況	400mに1回 [修正後]	全枚数	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
3	2	4		2	側溝工(L型街渠工) (L0型街渠工) (プレキャストU型側溝工) (管(函)渠型側溝工) 管渠工	据付状況	200m又は1施工箇所に1回 [施工中]	不要	
		3							
3	2	4		4	街渠樹・マンホール工(街渠樹工) (マンホール工)	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 [型枠取外し後]	不要	
3	2	5		2	路側防護柵工		第1編3-3-11路側防護柵工に準ずる。		
3	2	5		3	防止柵工		第1編3-3-10防止柵工に準ずる。		
3	2	6		3	小型標識工		第1編3-3-9小型標識工に準ずる。		
3	2	6		4	土留・仮締切工		第1編3-10-5土留・仮締切工に準ずる。		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 道路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物 施 設 工	3		区画線工		第1編3-3-12区画線工に準ずる。		
3 道路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物 施 設 工	4		縁石工		第1編3-3-8縁石工に準ずる。		
3 道路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物 施 設 工	7		道路付属物工		第1編3-3-13道路付属物工に準ずる。		
3 道路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	2		刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	1施工箇所に1回 〔仮組立時〕	全枚数	
3 道路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	4		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 (撮影項目は 適宜)	1脚に1回又は1工事に1 回〔仮組立時〕	全枚数	
3 道路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	5		仮設材製作工	原寸状況 製作状況	1脚に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕 1脚に1回又は1工事に1 回〔製作中〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 道路編	3 橋梁下部	3 工場製作工	6		工場塗装工		第1編3-3-15工場塗装工に準ずる。	全枚数	
3 道路編	3 橋梁下部	4 橋台工	3		既製杭工		第1編3-4-4既製杭工に準ずる。		
3 道路編	3 橋梁下部	4 橋台工	4		場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。		
3 道路編	3 橋梁下部	4 橋台工	5		深礎工		第1編3-4-6深礎工に準ずる。		
3 道路編	3 橋梁下部	4 橋台工	6		オープンケーソン基礎工		第1編3-4-7オープンケーソン基礎工に準ずる。		
3 道路編	3 橋梁下部	4 橋台工	7		ニューマチックケーソン基礎工		第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工に準ずる。		
3 道路編	3 橋梁下部	4 橋台工	9		土留・仮締切工		第1編3-10-5土留・仮締切工に準ずる。		
3 道路編	3 橋梁下部	4 橋台工	10		地中連続壁工(壁式)		第1編3-10-8地中連続壁工(壁式)に準ずる。		
3 道路編	3 橋梁下部	4 橋台工	11		地中連続壁工(柱列式)		第1編3-10-9地中連続壁工(柱列式)に準ずる。		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	道路編	3	橋梁下部	5	RC橋脚工	3			第1編3-4-4既製杭工に準ずる。
3	道路編	3	橋梁下部	5	RC橋脚工	4			第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。
3	道路編	3	橋梁下部	5	RC橋脚工	5			第1編3-4-6深礎工に準ずる。
3	道路編	3	橋梁下部	5	RC橋脚工	6			第1編3-4-7オープンケーソン基礎工に準ずる。
3	道路編	3	橋梁下部	5	RC橋脚工	7			第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工に準ずる。
3	道路編	3	橋梁下部	5	RC橋脚工	8			第1編3-4-9鋼管井筒基礎工に準ずる。
3	道路編	3	橋梁下部	5	RC橋脚工	10			第1編3-10-5土留・仮締切工に準ずる。

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	3	6	3		既製杭工		第1編3-4-4既製杭工に準ずる。		
3	3	6	4		場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。		
3	3	6	5		深礎工		第1編3-4-6深礎工に準ずる。		
3	3	6	6		オープンケーソン基礎工		第1編3-4-7オープンケーソン基礎工に準ずる。		
3	3	6	7		ニューマチックケーソン基礎工		第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工に準ずる。		
3	3	6	8		鋼管井筒基礎工		第1編3-4-9鋼管井筒基礎工に準ずる。		
3	3	6	12		現場塗装工	材料使用量(塗料缶) ケレン状況(塗替) 塗装状況	全数量[使用前後] スパン毎、部材別[施工前後] 各層毎1スパンに1回[塗装後]	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	3	6	13		土留・仮締切工		第1編3-10-5土留・仮締切工に準ずる。		
3	3	7	3	4	笠コンクリート工 法留基礎工		第1編3-4-3法留基礎工に準ずる。		
3	3	7	5		矢板工		第1編3-3-4矢板工に準ずる。		
3	3	7	6		コンクリートブロック工		第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		
3	3	7	7		護岸付属物工	幅高さ	1施工箇所に1回〔施工後〕	全枚数	
3	3	7	8		石張り・石積み工		第1編3-5-5石積(張)工に準ずる。		
3	3	7	9		法枠工		第1編3-3-5法枠工に準ずる。		
3	3	7	10		植生工		第1編3-3-7植生工に準ずる。		
3	3	7	11		覆土工		第1編4-3-5整形仕上げ工に準ずる。		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	4	3	3	1	桁製作工	原寸状況 製作状況 仮組立寸法 (撮影項目は 適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕 1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	全枚数	
3	4	3	3	2	桁製作工(仮組立による検査を省略する場合)	原寸状況 製作状況 仮組立寸法 (撮影項目は 適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕 1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	全枚数	
3	4	3	4		検査路製作工	原寸状況 製作状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕	全枚数	
3	4	3	5		鋼製伸縮継手製作工	原寸状況 製作状況 仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕 1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	全枚数	
3	4	3	6		鋼製耐震連結装置製作工	原寸状況 製作状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕	全枚数	
3	4	3	7		鋼製排水管製作工	原寸状況 製作状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕	全枚数	
3	4	3	10		横断歩道橋製作工	原寸状況 製作状況 仮組立寸法 (撮影項目は 適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕 1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新 : 平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

旧 : 平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	11	1	鑄造費(金属支承工)	製作状況	適宜 [製作中]	全枚数	
3 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	11	2	鑄造費(大型ゴム支承工)	製作状況	適宜 [製作中]	全枚数	
3 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	12		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 [仮組立時]	全枚数	
3 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	13		仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]	全枚数	
						製作状況	適宜 [製作中]		
3 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	14		工場塗装工		第1編3-3-15工場塗装工に準ずる。	全枚数	
3 道路編	4 鋼橋上部	4 鋼橋架設工	4 5 6 7 8 9		架設工 (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバラークレーン架設)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 [架設中]	全枚数	
3 道路編	4 鋼橋上部	4 鋼橋架設工	10		現場継手工	継手部のすき間	1スパンに1回 [架設後]	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	4	5	3		現場塗装工	材料使用量 (塗料缶) ケレン状況 (塗替) 塗装状況	全数量 〔使用前後〕 スパン毎、部材別 〔施工前後〕 各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕	全枚数	
3	4	6	2		床版工	床版の厚さ 床版の幅 鉄筋の有効 高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパンに1回 〔打設前後〕	全枚数	
3	4	7	2	1	支承工(鋼製支承)	支承取付状 況	1スパンに1回 〔取付後〕	全枚数	
3	4	7	2	2	支承工(ゴム支承)	支承取付状 況	1スパンに1回 〔取付後〕	全枚数	
3	4	8	2	1	伸縮装置工(ゴムジョイント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	全枚数	
3	4	8	2	2	伸縮装置工(鋼フィンガー ジョイント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	全枚数	
3	4	8	5		地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付 属物工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	全枚数	
3 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付 属物工	8		検査路工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	全枚数	
3 道路編	4 鋼橋上部	9 歩道橋本 体工	3		既製杭工		第1編3-4-4既製杭 工に準ずる。		
3 道路編	4 鋼橋上部	9 歩道橋本 体工	4		場所打杭工		第1編3-4-5場所打 杭工に準ずる。		
3 道路編	4 鋼橋上部	9 歩道橋本 体工	5		橋脚フーチング工 (I型) (T型)	フーチング幅 (橋軸方向) フーチングの高 さ フーチング長	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	全枚数	
3 道路編	4 鋼橋上部	9 歩道橋本 体工	6		歩道橋架設工	架設状況	架設工法が変わる毎に1 回 〔架設中〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 道路 編	4 鋼 橋 上 部	9 歩 道 橋 本 体 工	7		現場塗装工(歩道橋)	材料使用量 (塗料缶) ケレン状況 (塗替) 塗装状況	全数量 〔使用前後〕 スパン毎、部材別 〔施工前後〕 各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕	全枚数	
3 道路 編	5 コン クリ ート 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	2		プレベーム用桁製作工	原寸状況 製作状況 仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕 適宜〔製作中〕 1橋に1回又は1工事に1 回〔仮組立時〕	全枚数	
3 道路 編	5 コン クリ ート 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	3		橋梁用防護柵製作工	原寸状況 製作状況	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕 適宜〔製作中〕	全枚数	
3 道路 編	5 コン クリ ート 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	4		鋼製伸縮継手製作工	原寸状況 製作状況 仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕 適宜〔製作中〕 1橋に1回又は1工事に1 回〔仮組立時〕	全枚数	
3 道路 編	5 コン クリ ート 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	5		工場塗装工		第1編3-3-15工場塗 装工に準ずる。	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 道路編	5 コンクリート橋上部	4 コンクリート主桁製作工	2	1	プレテンション桁購入工(けた橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 [製作後]	全枚数	
3 道路編	5 コンクリート橋上部	4 コンクリート主桁製作工	2	2	プレテンション桁購入工(スラブ橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 [製作後]	全枚数	
3 道路編	5 コンクリート橋上部	4 コンクリート主桁製作工	3		ポストテンションT(I)桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況 幅(上) 幅(下) 高さ 中詰め及びグラウト状況	桁毎に1回 [打設前] 桁毎に1回 [型枠取外後] 1スパンに1回 [施工時]	全枚数	
3 道路編	5 コンクリート橋上部	4 コンクリート主桁製作工	4		プレキャストブロック購入工	断面の外形寸法	1スパンに1回 [製作後]	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 道路 編	5 コン クリ ート 橋上 部	4 コン クリ ート 主桁 製作 工	5		プレキャストブロック桁組立工	組立状況	1スパンに1回 〔組立時〕	全枚数	
3 道路 編	5 コン クリ ート 橋上 部	4 コン クリ ート 主桁 製作 工	7 8 9		PCホロースラブ製作工 RC場所打ホロースラブ製作 工 PC版桁製作工	シーす、PC鋼 材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	全枚数	
						幅 厚さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						中詰め及びグ ラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3 道路 編	5 コン クリ ート 橋上 部	4 コン クリ ート 主桁 製作 工	10 11		PC箱桁製作工 PC片持箱桁製作工	シーす、PC鋼 材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	全枚数	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						内空幅 円空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕		
						中詰め及びグ ラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3 道路 編	5 コン クリ ート 橋上 部	5 コン クリ ート 橋架 設工	2 3		架設工 (クレーン架設) (架設桁架設)	架設状況	架設工法の変わる毎に1 回 〔架設中〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 道路 編	5 コン クリ ート 橋上 部	5 コン クリ ート 橋架 設工	4 5		架設工支保工 (固定) (移動)	架設状況	架設工法の変わる毎に1 回 [架設中]	全枚数	
3 道路 編	5 コン クリ ート 橋上 部	5 コン クリ ート 橋架 設工	6 7		架設工 (片持架設) (押し架設)	架設状況	架設工法の変わる毎に1 回 [架設中]	全枚数	
3 道路 編	5 コン クリ ート 橋上 部	6 床 版・ 横組 工	2		床版・横組工	幅 厚さ 鉄筋の有効 高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパンに1回 [打設前後]	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 道路 編	5 コン クリ ート 橋上 部	7 支 承 工	2	1	支承工(鋼製支承)	支 承 取 付 状 況	1 ス パ ン に 1 回 〔 取 付 後 〕	全 枚 数	
3 道路 編	5 コン クリ ート 橋上 部	7 支 承 工	2	2	支承工(ゴム支承)	支 承 取 付 状 況	1 ス パ ン に 1 回 〔 取 付 後 〕	全 枚 数	
3 道路 編	5 コン クリ ート 橋上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	2	1	伸縮装置工(ゴムジョイント)	設 置 状 況	1 ス パ ン に 1 回 〔 設 置 後 〕	全 枚 数	
3 道路 編	5 コン クリ ート 橋上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	2	2	伸縮装置工(鋼製フィン ガ ー ジ ョ イ ン ト)	設 置 状 況	1 ス パ ン に 1 回 〔 設 置 後 〕	全 枚 数	
3 道路 編	5 コン クリ ート 橋上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地 覆 の 幅 地 覆 の 高 さ 有 効 幅 員	1 施 工 箇 所 に 1 回 〔 施 工 後 〕	全 枚 数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	道路編	5	8	6	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	全枚数	
3	道路編	5	8	9	現場塗装工	材料使用量 (塗料缶) ケレン状況 (塗替) 塗装状況	全数量 〔使用前後〕 スパン毎、部材別 〔施工前後〕 各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕	全枚数	
3	道路編	6	7	5	地下排水工	幅 深さ 管接合据付 状況 フィルター厚 さ	40m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕 40m又は1施工箇所 に1回〔設置後〕 40m又は1施工箇所 に1回〔投入前後〕	不要 全枚数	
3	道路編	7	5	3	覆工コンクリート工	巻立空間 覆工厚さ インパート厚 さ 幅(全幅) 高さ(内法)	1セントルに1回 〔型枠組立後〕 1セントルに1回 〔型枠取外し後〕 40m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕 40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	全枚数	
3	道路編	7	5	4	床版コンクリート工	幅 高さ	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 道路 編	7 トン ネル (矢 板)				インバート本体工	厚さ	40m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	全枚数	
						幅	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕		
3 道路 編	7 トン ネル (矢 板)				地下排水工	幅	40m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	不要	
						深さ	40m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	全枚数	
						管接合据付 状況	40m又は1施工箇所 に1回〔設置後〕		
					フィルター厚 さ	40m又は1施工箇所 に1回〔投入前後〕			
3 道路 編	12 共同 溝	3 工場 製作 工	3		工場塗装工		第1編3-3-15工場塗 装工に準ずる。	全枚数	
3 道路 編	16 道路 修繕	3 工場 製作 工	4		桁補強材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に 1回〔原寸時〕	全枚数	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
						仮組立寸法 (撮影項目は 適宜)	1橋に1回又は1工事に 1回〔仮組立時〕		
3 道路 編	16 道路 修繕	4 舗装 修繕 工	3		路面切削工	幅 厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	全枚数	
3 道路 編	16 道路 修繕	4 舗装 修繕 工	4		舗装打換え工	幅 延長 厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 道路編	16 道路修繕	4 舗装修繕工	6		オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所 [施工後]	全枚数	
						タックコート	各層毎に1回 [散布時]		
						整正状況	400mに1回 [施工後]		
3 道路編	16 道路修繕	4 舗装修繕工	10	1	歩道舗装修繕工 (歩道路盤工) (取合舗装路盤工) (路肩舗装路盤工)		第1編3-6-5アスファルト舗装工に準ずる。		
3 道路編	16 道路修繕	4 舗装修繕工	10	2	歩道舗装修繕工 (歩道舗装工) (取合舗装工) (路肩舗装工) (表層工)		第1編3-6-5アスファルト舗装工に準ずる。		
3 道路編	16 道路修繕	6 橋梁修繕工	10	1	PC橋支承修繕工・鋼桁支承修繕工(鋼製支承)	支承取付状況	1スパンに1回 [取付後]	全枚数	
					PC橋支承修繕工・鋼桁支承修繕工(ゴム支承)	支承取付状況	1スパンに1回 [取付後]		
3 道路編	16 道路修繕	7 現場塗装工	6		コンクリート面塗装工		第1編3-3-16コンクリート面の塗装に準ずる。		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
V 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	3	1	管路掘削	掘削状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
						深さ	マンホール間ごとに1回 〔掘削後〕		
						幅			
V 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	3	2	管路埋戻	埋戻状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
V 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	4	1	管布設工 (自然流下管)	布設状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
						中心線の変位 (水平)	マンホール間ごとに1回 〔布設後〕		
V 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	4	2	短形渠 (プレキャスト)	布設状況	施工延長20mにつき1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
						中心線の変位 (水平)	施工延長20mにつき1回 〔布設後〕		
V 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	4	3	圧送管	布設状況	施工延長40mにつき1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
						中心線の変位 (水平)	施工延長40mにつき1回 〔布設後〕		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
4 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	3		管路掘削	掘削状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	全枚数	
						深さ	マンホール間ごとに1回 〔掘削後〕		
						幅			
4 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	3		管路埋戻	埋戻状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	全枚数	
4 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	4		管布設工 (自然流下管)	布設状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	全枚数	
						中心線の変位 (水平)	マンホール間ごとに1回 〔布設後〕		
4 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	4		短形渠 (プレキャスト)	布設状況	施工延長20mにつき1回 〔施工中〕	全枚数	
						中心線の変位 (水平)	施工延長20mにつき1回 〔布設後〕		
4 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	4		圧送管	布設状況	施工延長40mにつき1回 〔施工中〕	全枚数	
						中心線の変位 (水平)	施工延長40mにつき1回 〔布設後〕		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
V 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	5	1	砂基礎	施工状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
						幅	マンホール間ごとに1回 〔施工後〕		
						厚さ			
V 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	5	2	砕石基礎	施工状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
						幅	マンホール間ごとに1回 〔施工後〕		
						厚さ			
V 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	5	3	コンクリート基礎	施工状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
						幅	マンホール間ごとに1回 〔施工後〕		
						厚さ			
V 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	5	4	まくら土台基礎	設置状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
						幅	マンホール間ごとに1回 〔設置後〕		
V 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	5	5	はしご胴木基礎	設置状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
						幅	マンホール間ごとに1回 〔設置後〕		
						厚さ			

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
4 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	5		砂基礎	施工状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	全枚数	
						幅	マンホール間ごとに1回 〔施工後〕		
						厚さ			
4 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	5		砕石基礎	施工状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	全枚数	
						幅	マンホール間ごとに1回 〔施工後〕		
						厚さ			
4 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	5		コンクリート基礎	施工状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	全枚数	
						幅	マンホール間ごとに1回 〔施工後〕		
						厚さ			
4 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	5		まくら土台基礎	設置状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	全枚数	
						幅	マンホール間ごとに1回 〔設置後〕		
4 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	5		はしご胴木基礎	設置状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	全枚数	
						幅	マンホール間ごとに1回 〔設置後〕		
						厚さ			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
V 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	6		現場打水路	施工状況	施工延長20mにつき1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
						中心線の変位(水平)	施工延長20mにつき1回 〔施工後〕		
						幅			
						高さ			
V 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	7		鋼矢板土留	打込状況	施工延長20mにつき1回 〔打込中〕	撮影頻度と同じ	任意仮設の場合は除く
						根入長	施工延長20mにつき1回 〔打込前後〕		
						変位	施工延長20mにつき1回 〔打込後〕		
						数量	全数量 〔打込後〕		
V 下水道編	1 管路	4 管きよ工(小口径管推進)	3		推進工	各種設備設置撤去状況(推進設備、掘進機、坑口、泥水処理設備等)	1施工箇所につき1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
						推進状況(掘削、送排泥、裏込注入等)	1施工箇所につき1回 〔施工中〕		
						中心線の変位(水平)	1施工箇所につき1回 〔推進後〕		
V 下水道編	1 管路	4 管きよ工(小口径管推進)	4		空伏工	施工状況	1施工箇所につき1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
						幅	1施工箇所につき1回 〔施工後〕		
						厚さ			
						中心のずれ			

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
4 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	6		現場打水路	施工状況	施工延長20mにつき1回 〔施工中〕	全枚数	
						中心線の変位(水平)	施工延長20mにつき1回 〔施工後〕		
						幅			
						高さ			
4 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	7		鋼矢板土留	打込状況	施工延長20mにつき1回	全枚数	任意仮設の場合は除く
						根入長	施工延長20mにつき1回 〔打込前後〕		
						変位	施工延長20mにつき1回 〔打込後〕		
						数量	全数量 〔打込後〕		
4 下水道編	1 管路	4 管きよ工(小口径管推進)	3		推進工	各種設備設置撤去状況(推進設備、掘進機、坑口、泥水処理設備等)	1施工箇所につき1回 〔施工中〕	全枚数	
						推進状況(掘削、送排泥、裏込注入等)	1施工箇所につき1回 〔施工中〕		
						中心線の変位(水平)	1施工箇所につき1回 〔推進後〕		
4 下水道編	1 管路	4 管きよ工(小口径管推進)	4		空伏工	施工状況	1施工箇所につき1回 〔施工中〕	全枚数	
						幅	1施工箇所につき1回 〔施工後〕		
						厚さ			
						中心のずれ			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件		
V	下水道編	1 管路	6 管きよ工(シールド)	3		一次覆工	各種設備設置撤去状況(シールド機、支圧壁、坑口、軌条設備等)	1施工箇所につき1回 [施工中]	撮影頻度と同じ	
							セグメント組立状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]		
							掘進状況(掘削、送排泥、裏込注入等)	1施工箇所につき1回 [掘進中]		
							中心線の変位(水平)	施工延長40mにつき1回 [掘進後]		
V	下水道編	1 管路	6 管きよ工(シールド)	4		二次覆工	各種設備設置撤去状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	撮影頻度と同じ	
							覆工状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]		
							中心線の変位(水平)	施工延長40mにつき1回 [覆工後]		
							二次覆工厚			
							仕上がり内径			
V	下水道編	1 管路	7 マンホール工	3	1	標準マンホール工	据付状況	1施工箇所につき1回 [施工中]	撮影頻度と同じ	
							幅(内径)	1施工箇所につき1回 [施工後]		
							壁厚			
V	下水道編	1 管路	7 マンホール工	3	2	マンホール基礎工	施工状況	1施工箇所につき1回 [施工中]	撮影頻度と同じ	
							床掘深	1施工箇所につき1回 [施工後]		
							基礎工幅			
							基礎工高			
							コンクリート幅			
							コンクリート高			

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
4	下水道編	1 管路	6 管きよ工(シールド)	3		掘進工	各種設備設置撤去状況(シールド機、支圧壁、坑口、軌条設備等)	1施工箇所につき1回 [施工中]	全枚数	
							セグメント組立状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]		
							掘進状況(掘削、送排泥、裏込注入等)	1施工箇所につき1回 [掘進中]		
							中心線の変位(水平)	施工延長40mにつき1回 [掘進後]		
4	下水道編	1 管路	6 管きよ工(シールド)	4		二次覆工	各種設備設置撤去状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	全枚数	
							覆工状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]		
							中心線の変位(水平)	施工延長40mにつき1回 [覆工後]		
							二次覆工厚			
4	下水道編	1 管路	7 マンホール工	3		標準マンホール工	据付状況	1施工箇所につき1回 [施工中]	全枚数	
							幅(内径)	1施工箇所につき1回 [施工後]		
							壁厚			
4	下水道編	1 管路	7 マンホール工	3		マンホール基礎工	施工状況	1施工箇所につき1回 [施工中]	全枚数	
							床掘深	1施工箇所につき1回 [施工後]		
							基礎工幅			
							基礎工高			
							コンクリート幅			
							コンクリート高			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件		
V	下水道編	1	7	4	組立マンホール工	据付状況	1施工箇所 [施工中]	撮影頻度と同じ		
V	下水道編	1	7	5	小型マンホール工	据付状況	1施工箇所 [施工中]	撮影頻度と同じ		
V	下水道編	1	8	4	1	現場打特殊マンホール	施工状況 幅 高さ 壁厚	1施工箇所 [施工中] 1施工箇所 [施工後]	撮影頻度と同じ	
V	下水道編	1	8	4	2	伏せ越し室 雨水吐室	施工状況 幅 高さ 厚さ	1施工箇所 [施工中] 1施工箇所 [施工後]	撮影頻度と同じ	
V	下水道編	1	8	4	3	伏せ越し管	布設状況 中心線の変位 (水平)	1施工箇所 [施工中] 1施工箇所 [施工後]	撮影頻度と同じ	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
4	下水道編	1	7	4	組立マンホール工	据付状況	1施工箇所 [施工中]	全枚数	
4	下水道編	1	7	5	小型マンホール工	据付状況	1施工箇所 [施工中]	全枚数	
4	下水道編	1	8	4	躯体工	施工状況 幅 高さ 壁厚	1施工箇所 [施工中] 1施工箇所 [施工後]	全枚数	
4	下水道編	1	8	8	伏せ越し室・雨水吐室	施工状況 幅 高さ 厚さ	1施工箇所 [施工中] 1施工箇所 [施工後]	全枚数	
4	下水道編	1	8	伏せ越し管工	伏せ越し管	布設状況 中心線の変位 (水平)	1施工箇所 [施工中] 1施工箇所 [施工後]	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
V 下水道編	1 管路	8 特殊マンホール工	4	4	越流堰 (雨水吐室)	施工状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
						幅(厚さ)	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
						高さ(深さ)			
						延長(長さ)			
V 下水道編	1 管路	8 特殊マンホール工	4	5	中継ポンプ施設	施工状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
						幅、厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
						深さ			
						壁厚			
V 下水道編	1 管路	9 取付管及びます工	4		公共ます	設置状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
						ます深	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
V 下水道編	1 管路	9 取付管及びます工	5		取付管	布設状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
4 下水道編	1 管路	8 特殊マンホール工			越流堰(雨水吐室)	施工状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	全枚数	
						幅(厚さ)	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
						高さ(深さ)			
						延長(長さ)			
4 下水道編	1 管路	8 特殊マンホール工			中継ポンプ施設	施工状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	全枚数	
						幅、長さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
						深さ			
						壁厚			
4 下水道編	1 管路	9 取付管およびます工	4		公共ます	設置状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	全枚数	
						ます深	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
4 下水道編	1 管路	9 取付管およびます工	5		取付管	布設状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
V 下水道編	1 管路	12 立坑工	1	1	立坑工	施工状況(立坑設置状況、立坑基礎設置状況)	1箇所1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
						寸法	1箇所1回 〔施工後〕		
						深さ			
V 下水道編	1 管路	12 立坑工	1	2	立坑土工	施工状況	1箇所1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
						砕石基礎幅	1箇所1回		
						砕石基礎厚	〔施工後〕		
						底版コンクリート幅			
						底版コンクリート厚			

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
4 下水道編	1 管路	12 立坑工			立坑工	施工状況(立坑設置状況、立坑基礎設置状況)	1箇所1回 〔施工中〕	全枚数	
						寸法	1箇所1回 〔施工後〕		
						深さ			
4 下水道編	1 管路	12 立坑工			立坑土工	施工状況	1箇所1回 〔施工中〕	全枚数	
						砕石基礎幅	1箇所1回		
						砕石基礎厚	〔施工後〕		
						底版コンクリート幅			
						底版コンクリート厚			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
VI 河川編	1 築堤 護岸	7 法 覆 護 岸 工	4		護岸附属物工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
VI 河川編	1 築堤 ・ 護岸	10 水 制 工	8		杭出し水制工	径 杭長 幅 方向	1施工箇所 に1回 〔打込み前〕 1施工箇所 に1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
VI 河川編	1 築堤 護岸	13 光 ケ ー ブ ル 配 管 工	3		配管工	配管状況	40m又は 施工箇所 に1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
VI 河川編	1 築堤 護岸	13 光 ケ ー ブ ル 配 管 工	4		ハンドホール工	長さ 幅 高さ	40m又は 施工箇所 に1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
VI 河川編	3 樋門 ・ 樋管	5 樋門 ・ 樋管 本 体 工	6	1	函渠工 (本体工)	厚さ 幅 内空幅 内空高	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	撮影頻度と 同じ	
VI 河川編	3 樋門 ・ 樋管	5 樋門 ・ 樋管 本 体 工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	据付状況	40m又は 1施工箇所 に1回 〔巻立前〕	撮影頻度と 同じ	
VI 河川編	3 樋門 ・ 樋管	5 樋門 ・ 樋管 本 体 工	7		翼壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	撮影頻度と 同じ	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2 河川編	1 築堤 ・ 護岸	5 法 覆 護 岸 工	4		護岸附属物工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	全枚数	
2 河川編	1 築堤 ・ 護岸	8 水 制 工	8		杭出し水制工	径 杭長 幅 方向	1施工箇所 に1回 〔打込み前〕 1施工箇所 に1回 〔施工後〕	全枚数	
2 河川編	3 樋門 ・ 樋管	3 樋門 ・ 樋管 本 体 工	6	1	函渠工(本体工)	厚さ 幅 内空幅 内空高	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	全枚数	
2 河川編	3 樋門 ・ 樋管	3 樋門 ・ 樋管 本 体 工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	据付状況	40m又は 1施工箇所 に1回 〔巻立前〕	全枚数	
2 河川編	3 樋門 ・ 樋管	3 樋門 ・ 樋管 本 体 工	7		翼壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
VI	河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	8	水叩工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	撮影頻度と 同じ	
VI	河川編	4 水門	6 水門本体工	7 8 9 10 11	床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	撮影頻度と 同じ	
VI	河川編	4 水門	6 水門本体工		扉体、戸当り及び開閉装置		機械工事施工管理基準 (案)参照	撮影頻度と 同じ	
VI	河川編	4 水門	6 水門本体工		水門塗装		機械工事施工管理基準 (案)参照	撮影頻度と 同じ	
VI	河川編	4 水門	9 鋼管理橋上部工	10	1 支承工 (鋼製支承)	支承取付状 況	1スパンに1回 〔取付後〕	撮影頻度と 同じ	
VI	河川編	4 水門	9 鋼管理橋上部工	10	2 支承工 (ゴム支承)	支承取付状 況	1スパンに1回 〔取付後〕	撮影頻度と 同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2	河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管本体工	8	水叩工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	全枚数	
2	河川編	5 堰	4 可動堰本体工	8 9 10 11 12 13 14	床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 水叩工 閘門工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ 延長	1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数	
2	河川編	4 水門	3 水門工	4	扉体、戸当り及び開閉装置		機械工事施工管理基準 (案)参照		
2	河川編	4 水門	4 水門の塗装	3	水門塗装		機械工事施工管理基準 (案)参照		
2	河川編	5 堰	8 鋼管理橋上部工	13	1 支承工(鋼製支承)	支承取付状 況	1スパンに1回 〔取付後〕	全枚数	
2	河川編	5 堰	8 鋼管理橋上部工	13	2 支承工(ゴム支承)	支承取付状 況	1スパンに1回 〔取付後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
VI	河川編	4	12		地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
VI	河川編	4	12	5 6	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	高さ 幅	1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
VI	河川編	4	12	7	検査路工	幅 高さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
VI	河川編	5	6	13 14	閘門工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ 延長	1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
VI	河川編	5	7	8 9 10	堰本体工 水叩工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
2	河川編	5	8	14	3	橋梁附属物工(地覆工)	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数	
2	河川編	5	8	14	4	橋梁附属物工 (橋梁用防護柵工) (橋梁用高欄工)	高さ 幅	1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数	
2	河川編	5	5	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
VI	河川編	5 堰	8 魚道工	3	魚道本体工	厚さ 幅 高さ	40m又は測定箇所毎に1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
VI	河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2	管理橋橋台工	厚さ 天端幅 (橋軸方向) 敷幅 (橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	1施工箇所に1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
VI	河川編	6 排水機場	4 機場本体工	6	本体工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
VI	河川編	6 排水機場	4 機場本体工	7	燃料貯油槽工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
VI	河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7	コンクリート床版工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
VI	河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6	本体工 (床固め本体工)	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2	河川編	5 堰	6 魚道工	3	魚道本体工	厚さ 幅 高さ	40m又は測定箇所毎に1回 〔施工後〕	全枚数	
2	河川編	5 堰	7 管理橋下部工	2	管理橋橋台工	厚さ 天端幅 (橋軸方向) 敷幅 (橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	1施工箇所に1回 〔施工後〕	全枚数	
2	河川編	6 排水機場	3 機場本体工	6	本体工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	全枚数	
2	河川編	6 排水機場	3 機場本体工	7	燃料貯油槽工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	適宜	
2	河川編	6 排水機場	4 沈砂池工	7	コンクリート床版工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	全枚数	
2	河川編	7 床止め・床固め	3 床止め工	6	1 本体工(床固め本体工)	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件		
VI	河川編	7	床止め・床固め	4	8	水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	
VI	河川編	7	床止め・床固め	5	6	側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	撮影頻度と 同じ	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要		
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
2	河川編	7	床止め・床固め	3	8	1	水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	全枚数	
2	河川編	7	床止め・床固め	4	6		側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	全枚数	
2	河川編	1	築堤・護岸	3	3		法留基礎工		第1編3-4-3法留基 礎工に準ずる。		
2	河川編	1	築堤・護岸	3	4		矢板工		第1編3-3-4矢板工 に準ずる。		
2	河川編	1	築堤・護岸	4	3		笠コンクリート工		第1編3-4-3法留基 礎工に準ずる。		
2	河川編	1	築堤・護岸	4	4		矢板工		第1編3-3-4矢板工 に準ずる。		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2	河川編	1	築堤・護岸	5	法覆護岸工	3		第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。	
2	河川編	1	築堤・護岸	5	法覆護岸工	5		第1編3-5-4緑化ブロック工に準ずる。	
2	河川編	1	築堤・護岸	5	法覆護岸工	6		第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。	
2	河川編	1	築堤・護岸	5	法覆護岸工	7		第1編3-5-5石積(張)工に準ずる。	
2	河川編	1	築堤・護岸	5	法覆護岸工	8		第1編3-3-5法砕工に準ずる。	
2	河川編	1	築堤・護岸	5	法覆護岸工	10		第1編3-3-6吹付工に準ずる。	
2	河川編	1	築堤・護岸	5	法覆護岸工	11		第1編3-3-7植生工に準ずる。	
2	河川編	1	築堤・護岸	5	法覆護岸工	12		第1編4-3-5整形仕上げ工に準ずる。	
2	河川編	1	築堤・護岸	5	法覆護岸工	13	3	第1編3-5-3-2連節ブロック張りに準ずる。	全枚数

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2	1	7	7	1	かご工(じゃかご)	法長 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]	全枚数	
2	1	7	7	2	かご工(ふとんかご)	高さ	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]	全枚数	
2	1	8	3		沈床工	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]	全枚数	
2	1	8	4		捨石工	幅	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]	全枚数	
2	1	8	5	1	かご工(じゃかご)	法長 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]	全枚数	
2	1	8	5	2	かご工(ふとんかご)	高さ	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]	全枚数	
2	1	9	3		アスファルト舗装工		第1編3-6-5アスファ ルト舗装工に準ずる。		
2	1	9	4		コンクリート舗装工		第1編3-6-6コンク リート舗装工に準ずる。		
2	1	9	5		薄層カラー舗装工		第1編3-6-7薄層カ ラー舗装工に準ずる。		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2	1	9	9		縁石工		第1編3-3-8縁石工に準ずる。		
2	1	9	10		小型標識工		第1編3-3-9小型標識工に準ずる。		
2	1	9	11		路側防護柵工		第1編3-3-11路側防護柵工に準ずる。		
2	1	9	12		区画線工		第1編3-3-12区画線工に準ずる。		
2	1	9	14		道路付属物工		第1編3-3-13道路付属物工に準ずる。		
2	2	3	2		浚渫船運転工 (グラブ船)	運転状況	1施工箇所1回 [施工後]	全枚数	
2	3	3	3		既製杭工		第1編3-4-4既製杭工に準ずる。		
2	3	3	4		場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本工	5		矢板工		第1編3-3-4矢板工に準ずる。		
2 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本工	6	3	函渠工(PC函渠)	据付状況 ※幅 ※高さ	40m又は1施工箇所 に1回 (※印は場所打部分のある場合) 〔埋戻し前〕	全枚数	
2 河川編	3 樋門・樋管	4 護床工	3		根固めブロック工	数量 ブロックの形状寸法	全数量〔製作後〕 形状寸法変わる毎に1回〔製作後〕	全枚数	
2 河川編	3 樋門・樋管	4 護床工	5		沈床工	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	全枚数	
2 河川編	3 樋門・樋管	4 護床工	6		捨石工	幅	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	全枚数	
2 河川編	3 樋門・樋管	4 護床工	7	1	かご工(じゃかご)	法長 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	全枚数	
2 河川編	3 樋門・樋管	4 護床工	7	2	かご工(ふとんかご)	高さ	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新 : 平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

旧 : 平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
2	河川編	3	樋門・樋管	5	水路工	2	側溝工	厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	全枚数	
2	河川編	3	樋門・樋管	5	水路工	3	集水柵工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	全枚数	
2	河川編	3	樋門・樋管	5	水路工	7	樋門接続暗渠工	※幅 ※高さ	40m又は1施工箇所に1回 (※印は場所打部分のある場合) 〔埋戻し前〕	全枚数	
2	河川編	3	樋門・樋管	6	付属物設置工	6	防止柵工		第1編3-3-10防止柵工に準ずる。		
2	河川編	4	水門	3	水門工	3	水門	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	全枚数	
2	河川編	5	堰	3	工場製作工	4	1		第1編3-3-14-1桁製作工に準ずる。		
2	河川編	5	堰	3	工場製作工	4	2	桁製作工(仮組立による検査を省略する場合)	第1編3-3-14-2桁製作工(仮組立による検査を省略する場合)に準ずる。		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新 : 平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

旧 : 平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2	5	3	14		工場塗装工		第1編3-3-15工場塗装工に準ずる。	全枚数	
2	5	4	3		既製杭工		第1編3-4-4既製杭工に準ずる。		
2	5	4	4		場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。		
2	5	4	5		オープンケーソン基礎工		第1編3-4-7オープンケーソン基礎工に準ずる。		
2	5	4	6		ニューマチックケーソン基礎工		第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工に準ずる。		
2	5	4	7		矢板工		第1編3-3-4矢板工に準ずる。		
2	5	4	15		取付擁壁工	裏込厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 [施工中]	全枚数	
						厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所 に1回 [型枠取外し後]		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2	河川編	5	堰	5	固定堰本體工	3			既製杭工 第1編3-4-4既製杭工に準ずる。
2	河川編	5	堰	5	固定堰本體工	4			場所打杭工 第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。
2	河川編	5	堰	5	固定堰本體工	5			オープンケーソン基礎工 第1編3-4-7オープンケーソン基礎工に準ずる。
2	河川編	5	堰	5	固定堰本體工	6			ニューマチックケーソン基礎工 第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工に準ずる。
2	河川編	5	堰	5	固定堰本體工	7			矢板工 第1編3-3-4矢板工に準ずる。
2	河川編	5	堰	5	固定堰本體工	11			取付擁壁工 裏込厚さ 40m又は1施工箇所1回 [施工中] 厚さ 40m又は1施工箇所1回 [型枠取外し後] 幅 高さ
2	河川編	5	堰	8	鋼管理橋上部工	4			架設状況 架設工法が変わる毎に1回 [架設中] 全枚数
				5	(クレーン架設)				
				6	(ケーブルクレーン架設)				
				7	(ケーブルエレクション架設)				
				8	(架設桁架設)				
				9	(送出し架設)				
				8	(トラベラークレーン架設)				

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2	5	8	10		現場継手工	継手部のすき間	1スパンに1回 〔架設後〕	全枚数	
2	5	8	14	1	橋梁付属物工(伸縮装置工) ゴムジョイント	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	全枚数	
2	5	8	14	2	橋梁付属物工(鋼製フィン ガージョイント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	全枚数	
2	5	9	11		床版・横組工	幅 厚さ 鉄筋の有効 高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパンに1回 〔打設前後〕	全枚数	
2	5	9	12	1	支承工(鋼製支承)	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2	5	9	12	2	支承工(ゴム支承)	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	全枚数	
2	5	9	13	3	橋梁付属物工(地覆工)	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1施工箇所に1回 〔施工後〕	全枚数	
2	5	9	13	4	橋梁付属物工 (橋梁用防護柵工) (橋梁用高欄工)	高さ 幅	1施工箇所に1回 〔施工後〕	全枚数	
2	5	9	14		橋梁現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量〔使用前後〕	全枚数	
						ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕		
						塗装状況	各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕		
2	6	3	3		既製杭工		第1編3-4-4既製杭工に準ずる。		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2	6	3	4		場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。		
2	6	3	5		矢板工		第1編3-3-4矢板工に準ずる。		
2	6	4	3		既製杭工		第1編3-4-4既製杭工に準ずる。		
2	6	4	4		場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。		
2	6	4	5		矢板工		第1編3-3-4矢板工に準ずる。		
2	6	4	6		コンクリート擁壁工	裏込厚さ	40m又は1施工箇所1回〔施工中〕	全枚数	
						厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所1回〔型枠取外し後〕		
2	6	4	8		ブロック床版工	厚さ 幅	1施工箇所1回〔施工後〕	全枚数	
2	6	4	9		現場打水路工	厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所1回〔施工後〕	全枚数	
2	6	5	3		既製杭工		第1編3-4-4既製杭工に準ずる。		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2	河川編	6	排水機場	5	吐出水槽工			第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。	
2	河川編	6	排水機場	5	吐出水槽工			第1編3-3-4矢板工に準ずる。	
2	河川編	6	排水機場	5	吐出水槽工	厚さ 幅 高さ		1施工箇所に1回 〔施工後〕	適宜
2	河川編	7	床止め・床固め	3	床止め工			第1編3-4-4既製杭工に準ずる。	
2	河川編	7	床止め・床固め	3	床止め工			第1編3-3-4矢板工に準ずる。	
2	河川編	7	床止め・床固め	3	床止め工			第1編3-5-5石積(張)工に準ずる。	
2	河川編	7	床止め・床固め	3	床止め工	数量		全数量 〔製作後〕	全枚数
						ブロックの形状寸法		形状寸法が変わる毎に1回 〔製作後〕	
2	河川編	7	床止め・床固め	3	床止め工			裏込厚さ 40m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	全枚数
						厚さ 幅 高さ		40m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したものの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2 河川編	7 床止め・床固め	3 床止め工	8	2	水叩工(巨石張り)	胴込裏込厚	40m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	全枚数	
						法長	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
2 河川編	7 床止め・床固め	3 床止め工	8	3	水叩工(根固めブロック)	数量	全数量〔製作後〕	全枚数	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕		
2 河川編	7 床止め・床固め	4 床固め工	4		本堤工	天端幅 堤幅 水通し幅	1施工箇所に1回 〔施工後〕	全枚数	
2 河川編	7 床止め・床固め	4 床固め工	5		垂直壁工	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	全枚数	
2 河川編	7 床止め・床固め	4 床固め工	7		水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	全枚数	
2 河川編	7 床止め・床固め	5 山留擁壁工	3		コンクリート擁壁工	裏込厚さ	40m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	全枚数	
						厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕		
2 河川編	7 床止め・床固め	5 山留擁壁工	4		ブロック積み擁壁工		第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新 : 平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

旧 : 平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2	7	5	5		石積み擁壁工		第1編3-5-5石積(張)工に準ずる。		
2	7	5	6		山留擁壁基礎工		第1編3-4-3法留基礎工に準ずる。		
2	8	7	3		天端補修工		第1編4-3-6天端敷砂利工に準ずる。		
2	8	7	4		コンクリート舗装補修工		第1編3-6-6コンクリート舗装工に準ずる。		
2	8	7	5		アスファルト舗装補修工		第1編3-6-5アスファルト舗装工に準ずる。		
2	8	7	6		付属物復旧工		第1編3-3-11路側防護柵工に準ずる。		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2	8	9	3		樹木・芝生管理工		第1編3-3-7植生工に準ずる。		
2	9	3	2		覆土工		第1編4-3-5整形仕上げ工に準ずる。		
2	9	3	3		植生工		第1編3-3-7植生工に準ずる。		
2	9	4	2	1	縁切工(じゃかご工)	法長 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]	全枚数	
2	9	4	2	2	縁切工(連節ブロック張り)		第1編3-5-3コンクリート ブロック工に準ずる。		
2	9	4	2	3	縁切工(コンクリート ブロック張り)		第1編3-5-3コンクリート ブロック工に準ずる。		
2	9	4	2	4	縁切工(石張工)		第1編3-5-5石積(張)工 に準ずる。		
2	9	4	3		植生工		第1編3-3-7植生工に準ずる。		
2	9	5	3		石積み工		第1編3-5-5石積(張)工に準ずる。		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
2	9	5	4		コンクリートブロック工		第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		
2	9	6	5	1	排水構造物修繕工(プレキャストU型側溝・管(函)渠)	据付状況	200m又は1施工箇所に1回〔埋戻し前〕	全枚数	
2	9	6	5	2	排水構造物修繕工(集水枳工)	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回〔型枠取外し後〕	全枚数	
2	9	6	6		防護柵修繕工(ガードレール) (ガードパイプ)		第1編3-3-11路側防護柵工に準ずる。		
2	9	6	7		道路付属施設修繕工(歩車道境界ブロック)		第1編3-3-8縁石工に準ずる。		
2	9	7	3		付属物塗装工	材料使用量 (塗料缶) ケレン状況 (塗替) 塗装状況	全数量〔使用前後〕 スパン毎、部材別 〔施工前後〕 各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕	全枚数	
2	9	7	4		コンクリート面塗装工		第1編3-3-16コンクリート面塗装工に準ずる。		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						提出頻度	撮影頻度[時期]	整理条件	
その他					舗装工関係 橋面防水工	塗布又は設置状況	1施工箇所1回 〔施工中〕	撮影頻度と同じ	
					トンネル関係 シールド	掘削の地山状態	地質の変化の毎に1回 〔掘削中〕	撮影頻度と同じ	
					セグメント組立状況	1工事に1回 〔組立後〕			
					二次覆工(セグメント清掃状況)	1工事に1回 〔清掃後〕			
					二次覆工の厚さ	1スパンに1回 〔型枠取外し後〕			

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						提出頻度	撮影頻度[時期]	撮影頻度	
その他					舗装工関係 橋面防水工	塗布又は設置状況	1施工箇所1回 〔施工中〕	全枚数	
					ダム工関係 仮排水路	厚さ、高さ	40m又は1施工箇所1回	全枚数	
					仮締切(土石)	巻出し厚	40m又は1施工箇所1回 〔巻出し時〕	全枚数	
					転圧状況	転圧機械が変わる毎に1回 〔締固時〕			
					仮締切(コンクリート)	厚さ、高さ	40m又は1施工箇所1回	全枚数	
					基礎掘削	組合せ機械	組合せ機械変わる毎に1回 〔施工中〕	全枚数	
						土質、岩質	土質、岩質変わる毎に1回 〔掘削中〕		
						岩盤清掃状況	1施工箇所1回 〔清掃前後〕		
					堤体コンクリート打設	骨材採取製造、コンクリート製造、運搬	月に1回〔施工中〕	全枚数	
						打継目処理、打込養生	8リフト毎に1回 〔施工中〕		
					堤体止水	止水板の厚さ、幅、埋設位置、岩着及	各ブロック毎、先行ブロックについて4リフト毎に1回	全枚数	
					堤体排水工	排水孔の位置、箱抜断面、排水管取付箇所	各ブロック毎、先行ブロックについて4リフト毎に1回	全枚数	
					堤体冷却工	配管間隔、通水状況	5リフト毎に1回 〔据付後〕	全枚数	
					堤体埋設計器	器種、位置、間隔	1施工箇所1回 〔据付後〕	全枚数	
トンネル関係	トンネル坑門工	厚さ、幅、高さ	1施工箇所1回 〔埋戻し前〕	全枚数					
	トンネル(矢板工法)	岩質	岩質の変わる毎に1回 〔掘削中〕	全枚数					
		湧水状況	全枚数 〔掘削中〕						
		埋設支保工(建込間隔、寸法、基数)	40m又は1施工箇所1回 〔建込後〕						
		湧水処理工設置状況	全数量 〔設置後〕						
		集水渠(幅、高さ、位置)	40m又は1施工箇所1回 〔設置後〕	全枚数					
		地下排水工(管接合据付状況)							
		地下排水工(フィルター厚さ)	40m又は1施工箇所1回 〔投入前後〕	全枚数					
	矢板設置状況	岩質の変わる毎に1回 〔設置後〕							
	グラウト材料使用量	全数量 〔使用前後〕							
シールド	掘削の地山状態	地質の変化の毎に1回 〔掘削中〕	全枚数						
	セグメント組立状況	1工事に1回 〔組立後〕							
	二次覆工(セグメント清掃状況)	1工事に1回 〔清掃後〕							
	二次覆工の厚さ	1スパンに1回 〔型枠取外し後〕							

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						提出頻度	撮影頻度[時期]	整理条件		
その他				維持修繕工関係	アスファルト舗装	打換パッチング	施工日に1回 〔施工前後〕	撮影頻度と同じ		
					コンクリート舗装	目地掃除	1,000㎡に1回 〔施工前後〕	撮影頻度と同じ		
						目地充填	1,000㎡に1回 〔施工後〕			
						注入工、削孔状況(位置、間隔)	1,000㎡に1回 〔削孔後〕			
						注入工、注入圧	1,000㎡に1回 〔注入時〕			
						目地亀裂防止材、張付け状	1,000㎡に1回 〔張付け後〕			
						局部打換、各層厚さ	各層毎100mに1回又は1施工箇所1回 〔施工前後〕			
						路肩、路側路盤工	厚さ	40mに1回又は1施工箇所1回 〔施工後〕	撮影頻度と同じ	
					道路除草	出来ばえ	100mに1回(1回刈毎) 〔施工前後〕	適宜		
					路肩整正	出来ばえ	300mに1回	適宜		
					新設、更新、修理防護柵類	出来ばえ	1施工箇所に1回(施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	適宜		
					新設、更新、修理標識類	基礎幅、深さ、出来ばえ	基礎タイプ毎3カ所に1回(施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	適宜		
					新設、更新、修理照明灯	基礎幅、深さ、出来ばえ	基礎タイプ毎3カ所に1回(施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	適宜		
					視線誘導標	出来ばえ	施工日に1回 〔施工後〕	適宜		
					清掃(路面、標識、側溝、集水樹)	出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕	適宜		
					区画線路面表示	出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕	適宜		
						材料使用量	全数量〔施工前後〕	適宜		
					街路樹植樹	出来ばえ	適宜〔施工前後〕	適宜		
					街路樹補強補植	出来ばえ	適宜〔施工前後〕	適宜		
					街路樹剪力	出来ばえ	街路樹10本1回、グリーンベルト50m1回 〔施工前〕	適宜		
					街路樹消毒、施肥	出来ばえ	街路樹20本1回、グリーンベルト100m1回 〔施工中〕	適宜		
					街路樹雪囲	出来ばえ	適宜〔施工後〕	適宜		
					排雪除雪	出来ばえ、機種	施工中に1回 施工中	適宜		
					凍結防止剤散布	出来ばえ	施工中に1回 施工中	適宜		
						材料使用量	全数量〔施工前後〕	適宜		
					河川除草	出来ばえ	100mに1回(1回刈毎) 〔施工前後〕	適宜		
					鉄筋・無筋コンクリート関係	配筋	位置、間隔、継手寸法	打設ロット毎に1回又は1施工箇所に1回 〔組立後〕	適宜	
						コンクリート打設	打継目処理、締固施工状況	工種種別毎に1回 〔施工時〕	1施工ブロック各1枚	
					養生	養生状況	工種種別毎に1回、養生方法毎に1回 〔養生時〕			

旧：平成19年4月版

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						提出頻度	撮影頻度[時期]	撮影頻度	
その他				維持修繕工関係	アスファルト舗装	打換パッチング	施工日に1回 〔施工前後〕	不要	
					コンクリート舗装	目地掃除	3,000㎡に1回 〔施工前後〕	不要	
						目地充填	3,000㎡に1回 〔施工後〕		
						注入工、削孔状況(位置、間隔)	2,000㎡に1回 〔削孔後〕		
						注入工、注入圧	2,000㎡に1回 〔注入時〕		
						目地亀裂防止材、張付け状	3,000㎡に1回 〔張付け後〕		
						局部打換、各層厚さ	各層毎100mに1回又は1施工箇所1回 〔施工前後〕		
						路肩、路側路盤工	厚さ	40mに1回又は1施工箇所1回 〔施工後〕	全枚数
					道路除草	施工状況	2kmに1回(1回刈毎) 〔施工前後〕	全枚数	
					路肩整正	施工状況	1kmに1回	全枚数	
					新設、更新、修理防護柵類	施工状況	1施工箇所に1回(施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	全枚数	
					新設、更新、修理標識類	基礎幅、深さ、施工状況	基礎タイプ毎5カ所に1回(施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	全枚数	
					新設、更新、修理照明灯	基礎幅、深さ、施工状況	基礎タイプ毎5カ所に1回(施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	全枚数	
					視線誘導標	施工状況	施工日に1回 〔施工後〕	全枚数	
					清掃(路面、標識、側溝、集水樹)	施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕	全枚数	
					区画線路面表示	施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕	全枚数	
						材料使用量	全数量〔施工前後〕	全枚数	
					街路樹植樹	施工状況	全枚数〔施工前後〕	全枚数	
					街路樹補強補植	施工状況	全枚数〔施工前後〕	全枚数	
					街路樹剪力	施工状況	街路樹50本1回、グリーンベルト100m1回 〔施工前〕	全枚数	
					街路樹消毒、施肥	施工状況	街路樹50本1回、グリーンベルト100m1回 〔施工中〕	全枚数	
					街路樹雪囲	施工状況	全枚数〔施工後〕	全枚数	
					排雪除雪	施工状況、機種	施工中に1回 施工中	全枚数	
					凍結防止剤散布	施工状況	施工中に1回 施工中	全枚数	
						材料使用量	全数量〔施工前後〕	全枚数	
					河川除草	施工状況、刈草処理状況	1kmに1回(1回刈毎) 〔施工前後〕	全枚数	
					鉄筋・無筋コンクリート関係	配筋	位置、間隔、継手寸法	打設ロット毎に1回又は1施工箇所に1回 〔組立後〕	全枚数
						コンクリート打設	打継目処理、締固施工状況	工種種別毎に1回 〔施工時〕	1施工ブロック
					養生	養生状況	工種種別毎に1回、養生方法毎に1回 〔養生時〕		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	整理条件	
1	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) (施工)	塩化物総量規制	コンクリートの種類毎に1回	撮影頻度と同じ	圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できるもの
		スランプ試験	[試験実施中]		
		コンクリートの圧縮強度試験			
		空気量測定	品質に変化が見られた場合 [試験実施中]		
	コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]	コンクリート舗装の場合適用		
	コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]			
セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) (施工後試験)	ひび割れ調査	対象構造物毎に1回			
	テストハンマーによる強度推定調査	[試験実施中]			
2	ガス圧接	外観検査	検査毎に1回	撮影頻度と同じ	
		超音波探傷検査	[検査実施中]		
3	既製杭工	外観検査	検査毎に1回	撮影頻度と同じ	
		浸透探傷試験	試験毎に1回		
		放射線透過試験	[試験実施中]		
		超音波探傷試験			
		水セメント比試験			
セメントミルクの圧縮強度試験					
4	下層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回	撮影頻度と同じ	
		ブルフローリング	路盤毎に1回		
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回		
		骨材のふるい分け試験	品質に異常が認められた場合		
		土の液性限界・塑性限界試験	[試験実施中]		
含水比試験					
5	上層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回	撮影頻度と同じ	
		粒度	[試験実施中]		
		平板載荷試験			
		土の液性限界・塑性限界試験	観察により異常が認められた場合		
含水比試験	[試験実施中]				
6	アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準拠		撮影頻度と同じ	

旧：平成19年4月版

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
1	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) (施工)	塩化物総量規制	コンクリートの種類毎に1回	全枚数	コンクリート舗装の場合適用
		スランプ試験	[試験実施中]		
		コンクリートの圧縮強度試験			
		空気量測定	品質に変化が見られた場合 [試験実施中]		
	コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]			
	コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]			
セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) (施工後)	ひび割れ調査	対象構造物毎に1回			
	テストハンマーによる強度推定調査	[試験実施中]			
2	ガス圧接	外観検査	検査毎に1回	全枚数	
		超音波探傷検査	[検査実施中]		
3	既製杭工	外観検査	検査毎に1回	全枚数	
		浸透探傷試験	試験毎に1回		
		放射線透過試験	[試験実施中]		
		超音波探傷試験			
		水セメント比試験			
セメントミルクの圧縮強度試験					
4	下層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回	全枚数	
		ブルフローリング	路盤毎に1回		
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回		
		骨材のふるい分け試験	品質に異常が認められた場合		
		土の液性限界・塑性限界試験	[試験実施中]		
含水比試験					
5	上層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回	全枚数	
		粒度	[試験実施中]		
		平板載荷試験			
		土の液性限界・塑性限界試験	観察により異常が認められた場合		
含水比試験	[試験実施中]				
6	アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準拠		全枚数	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	整理条件	
7	セメント安定処理路盤 (施工)	粒度	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	
		現場密度の測定			
		含水比試験	観察により異常が認められた場合 [試験実施中]		
		セメント量試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
8	アスファルト舗装 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	
		アスファルト量抽出粒度分析 試験			
		温度測定			
		水浸ホイールラッキング試験 ホイールラッキング試験 ラベリング試験			
	アスファルト舗装 (舗設現場)	現場密度の測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	
		温度測定			
		外観検査			
		すべり抵抗試験			
9	転圧コンクリート (施工)	コンシステンシーVC試験	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	
		マーシャル突き固め試験			
		ランマー突き固め試験			
		コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回 [温度測定中]		
		温度測定 (コンクリート)			
		現場密度の測定			
コアによる密度測定					
10	ゲースアスファルト舗装 (プラント)	貫入試験40℃	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	
		リュエル流動性試験240℃			
		ホイールラッキング試験			
		曲げ試験			
		粒度			
	アスファルト量抽出粒度分析 試験				
	温度測定				
ゲースアスファルト舗装 (舗設現場)	温度測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ		
11	路床安定処理工	現場密度の測定	路床毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	
		ブルーフローリング			
		平板載荷試験			
		現場CBR試験	降雨後又は含水比の変化 が認められた場合 [試験実施中]		
		含水比試験			
		たわみ量			

旧：平成19年4月版

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
7	セメント安定処理路盤 (施工)	粒度	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
		現場密度の測定			
		含水比試験	観察により異常が認められた場合 [試験実施中]		
		セメント量試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
8	アスファルト舗装 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
		アスファルト量抽出粒度分析 試験			
		温度測定			
	アスファルト舗装 (舗設現場)	現場密度の測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
		温度測定			
		外観検査			
		すべり抵抗試験			
9	転圧コンクリート (施工)	コンシステンシーVC試験	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
		マーシャル突き固め試験			
		ランマー突き固め試験			
		コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回 [温度測定中]		
		温度測定 (コンクリート)			
		現場密度の測定			
コアによる密度測定					
10	ゲースAs舗装 (プラント)	貫入試験40℃	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
		リュエル流動性試験240℃			
		ホイールラッキング試験			
		曲げ試験			
		粒度			
	アスファルト量抽出粒度分析 試験				
	温度測定				
11	路床安定処理工	現場密度の測定	路床毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
		ブルーフローリング			
		平板載荷試験			
		現場CBR試験	降雨後又は含水比の変化 が認められた場合 [試験実施中]		
		含水比試験			
		たわみ量			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	整理条件	
12	表層安定処理工 (表層混合処理)	含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	
		現場密度の測定	材質毎に1回 [試験実施中]		
		ブルーフローリング	工種毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	材質毎に1回 [試験実施中]		
		現場CBR試験	[試験実施中]		
		たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所について実施 [試験実施中]		
13	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	
14	アンカー工	モルタルのフロー値試験	適宜 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	
		モルタルの圧縮強度試験			
		多サイクル確認試験			
		1サイクル確認試験			
15	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	
16	吹付工 (施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	モルタルを除く
		コンクリートの圧縮強度試験			
		スランブ試験	品質に変化がみられた場合 [試験実施中]		
		空気量測定	[試験実施中]		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
17	現場吹付法砕工	コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	モルタルを除く
		塩化物総量規制	[試験実施中]		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
		スランブ試験	品質に変化がみられた場合 [試験実施中]		
		空気量測定	[試験実施中]		
		ロックボルトの引抜き試験	試験毎に1回 [試験実施中]		
18	河川土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	
		土の含水比試験	含水比に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合		

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

旧：平成19年4月版

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
12	表層安定処理工	含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]	全枚数	
		現場密度の測定	材質毎に1回 [試験実施中]		
		ブルーフローリング	工種毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	材質毎に1回 [試験実施中]		
		現場CBR試験	[試験実施中]		
		たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所について実施 [試験実施中]		
13	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
14	アンカー工	モルタルのフロー値試験	適宜 [試験実施中]	全枚数	
		モルタルの圧縮強度試験			
		多サイクル確認試験			
		1サイクル確認試験			
15	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
16	吹付工(施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	全枚数	モルタルを除く
		コンクリートの圧縮強度試験			
		スランブ試験	品質に変化がみられた場合 [試験実施中]		
		空気量測定	[試験実施中]		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
17	現場吹付法砕工	コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	全枚数	モルタルを除く
		塩化物総量規制	[試験実施中]		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
		スランブ試験	品質に変化がみられた場合 [試験実施中]		
		空気量測定	[試験実施中]		
		ロックボルトの引抜き試験	試験毎に1回 [試験実施中]		
18	河川海岸土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
		土の含水比試験	含水比に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合		

新旧対照表

品質管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	整理条件	
19	道路土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	
		ブルーローリング	工種毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	土質毎に1回 [試験実施中]		
		現場CBR試験	[試験実施中]		
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化 が認められた場合 [試験実施中]		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場 合		
	たわみ量	ブルーローリングの不良個所 について実施 [試験実施中]			
20	捨石工	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	
		岩石の吸水率			
		岩石の圧縮強さ			
		岩石の形状			

旧：平成19年4月版

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
19	砂防土工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
20	道路土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
		ブルーローリング	工種毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	土質毎に1回 [試験実施中]		
		現場CBR試験	[試験実施中]		
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化 が認められた場合 [試験実施中]		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場 合		
	たわみ量	ブルーローリングの不良個所 について実施 [試験実施中]			
21	捨石工	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
		岩石の吸水率			
		岩石の圧縮強さ			
		岩石の形状			
22	コンクリートダム (材料)	アルカリ骨材反応対策	採取地毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
		骨材の密度及び吸水率試験			
		骨材のふるい分け試験			
		砂の有機不純物試験			
		モルタルの圧縮強度による 砂の試験			
		骨材の微粒分量試験			
		粗骨材中の軟石量試験			
		骨材中の粘土塊量の試験			
		硫酸ナトリウムによる骨材の 安定性試験			
		粗骨材のすりへり試験			
	骨材中の比重1.95の液 体に浮く粒子の試験				
	練り混ぜ水の水質試験				
	コンクリートダム (施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
		スランブ試験			
空気量測定					
コンクリートの圧縮強度試験					
	温度測定	配合毎に1回 [試験実施中]	全枚数	気温・コンクリート	
コンクリートの単位容積質量 試験					
コンクリートの洗い分析試験					
コンクリートのフリージング試験					
コンクリートの引張強度試験					
コンクリートの曲げ強度試験					

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	整理条件	
21	覆工コンクリート (NATM)	スランブ試験	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	
		コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]		
		塩化物総量規制			
		空気量測定	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
		コンクリートの洗い分析試験			
22	吹付けコンクリート (NATM)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	圧縮強度試験に 使用したコンク リートの供試体 が、当該現場の 供試体であること が確認できるもの
		コンクリートの圧縮強度試験			
		スランブ試験	品質に変化が認められた 場合 [試験実施中]		
		空気量測定			
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた 場合 [試験実施中]		
23	ロックボルト (NATM)	モルタルの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	
		モルタルのフロー値試験			
		ロックボルトの引抜き試験	適宜		
24	路上再生路盤工 (材料)	修正CBR試験	材料毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	
		土の粒度試験			
		土の含水比試験			
		土の液性限界・塑性限界 試験			
	路上再生路盤工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]		
		土の一軸圧縮試験			
	CAEの一軸圧縮試験				
	含水比試験				
25	路上表層再生工 (材料)	旧アスファルト針入度	材料毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度 と同じ	
		旧アスファルトの軟化点			
	路上表層再生工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]		
		温度測定			
		かきほぐし深さ			
		粒度			
	アスファルト量抽出粒度分析 試験				

旧：平成19年4月版

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
23	覆工コンクリート (NATM施工)	スランブ試験	品質に変化が認められた 場合 [試験実施中]	全枚数	
		コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]		
		塩化物総量規制			
		空気量測定	品質に変化が認められた 場合 [試験実施中]		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた 場合 [試験実施中]		
		コンクリートの洗い分析試験			
24	吹付けコンクリート (施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
		コンクリートの圧縮強度試験			
		スランブ試験	品質に変化が認められた 場合 [試験実施中]		
		空気量測定			
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた 場合 [試験実施中]		
25	ロックボルト (NATM)	モルタルの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
		モルタルのフロー値試験			
		ロックボルトの引抜き試験	適宜		
26	路上再生路盤工 (材料)	修正CBR試験	材料毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
		土の粒度試験			
		土の含水比試験			
		土の液性限界・塑性限界 試験			
	路上再生路盤工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]		
		土の一軸圧縮試験			
	CAEの一軸圧縮試験				
	含水比試験				
27	路上表層再生工 (材料)	旧アスファルト針入度	材料毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
		旧アスファルトの軟化点			
	路上表層再生工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]		
		温度測定			
		かきほぐし深さ			
		粒度			
	アスファルト量抽出粒度分析 試験				

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理写真撮影箇所一覧表

新：平成26年4月版

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	整理条件	
26	排水性舗装工・透水性舗装工 (プラント)	粒度 アスファルト量抽出粒度分析試験 温度測定 水浸ホイールラッキング試験 ホイールラッキング試験 ラベリング試験 カンタプロ試験	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度と同じ	
	排水性舗装工・透水性舗装工 (舗設現場)	温度測定 現場透水試験 現場密度の測定 外観検査	合材の種類毎に1回 [試験実施中]		
27	プラント再生舗装工 (プラント)	粒度 再生アスファルト量 水浸ホイールラッキング試験 ホイールラッキング試験 ラベリング試験	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度と同じ	
	プラント再生舗装工 (舗設現場)	外観検査 温度測定 現場密度の測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度と同じ	
28	ガス切断・切削工	表面粗さ ノッチ深さ スラグ 上縁の溶け 平面度 ベベル精度 真直度	試験毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度と同じ	
29	溶接工	引張試験 型曲げ試験 衝撃試験 マクロ試験 非破壊試験 突合せ継手の内部欠陥に対する検査 外観検査 曲げ試験 ハンマー打撃試験	試験毎に1回 [試験実施中]	撮影頻度と同じ	
		外観検査が不合格となったスタッドジベルについて [試験実施中]			

旧：平成19年4月版

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
28	排水性舗装工 (プラント)	粒度 アスファルト量抽出粒度分析試験 温度測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
	排水性舗装工 (舗設現場)	温度測定 現場透水試験 現場密度の測定 外観検査	合材の種類毎に1回 [試験実施中]		
29	簡易舗装工	現場密度の測定 粒度 アスファルト量抽出粒度分析試験 ブルーフローリング 温度測定 含水比試験	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
30	プラント再生舗装工 (プラント)	粒度 再生アスファルト量	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
	プラント再生舗装工 (舗設現場)	外観検査 温度測定 現場密度の測定			
31	ガス切断・切削工	表面粗さ ノッチ深さ スラグ 上縁の溶け 平面度 ベベル精度 真直度	試験毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
32	溶接工	引張試験 型曲げ試験 衝撃試験 マクロ試験 非破壊試験 突合せ継手の内部欠陥に対する検査 外観検査 曲げ試験 ハンマー打撃試験	試験毎に1回 [試験実施中]	全枚数	
		外観検査が不合格となったスタッドジベルについて [試験実施中]			

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

新旧対照表

品質管理写真撮影箇所一覧表(下水道編・管渠工事)

新：平成26年4月版

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
1	管布設工(開削) 管渠材料 (下水道用鉄筋コンクリート管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	
2	管布設工(開削) 管渠材料 (下水道用硬質塩化ビニル管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	
3	管布設工(開削) 管渠材料 (下水道用リップ付硬質塩化ビニル管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	
4	管布設工(開削) 管渠材料 (下水道用強化プラスチック複合管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	
5	管布設工(開削) 管渠材料 (下水道用レジンコンクリート管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	
6	管布設工(開削) 管渠材料 (下水道用ボックスカルバート)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	
7	管布設工(開削) 管渠材料 (下水道用ダクタイル鋳鉄管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	
8	管布設工(開削) 管渠材料 (鋼管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	
9	管推進工 管渠材料 (下水道推進工法用鉄筋コンクリート)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	
10	管推進工 管渠材料 (下水道推進工法用ダクタイル鋳鉄管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	
11	管推進工 管渠材料 (鋼鉄)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

品質管理写真撮影箇所一覧表(下水道編・管渠工事)

旧：平成19年4月版

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1	管布設工(開削) 管渠材料 (下水道用鉄筋コンクリート管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	
2	管布設工(開削) 管渠材料 (下水道用硬質塩化ビニル管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	
3	管布設工(開削) 管渠材料 (下水道用リップ付硬質塩化ビニル管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	
4	管布設工(開削) 管渠材料 (下水道用強化プラスチック複合管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	
5	管布設工(開削) 管渠材料 (下水道用レジンコンクリート管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	
6	管布設工(開削) 管渠材料 (下水道用ボックスカルバート)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	
7	管布設工(開削) 管渠材料 (下水道用ダクタイル鋳鉄管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	
8	管布設工(開削) 管渠材料 (鋼管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	
9	管推進工 管渠材料 (下水道推進工法用鉄筋コンクリート)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	
10	管推進工 管渠材料 (下水道推進工法用ダクタイル鋳鉄管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	
11	管推進工 管渠材料 (鋼管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	

新旧対照表

品質管理写真撮影箇所一覧表(下水道編・管渠工事)

新：平成26年4月版

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
12	シールド工 管渠材料 (シールド工用標準コンクリート系セグメント)	外観検査 (下水道協会規格外) 形状・寸法検査 水平仮組検査 性能検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	
13	シールド工 管渠材料 (シールド工用標準鋼製セグメント)	外観検査 (下水道協会規格外) 材料検査 形状・寸法検査 溶接検査 水平仮組検査 性能検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	
14	マンホール設置工 管渠材料 (組立マンホール側塊)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	
15	マンホール設置工 管渠材料 (下水道用鋳鉄製マンホールふた)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	
16	マンホール設置工 管渠材料 (マンホール足掛け金物)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	
17	マンホール設置工 管渠材料 (下水道用塩化ビニル製小型マンホー	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	
18	ます設置工 管渠材料 (下水道用鋳鉄製防護ふた)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	
19	ます設置工 管渠材料 (下水道用硬質塩化ビニル製ます)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	
20	ます設置工 管渠材料 (下水道用ポリプロピレン製ます)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	撮影頻度と同じ	

※赤色文字は、改定により変更・追加・修正したもの

品質管理写真撮影箇所一覧表(下水道編・管渠工事)

旧：平成19年4月版

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
12	シールド工 管渠材料 (シールド工用標準コンクリート系セグメント)	外観検査 (下水道協会規格外) 形状・寸法検査 水平仮組検査 性能検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	
13	シールド工 管渠材料 (シールド工用標準鋼製セグメント)	外観検査 (下水道協会規格外) 材料検査 形状・寸法検査 溶接検査 水平仮組検査 性能検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	
14	マンホール設置工 管渠材料 (組立マンホール側塊)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	
15	マンホール設置工 管渠材料 (下水道用鋳鉄製マンホールふた)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	
16	マンホール設置工 管渠材料 (マンホール足掛け金物)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	
17	マンホール設置工 管渠材料 (下水道用塩化ビニル製小型マンホー	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	
18	ます設置工 管渠材料 (下水道用鋳鉄製防護ふた)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	
19	ます設置工 管渠材料 (下水道用硬質塩化ビニル製ます)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	
20	ます設置工 管渠材料 (下水道用ポリプロピレン製ます)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	全枚数	